昭和30年度～

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価　1部　10円
秋田市土手長町
発行所　秋田縣消防協会
発行編輯人　伊藤忠太郎

會事理常通年度昭和三十

總算總額
一金貳百四拾八萬八千四百八拾圓

役員改選で会長に松野氏副会長に小泉、渡部、山本三氏に決定

昭和三十年が会長から指名され議案審議通常理事会議に入つたが提出案件は全部は三月三十一部それぞれ満場一致で可決日午後一時から或は承認され又協議題につから秋田市田中いて熱心に検討し引続き選町志田屋にお親会に移り午後六時和気あいて松野会長い〳〵裡に閉会した。外理事三〇余なお理事会において審議各の出席並び決定した重なる事項は次の会長及び各地方事務所長生に来賓県町村とおりである。課長等多数臨席のもとに開催された。

会議は松野会長の挨拶に始まり事務局から昭和二十九年度の事務並びに事業概況の報告あつて議事録署名員として柴田、武藤両理事

一、審議事項
(1) 昭和二十八年度歳入歳出決算
(2) 昭和三十年度事業計画
(3) 昭和三十年度支部分担金の徴収額
(4) 昭和三十年度歳入歳出予算
(5) 昭和卅八年度内一時借入
(6) 罹災互助会歳入歳出決算
(7) 昭和二十九年度特別会計罹災互助会歳入歳出中間報告
(8) 昭和三十年度特別会計罹災互助会歳入歳出予算
(9) 役員の改選

二、協議事項
(1) 春の防火週間の実施
(2) 罹災互助会の積立金
(3) 罹災互助会員に対する未払見舞金の醵出について

昭和三十年度一般会計歳入歳出

一金弐百四拾八万八千四百八拾円也
歳入の部
一、財産収入　六、〇〇〇円
二、分担金　一、二八二、四八〇
三、補助金
一、〇〇〇、〇〇〇
二、〇〇〇、〇〇〇
四、繰越金　二〇〇、〇〇〇
五、雑収入　一八〇、〇〇〇
計　二、四八八、四八〇
歳出の部
一、協会費
一、二六三、六〇〇
2. 事務費　一三〇、〇〇〇
3. 事業費　一、四五九、〇〇〇
二、負担金　一七五、〇〇〇
三、交際費　四五、〇〇〇
四、予備費　四、八八〇
計　二、四八八、四八〇

役員改選

会長　仁賀保町平沢消防団長
副会長　松野　盛吉　重任
副会長　秋田市消防団長　小泉　四郎　重任
同　大館市消防団長　渡部　綱次　重任
同　横手市消防団長　山本　三郎
会計監査　男鹿市船越消防団長　安田　徳太郎　重任
同　川添村消防団長　伊藤　隆治　重任

本年度の重なる事業

昭和三十年度の県消防協会歳入歳出予算は二百四拾八万八千四百八拾円と決定し、その中事業の拡充強化に重点を置き事業費に壱百四拾五万九千円を計上し事業を実施しようとしているが新規計画は火災予防の啓蒙用模型品の作成、防火論文の懸賞募集並びに特科講習及び消防研究発表会の開催等でその重なる事業次に掲げる。

一、表彰　(二二五、〇〇〇円)
二、弔慰見舞
(1) 会員の公務に因る死亡(一一五、〇〇〇円)
(2) 会員の在職中の死亡退職の弔慰見舞
(3) 会員以外のもゝ消防活動に協力し死亡又は傷痍を受けたものに対する弔慰見舞
三、伝達
(1) 拾年以上勤続の表彰
(2) 連合訓練の表彰
(3) 功労者の表彰及び表彰
四、消防講習　(八〇、〇〇〇円)
(1) 各ブロック短期講習の開催(支部共催)
(2) 特科講習の開催(手引小型動力ポンプ取扱者の講習)
五、消防大会　(三〇〇、〇〇〇円)
(1) 全県消防大会の開催
(2) 消防連合訓練大会の開催(支部共催)
六、消防新聞の発行　(二四二、〇〇〇円)
(1) 毎月三千部を発行し各市町村長消防幹部その他関係者へ無償配付
七、調査研究　(二一六、〇〇〇円)
(1) 消防研究発表会の開催(県北中央県南三ヶ所)
(2) 罹災地又は消防先進地の調査
(3) 専門研究部会の開催
(4) 研究資料の購入
八、動力喞筒の性能検査　(一〇、〇〇〇円)
九、特設消防隊(団)の指導訓練の助成　(五〇、〇〇〇円)
一〇、罹災互助会の育成強化　(二〇、〇〇〇円)
一一、消防機械及び消防用品の斡旋　(七一、〇〇〇円)

主張
防火週間と防火態勢

火事は毎日何件となく起り、罹災何十という大火も上火事は或は避け難い宿命の毎年何件か起つている。これなものであるかも知れない事を出来るだけ減らそうとする程、消防にはこれに対本県の防火態勢は仲々歩らない、併し矢張り人間は人常に腐心し、対策を講じている。防火週間を行うのも、対策の如何は出火と災乾燥期に発令する火災警報の軽重に大なる影響があもそのの対策の一つである。

四月七日から一週間春の防火週間の効果に大なる期待をかけておつたところ、初日と二日目に各二件最終日に一件と週間中五件の火災を出した誠に遺憾である。

人間が火を使つている以人間の力の及ぶ所の余り目出度くない年中行宿命的なものであるかも知れない。対策を講じてする対策がなければならない。殊に一般家庭の態勢間であり、或る程度の過ちの対策の如何は出火と災は驚くべき状態にあるといはれる。

防火週間の発生を少なくし、災禍を診断を行つたが、ストーブ煙突等の火の使用設備一格は八〇三歳り三五三即ち、五次設備中合一五六次設備中合一は平常で追力がなく心理的にも一日目に各二件最終日に一件と必ず消防が存在し、古くから何等かの形で伝り現今に及んでいる。文明社会にはよるものが殆であつて欲しい、一例を挙げ文明社会に相応しい消防が必要である。凡ゆる面が目によるものが多い、もつとの覚しく発達した今日、旧態依然では適切な活動を期待ばならない我々が手を尽し減る、人間に神様のようでは出来ない。

火事は、放火や不可抗力

火災の損発は我々に無言あれば施術なくして或は無知の教訓を与えている然るに火災が期待で出るかも知れ仕事である。平素このように年二回の防火週間行事を毎年二回の防火週間行事をなおざりにすれば、何等なすところ無い町村もあるが、大いに行事もお祭騒ぎであつては反省すべきであらう。

その町や村の発展のためにも、能力的にも、一日も早く完全な出火防止の態勢を整えることが我々消防の使命である。

輝やく表彰傳達式

県と県消防協会が主催で長渡部綱次外三名、日本消三月七日第七回消防記念日防協会長表彰綴子村清防団をトして県庁の正庁において外一ケ団及び秋田市消防団及び大館市消防団びに優良少年クラブ湯沢市

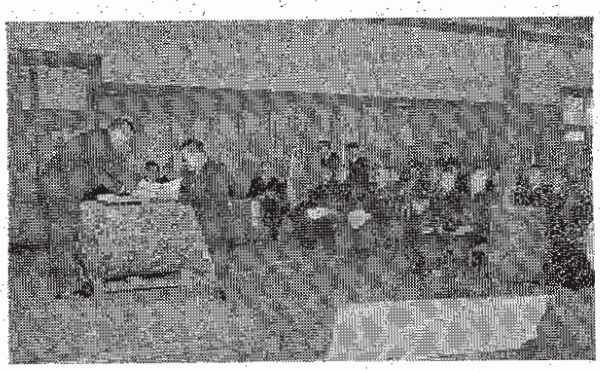

野口町少年会外四名に対し者代表渡部大館市消防団長表彰伝達式を挙行し(イ)開式の答辞あつて極め(ロ)表彰伝達(ハ)池田荘厳のことば(ニ)表彰伝達(ホ)松野県消防協会長に移り和気知事の式辞(ヘ)渡谷県議会議長祝賓(ト)授賞(チ)祝辞(リ)授賞式場)

第七回消防記念日の記念行事

秋田市消防本部では第七回消防記念日三月七日の記念行事として非常出動訓練を実施した。この日午前九時十分秋田県庁内秋田銀行県庁支店附近より出火し庁員の努力も空しく大事に至らんとする程定にもとに市児童、高校生、その他一般消防本部長は秋田、土崎両人等数名の表彰式を挙行し消防署機動部隊の総出動を市長、議会議長、その他多命し、十数合の自動車ポンプ数来賓の祝辞あつて、その施に際し防火ポスター及び迅速機敏に出動し実戦の功労を賞揚し式を閉づ引続き宣伝用チラシ拾万枚印刷しながら消火活動を展開し国家消防本部より表彰状各支部へ配付又広告等防火視察者をして驚歎せしめ午れた表彰旗の披露祝賀会を前九時四十分訓練終了した催して正午記念日の行事を次いで市議会議事堂にお終了した。(写真は消火活動いて火災の早期発見通報と中の連消車)消火活動の消防協力者小学

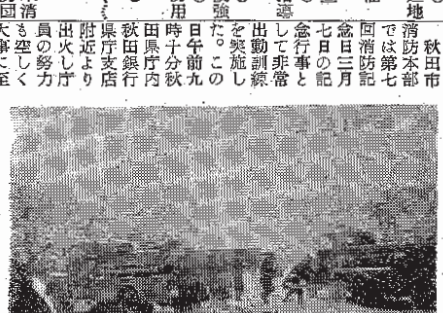

昭和二十九年度事業の概況報告
協会事務局

県消防協会は、県の消防務並びに事業の概況を報告行政と表裏一体となつて防して今後一層の御指導と御火思想を普及し消防施設の協力を願いたい。改善と消防活動の促進強化一、表彰及び消防人の福祉更生に努めているが平素県民各位の年以上勤続した秋田消防団絶大なる御指導と御支援を得て本年一月一日拾得て事業の実施も漸次拡張しその成果を挙げつゝある は県消防界のため御同慶に堪えない次第であります。ここに昭和二十九年度の事業

(1) 昭和三十年一月一日拾分団長京極茂平外一、四二名に対し表彰状を挙行し(2) 支部及び分会連合訓練大会における成績優秀の船越消防団外二五ケ団を表

(1) 春秋二回の防火週間実施に当り職員を各地に派遣し指導啓蒙に努めた。
(2) 春秋二回の防火週間実施に際し防火ポスター及び宣伝用チラシ拾万枚印刷し各支部へ配付し又広告板の設置及び新聞の広告等防火思想の普及宣伝に努めた。
(3) 県の開催した防火展に後援して防火思想の普及に努めた。

四、消防講習
(1) 各支部と共催し規律訓練、消防操法等の講習会を二六ケ所において開催し消防精神の昂揚と技術の練磨に努めた。

五、消防大会
(1) 昭和二十九年七月八日秋田市県記念館において全県消防大会を開催し消防署員、消防団員、来賓等三二〇名出席あつて拾数件の提出協議題を討議し、熱烈なる質問意見等あつてそれ等後池田知事、宮野日本消防協会理事長外多数の祝辞あつて盛況を極めた。
(2) 秋田市支部初め各支部

(二面へ)

多彩な週間行事
春の防火運動
＝成績良好＝

県では恒例による春の防火運動を最も大事な火災シーズンを狙え四月七日より一週間に亘り全県一斉に実施し各市町村は消防主務課の指導の宜しきを得て有効適切なる実施計画を樹立し市町村当局消防署消防団が中心となりこれに各種団体が参加し活潑な運動が展開され週間中無火災を目指して連日熱心に防火思想の普及、火災の防止に専念されたにも拘らず火災五件十一世帯の焼失、損害四七九万円誠に遺憾とするところであるが例年の成績に比較し必ずしも不良と言えぬ状況で全般的には好成績を収めている。連日潔心の努力を尽し、関係各位に対し衷心から敬意と深甚の謝意を表するもので今後一層の努力を切望してやまない。以下行事の一部を掲げる。

秋田市

例年春となれば火災が頻れ、市においても県の指令発する秋田市は一月以降四に渉き全市一斉に防火運動を展開したが幸いも一月七日まで火災件数二二件の諸行事を展開したが幸いも損害額一五、八一九、四〇〇火災は無く好成績を挙げた成果を収めた主なる行事は七〇〇坪全く本年は油断の特に各地区隊毎に飛火警戒次の様ならない年である。消防本訓練と教養指導と市内三ケ所あった。部では特に警戒と訓練に重所で防火座談会を開催し市一、農耕期における留守隣組の組織強化点を置いている。さて四月民の声と又消防の立場から七日より十三日まで全県一斉に春季防火週間が実施され市内の重要工場に対する工場自衛消防の整備強化訓練を行え消防活動の技能練磨と機械器具の整備に努めた。

四、街頭宣伝その他

少年警火団自転車隊の街頭宣伝、消防関係各方面代表者反省座談会の開催等

（写真は少年警火団自転車隊の街頭宣伝）

能代市

能代市では全市民の警火心の昂揚と消防活動の強化を目的として消防署、消防団それに火災予防組合、少年警火団その他の団体が参加し挙市一体となって各種春季防火運動第六日目の四行事を実施し予期以上の成月十一日同村小学校の避難績を収め週間中一つの事故訓練を実施した。

●醍醐村小学校の避難訓練

当日午前十一時三十分北西の風十五米火災警報発令平鹿郡醍醐村消防団では卒直に意見の交換を行い余興として防火クイズと絵による防火の説明を行って啓蒙運動し試問に合格した人々に特志家より寄贈の商品を贈呈して非常に好評を拍しした。（写真は掲示による啓蒙運動）

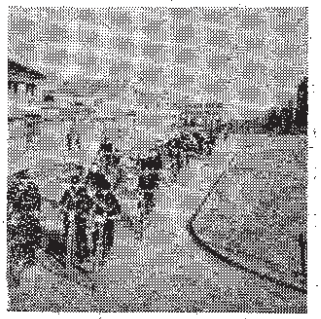

中、小学校小使室附近より出火し折柄の強風に煽られ強化指導に当り留守担当の老人も極めて真剣でその奥深は歴然と見えた。

二、実践訓練、早期通報並びに初期消火

実践訓練は消防署、消防団が中心となって危険地域の訓練を実施し、火災早期発見通報並びに初期消火活動に努め同十二時全く鎮火消火は火災予防組合が主体となって訓練を行い、当初は初期消火のバケツ注水、火叩きの使用を戦時中のものに復帰と諷する向きもあつたが年々の継続と実際時の活用が認められ漸次真剣味なって実践訓練と相呼応し大きな成果を収めた。

三、工場自衛消防の整備強化訓練

市内の重要工場に対する工場自衛消防の整備強化訓練を行え消防活動の技能練磨と機械器具の整備に努めた。

四、街頭宣伝その他

少年警火団自転車隊の街頭宣伝、消防関係各方面代表者反省座談会の開催等

（写真は少年警火団自転車隊の街頭宣伝）

醍醐村

平鹿郡醍醐村消防団では守隣組の組織強化

農耕地域に対し二年前防火座談会等で申し合せた留守隣組の組織警戒を更に出火し延焼拡大の公算大なる想定のもとに、係員は直ちに電話を以て同村消防団本部に対し自動車喇叭の出動を要請した

小学校出火の報に接した消防団本部では迅速機敏に出動し有利なる水利部署を想定し勇猛果敢並びに初期消火活動に努め同十二時全く鎮火した。一方学校児童は担任の指揮に従い秩序整然と安全地帯に避難した。

訓練を了えて小学校に職員の指揮に従い秩序整然と安全地帯に避難した。

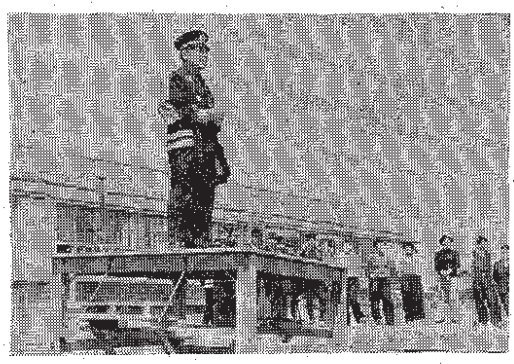

盛会であった
防火座談会〔一〕

県では、春季防火週間行事の一として、去る十一日午後一時から民生部長室で防火座談会を開催したが、出席予定者は、公私多忙中のところを繰合せて定刻まで参集し、先ず火災予防に関心の高いところを見せた定刻、芳賀消防災害課長が開会のことばを述べ、続いて、小島民生部長の挨拶があり、午後四時過ぎまで三時間余に亘り、終始活潑な意見の発表や交換がなされ、近来にない、内容の充実した座談会であつた。

以下、要点だけであるが座談会の模様をお伝えし、大方の御参考に供すると共に、御多忙中御参集された御出席の御誠意に御報いする。（文責佐々木）

◎出席者

日本消防協会顧問
秋田県消防協会長
松野　仁賀保町平沢消防団長

◎座談会要旨

（お断り、紙面の都合により、発言内要を要約編集したから御了承されたい。）

○防火週間について

民生部長　県では、積極的に機会と方法を求め、防火思想の普及宣伝に努めているが、予期したような成果が上らない。

今日は皆さんから、色々な角度や立場から、忌憚のない御批判や御意見を承りたい。

昭和二十八年の統計では全国の火災は、

二五、六七七件、損害は二四二億六千万円余

秋田県分は

三七四件

一三億七千万円余

となつている。この数字は、毎年似たりよつたりである。

次に消防力の強化方策としては

第一　予防計画
第二　訓練
第三　訓練

の三点に重点を置いてやつている。

一度出火すると必ず損害があるから、火事を出さないことが第一であるが、それには予防面を強化する以外に方法はない。ところで具体的に妙案と言つた方法が欲しいところである。

消防災害課長　毎年火災期を狙つて防火週間を実施し、それ〳〵具体的な実施計画を立てて運動を実施しているが、末端を滲透しているでせうか。

池田　私の村では、婦人火災予防組合が協力してやつている。

佐々木　週間になつてから火事が多いような気がする。

民生部長　火災件数の方は外国の方が高率である。

秋田市では建物が燃え易しく出来ているので、損害額ははるかに多い。

県では、火災があると原因は何か、職術に誤りがなかつたか、被害を最少限度に止めたか等を調査研究して、防火上の資料としている。

本県の火災原因を多い順に申し上げると

子供の弄火
こたつ
ストーブ
煙突
いろりの火
電気

となつており、これらの原因から出た火災の損害額も大きいのである。

時期的には

四・五・六月が多い時期で、損害額の大きい火災も此の時期にある。

春先になると火災が多くなるのは、永い冬の生活から解放されて、緊張が ゆるむためでないか。

その点は大いにあると思う。

屋内生活から屋外生活の関心が替つて行く影響は確かにある。

池田　農村では春仕事にかゝると仕事に追われ、気いそがしているので、家の中や火の始末が粗末になり勝だ。

民生部長　週間中に火災が発生するのは、防火運動が末端まで徹底していないためでないか。役所としては、防火運動は十分に行われていると信じている。

一般住民中には、知らない者もいるのではないか。

池田　農村では春仕事に追われ、気いそがしているので、家の中や火の始末が粗末になり勝だ。

週間中に火災が発生するのは、防火運動が末端まで徹底していないためでないか。役所としては、防火運動は十分に行われていると信じている。

一般住民中には、知らない者もいるのではないか。

桑原　末端では、次々といろいろな週間が多いので、これなどは、役所で統制をとつて重点的にやる必要がある。

学校の場合だと、新学期早々で、先生方の異動もあるため、防火運動まで十分手が回らないのである。

佐々木　週間になつてから火事が多いような気がする。

民生部長　火災件数の方は外国の方が高率である。

秋田市では建物が燃え易しく出来ているので、損害額ははるかに多い。

県では、火災があると原因は何か、職術に誤りがなかつたか、被害を最

（一面より）

火災予防の実態調査の結果は、新聞、ラジオ、市町村広報などを利用して公表報導したら、一般に対する警告的効果は大きい。全体の中の個人の役割を認識させるには、広報活動によることが近道である。（以下次号）

消防災害課長・家庭における防火慰勞とか火気取扱上の心構と言つた点を一つ。

先達六日の米内沢の大火は、強風・乾燥時にたつをかけ放して外出していたと言う例もある。

石川　消防署で予防査察をしてみると、仕事の忙しいところでは火に対して無関心傾向にある。

仕事の性質上火を多く使用するところでは、火設備は比較的良いが、それ以外のところは駄目である。

条例、規則で強制的に改善させる方法もあるがそれでは消防が徹底されない。

民衆と遊離する虞があるとの言つたやり方が反感もなく効果がある。

査察を通じて目立ことは、よく整頓されていない家がある。家の中が整頓されていないと、一寸したことで紙切れが飛んでも取返しのつかないことになる。

火をおこしたまゝとか焚き放しで外出することなどは非常に危険なことだ。

主婦は、雑用が多い関係でちよこ〳〵と外出することが多い。一寸そこまでと思つても思いがけなく永くなることもあるから、近所を買物に出かけるときでも、隣家を声かけるとか頼んで行くとかして、お互に注意し合うことが望ましい。

佐々木　いろりに火をカンカンにおこして留守にしている家がある。家の中が整頓されていないと、一寸したことで紙切れが飛んでも取返しのつかないことになる。

火をおこしたまゝとか焚き放しで外出することなどは非常に危険なことだ。

主婦は、雑用が多い関係でちよこ〳〵と外出することが多い。一寸そこまでと思つても思いがけなく永くなることもあるから、近所を買物に出かけるときでも、隣家を声かけるとか頼んで行くとかして、お互に注意し合うことが望ましい。

沢石　火災の予防査察や家庭の防火指導はもつと強力にやつて良いと思う。

澤福指導に負けない位にやつて良いではないか

火の元の始末を確めるようになる。

○家庭防火のあり方について

消防災害課長　家庭における防火慰勞とか火気取扱上の心構と言つた点を一つ。

石川　消防署で予防査察をしてみると、仕事の忙しいところでは火に対して無関心傾向にある。

仕事の性質上火を多く使用するところでは、火設備は比較的良いが、それ以外のところは駄目である。

条例、規則で強制的に改善させる方法もあるがそれでは消防が徹底されない。

民衆と遊離する虞があるとの言つたやり方が反感もなく効果がある。

査察を通じて目立ことは、よく整頓されていない家がある。家の中が整頓されていないと、一寸したことで紙切れが飛んでも取返しのつかないことになる。

火をおこしたまゝとか焚き放しで外出することなどは非常に危険なことだ。

主婦は、雑用が多い関係でちよこ〳〵と外出することが多い。一寸そこまでと思つても思いがけなく永くなることもあるから、近所を買物に出かけるときでも、隣家を声かけるとか頼んで行くとかして、お互に注意し合うことが望ましい。

沢石　火災の予防査察や家庭の防火指導はもつと強力にやつて良いと思う。

澤福指導に負けない位にやつて良いではないか

佐々木　どんなに忙しいときでも週間のサイレン、

池田　予防組合で火の元検査に立合つて回つてみると、その点がはつきり解る。

生活程度の低い家程家の中が整頓されていない。

松野　家の内外を整とんしておくことは、火災予防上効果のあることだ。

私の町の無火災部落は蚊や蠅が少く衛生環境また良い。

いろりに火をカンカンにおこして留守にしている家がある。家の中が整頓されていないと、一寸したことで紙切れが飛んでも取返しのつかないことになる。

火をおこしたまゝとか焚き放しで外出することなどは非常に危険なことだ。

主婦は、雑用が多い関係で、ちよこ〳〵と外出することが多い。一寸そこまでと思つても思いがけなく永くなることもあるから、近所を買物に出かけるときでも、隣家を声かけるとか頼んで行くとかして、お互に注意し合うことが望ましい。

沢石　火災の予防査察や家庭の防火指導はもつと強力にやつて良いと思う。

澤福指導に負けない位にやつて良いではないか

家庭防火のあり方について

石川　消防署で予防査察をしてみると、仕事の忙しいところでは火に対して無関心傾向にある。

仕事の性質上火を多く使用するところでは、火設備は比較的良いが、それ以外のところは駄目である。

条例、規則で強制的に改善させる方法もあるがそれでは消防が徹底されない。

民衆と遊離する虞があるとの言つたやり方が反感もなく効果がある。

査察を通じて目立ことは、よく整頓されていない家がある。家の中が整頓されていないと、一寸したことで紙切れが飛んでも取返しのつかないことになる。

火をおこしたまゝとか焚き放しで外出することなどは非常に危険なことだ。

主婦は、雑用が多い関係で、ちよこ〳〵と外出することが多い。一寸そこまでと思つても思いがけなく永くなることもあるから、近所を買物に出かけるときでも、隣家を声かけるとか頼んで行くとかして、お互に注意し合うことが望ましい。

沢石　火災の予防査察や家庭の防火指導はもつと強力にやつて良いと思う。

澤福指導に負けない位にやつて良いではないか

佐々木　どんなに忙しいときでも週間のサイレン、

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価　1部　10円
秋田市土手長町
発行所　秋田縣消防協会
発行編輯人　伊藤忠太郎

輝く現場功勞表彰

昭和飯田川常備部
大館本・荘消防團員

敢然により虚脱状態に陥る寸前として授与された各地つて弛緩した民心も近時漸の被表彰者を挙げて見る立直りつゝある秋、就中るに次のとおりである。

一、昭和町消防団　常備消防部
一、飯田川町消防団　常備消防部
一、本荘市消防団
一、松ヶ崎地区隊第六分団

消防員　佐々木三郎
一、大館市消防団第四分団
班長　菅原勝蔵
副班長　山田政二
同　畠山清治
消防員　川添正治
同　佐藤仁平
同　瓜田敬助
同　白川勇吉
副団長　宮腰庄太郎
団長　伊藤睦治
川河村消防団
団長　斎藤正作

去る四月二十三日執行き大きく、又県下消防人の等しく期待するところである

壓倒的成績で当選した消防團長の県議会議員

去る四月二十三日執行き大きく、又県下消防人の等しく期待するところである

防の精神と義勇奉公の精神いて消防人たる団長、副団当選された県議会議員次の

を以つて、己れを忘れ身を長であつて圧倒的成績で多

廻して敢斗しの職責を全数当選され、しかも谷藤議

うし他の模範とする消防人員の如きは県議会議員に就

に対し、今回秋田県消防協任される等、県消防界の今

会長より輝く火災現場功労後の発展上殊益するところ

のである。

われ〳〵は水防強化策との機関委任事務として地方行政庁たる知事の責任を強調され、前記未解決部面はもつて通信施設の完備、資器材の確保、これらの輸送に慈雨を待つの感で期待しているところである。

このように水防も一大飛躍の段階に到達しつつあるが、翻つて水防活動に携わる消防人の受入態勢はどうであろうか。資器材とこれを活用する技術は車の両輪の如く一体であつて、前後相俟つて合理性に欠けている点である。

従来このような補助関係があることは必ずしも事実等は見られなかつたことであるが、昭和二十四年水防法の施行と共に逐年強化きめ、事いずれも水防活動その重要性を認められ逐次極めて立ち遅れを見せていモメントとなるものは結局国、県の補助も増額されてる水防活動の面においてはのところ財源の問題に帰着来たことは吾人の誠に喜ばしいことである。

従来このような補助関係があることは必ずしも事実等は見られなかつたことであるが、昭和二十四年水防法の施行と共に逐年強化きめ、事いずれも水防活動その重要性を認められ逐次極めて立ち遅れを見せていモメントとなるものは結局国、県の補助も増額されてる水防活動の面においてはのところ財源の問題に帰着来たことは吾人の誠に喜ばしいことである。特にその財政的な配慮におけることを痛感せられるのである。

目下開会中の国会に水防法の改正法案が提出され、これは結局水法の改正法案が提出され、これは結局水法の改正法案が提出され、この法の通過に建設省で全力を傾注していると仄聞し、水害の未然防止に活用し、水害の未然防止に遺憾のないよう期待して止まない。

就任挨拶

秋田市消防長
伊藤千代吉

今殺図らずも秋田市消防財源やその他色々な関係に長を命ぜられました。素よ於きまして、鬼もすると下りその器ではありませんが、親の傾向にあることを認め消防人の皆様の御指導により職責を全うしたいと思つて居ります。今更申し上げや与えられている重大なるるまでもありませんが、消責任を果す赤誠い戦と感ず防につきましては全国的にることは私ばかりではないみましてもその主流をなすことと思うものであります

御挨拶を申し上げます。

中仙町消防団
団長　大野忠右ヱ門
稲庭町消防団
団長　佐藤育秀
能代市消防団
副団長　宮腰庄太郎
団長　伊藤睦治
川河村消防団
団長　斎藤正作

防火座談会（二）

少年消防について

民生部長　消防に関心を持つて貰うためには、火災の損害を最少限度に止めたものの表彰を続けて行く気象差のあることは当然でしょう。これなどは各地域で簡単な気象観測装置で観測して、実情に即した態勢がとられてよい。

子供の弄火防止の対策としては、少年消防クラブの育成を行う。

子供の情操教育の中に消防的なものを加えて行くと言つた方法で。

一般人に対して子供の生活行動を通じて警火意識を高めるとか、子供のすゝ〳〵猛烈となり午前十一時代に火に対する教養を時三十分に至つて警戒水位体得させ、成人した頃の壊しはじめた」という想定対する御批判や御意見を本部の指令により水防資材一つ。

県からの気象通報は不適確だということも聞いている。本県のような地勢の土地では、地域的に

子供の育成を行う。

子供の情操教育の中に消防的なものを加えて行くと言つた方法で。

一般人に対して子供の生活行動を通じて警火意識を高めるとか、子供のすゝ〳〵猛烈となり午前十一時代に火に対する教養を時三十分に至つて警戒水位体得させ、成人した頃の壊しはじめた」という想定対する御批判や御意見を本部の指令により水防資材一つ。

それから子供の夜警に下に、小雨降る中で大会の指令により水防資材を

民生部長　子供には、先づ愛郷精神を育成する点から出発し、それに防火思想を織り込むといつた行き方が望ましい。

浅野　子供を通じて働きかけるのは良い方法である。

桑原　私の町では、子供達が十年近くもやつているが、特に乾燥の強いときとか風の強い日には、家毎に注意を促すとか、かまどの中を確めるなどをしている。中には子供のくせに生意気だと怒る人もある。もつと理解してやるべきだ。

松野　子供達が、かまどの中まで調べるのは、少し行き過ぎと思う。

子供達には、専ら警火意識の育成と言つた面で活動させるべきだ。

佐々木　私の町内では、夜遊びの癖がつくからというのでやつていない。

桑原　適当な指導者がついてやれば問題は起らないでしょう。

民生部長　子供には、先づ愛郷精神を育成する点から出発し、それに防火思想を織り込むといつた行き方が望ましい。

浅野　子供を通じて働きかけるのは良い方法である。

例えば、幼稚園の園児に「屋突がこわれていないか見ておいで」と言うと子供は純心だから、親達にそのことを伝えて、こわれていると早く直すことをせがむと言つた具合で効果がある。

桑原　そういう点では、学校自治会などを活用すればよい。

消防災害課長　先日の本荘市松ヶ崎の火災は、小学校二年生の弄火です。県では、子供達の消防的な関心を高める方法としてポスター・標語などの募集をしている。よく応募する学校は毎年決ている。

鈴谷　私共の子供の頃は、家庭でマッチに非常に注意したものだ。子供がマッチを持つていると、どこからどうして持つて来たかと尋ねられたものである。ところが最近ではたやすく求められるせいかマッチに対する関心がルーズだ。

子供に火事の悲惨なことを教えるには、火事を見せることだ。私などは夜中に起されて火事を見せられガタ〳〵ふるえて恐しいと思つたことが今だに忘れられない。

それから防火運動も縦の系統は良く行つているが、住民間の横の連絡はよくない。

消防署・消防團等に對する意見・希望

消防災害課長　消防署・消防団に対する御意見や御希望の点について。

墨沢　町内会・部落会で、夜警員を警鐘させて警戒を厳重にさせたらどうです。

桑原　部落などには、消防に熟心な人が能かいるものです。そういう人をどん〳〵表彰してやつたら良いと思う。

民生部長　いろ〳〵な方法があるでしょうが、押しつけたものでなく、自発的な部落愛から出発したものであつて欲しい。

高田　秋田市では、気象状況の悪いときには公共建築物には、直接消防本部から電話で注意してくれる。

火気の取締は、家庭でしつかりやらなければならない。

火事があると、消防が遅いとか下手だとか批判ばかりしているが、火の取り扱いはどうも投げやりである。

消防災害課長　病院・映画館などの査察について。

桑原　学校の方だと、〳〵を信頼してくれるのは有難いが、もつと遠慮なくやつてもらつてもよい。

高田　私の方だと、大へん丁寧に見てもらつている。それには、案内の仕方ある。隅々まで案内する必要がある。

松野　病院の自炊設備は不完全なものが多い。それから非常口も十分でない。

（二面へ）

主張　水防態勢の強化を圖れ

六月は出水期を目前に控意を表したい。何時も集つ毎年とも何にかと慌しい毎日を送る月であるが、本年も水防訓練、通信訓練等を実施の様だ。治水事業の強力な推進と共に水防事業の重要性を認められ逐次

国、県の補助も増額されて来たことは吾人の誠に喜ばしいことである。

従来このような補助関係があることは必ずしも事実等は見られなかつたことであるが、昭和二十四年水防法の施行と共に逐年強化きめ、事いずれも水防活動その重要性を認められ逐次極めて立ち遅れを見せていモメントとなるものは結局国、県の補助も増額されてる水防活動の面においてはのところ財源の問題に帰着来たことは吾人の誠に喜ばしいことである。特にその財政的な配慮におけることを痛感せられるのである。

われ〳〵は水防強化策との機関委任事務として地方行政庁たる知事の責任を強調され、前記未解決部面はもつて通信施設の完備、資器材の確保、これらの輸送に慈雨を待つの感で期待しているところである。

このように水防も一大飛躍の段階に到達しつつあるが、翻つて水防活動に携わる消防人の受入態勢はどうであろうか。資器材とこれを活用する技術は車の両輪の如く一体であつて、前後相俟つて合理性に欠けている点である。

目下開会中の国会に水防法の改正法案が提出され、これは結局水法の改正法案が提出され、この法の通過に建設省で全力を傾注していると仄聞し、水害の未然防止に活用し、水害の未然防止に遺憾のないよう期待して止まない。

実際さながらの水防訓練

湯澤市中川原で実施

洪水の季節に備え水防態勢を強化の県並びに指定水防管理団体連合協議会、湯沢市中川原地域の雄物川夏側堤防において行われ、湯沢市婦人会員など約参百人が参加し、五ツに作業班を分け「昨日来の雨はまつて二十九年度中の水防訓練大会は五月三十日午前十一時から

活動に特に功績の顕著であ

つた和田、富樫の両消防団

個人では元鮎川村長木内三

治氏に対する建設大臣の表

彰式を行い、団員始総省里吉技官、大野秋田県

水防管理団体連合協議会長

はじめ全県の水防関係団体

代表、消防団幹部など多数

の訓練状況の視察があつた

引続き午後一時から雄勝

地方事務所で秋田県水防管

理団体連合協議会定例総会

が開催され、三十年度事業

予算七十三万七千円並びに

負担金賦課方法等を可決し

次に欠員中の役員を選任し

て郷土を水害の惨禍から守

る決議をあげ午後四時盛況

裡に閉会した。

なお決議の中で水防施設

の強化充実と水防思想の普

及啓発のため、政府並びに

県に対し補助金の増額を要

請することと及び県に対し情

報用無線施設の実現を要望

することにした。（写真は

猿士佐工法）

◎消息

秋田市土崎消防署長
伊藤千代吉

秋田市消防長に就任
佐藤純兵

本荘市消防団長に就任
矢島町消防団長
新田耕太郎

一身上の都合により退任
柴田与左エ門

矢島町消防団長に就任
斎藤正作

井河村消防団長に就任
今野七郎

飯田川町消防団長に就任
進藤正夫

協和村消防団長に就任
小松俊一

南外村消防団長に就任
天王町消防団長
三浦五三郎

一身上の都合により退任
二田亮

天王町消防団長に就任
沢石乾藤

時や風の強い時には、ラジオのスポットニュースなどを利用して一般に周知して欲しい。最も効果的である。

大館市の大火

住、非住家三四五棟全焼
罹災世帯　二二一世帯
損害額　八億四千万圓余

去る五月三日午後一時一三、出火並びに鎮火日時十五分頃、大館市字二本杉下六一の一（俗称御成町一丁目）火元製材工、工藤金作当四二年方から出火し、折柄東北東十三米の強風に煽られ地元消防機関及び応援消防の必死の活動をもむなしく、またたく間に燃えひろがり大館駅、小坂鉄道大館駅、映画館、旅館その他住、非住家三四五棟全焼、罹災世帯二二一世帯、損害八億四千五、滅失程度

1 住家全焼　一六八棟
2 非住家全焼　一七七棟
計　三四五棟

3 損害額概算　八億四千万円余

4 主なる特殊建築物
大館駅、大館保線区、大館駅電信電話交換室、大館診療所、小坂鉄道大館駅、大館駅前郵便局、日通大館支店、映画館オナリ座、花岡、山田、杉沢、丸善、斎藤の各旅館、渡部製材所、立石樽丸煉炭工場その他

六、大館市の大要
面積　二〇〇平方粁
人口　五三、二七四人

七、消防力の現況
1、常設消防力
消防署一、人員二八、自動車ポンプ三（内二台速消車）
2、消防団
団数一、人員四九二、自動車ポンプ六（内一台村落部）
3、水利（中心市街地分）
(一)貯水を
(イ)二二一石以上　一六ケ
(ロ)二二〇石以下　一四ケ
(二)打込井戸　一三ケ
(三)自然水利
右の内被災地の水利
(イ)打込井戸　五ケ
(ロ)自然水利　二ケ

八、気象の状況
1、出火当時の気象
(一)風位　東北東
(二)風速　一三米
(三)温度　二〇度
(四)湿度　三九％
(五)天候　快晴
2 異常気象の状況
秋田測候所五月三日午前九時発表の異常乾燥注意報は「全域とも、今日明日は最少湿度三〇％以下の見込みで、実効湿度は七〇ないし六〇％の見込みで、最大風速は一〇ないし一五米の見込みで、大きな火災の起り易い状態ですから注意を要します」ということであった。

九、消防の警戒態勢
1、午前一〇時二〇分、消防署で気象注意報受領、次のように措置した。
(一)管内消防機関へ伝達
(二)市内の注意喚起のため消防車へマイクを取付巡回。
2、午前一一時過ぎ風速九米となり、火災警報発令条件に達したので、次のように措置した。
(一)午前一一時三〇分、火災警報発令
(二)非番員を召集した
(三)農失地域内建築物の防火的状況
1、火元建物は木造家屋で、屋根は瓦葺で防火的でなく、附近一帯も同様の建物であった。
2、風下延焼地域内の建物中には防火構造のものなく四割以上が瓦葺であって、ペンキ塗りの店舗が密集していた。

二、消防活動の状況
1、火災覚知の状況
望楼勤務員消防士近藤幸蔵（二五才勤続六年）が発見確認した。
2、火災覚知によってとった措置
(一)火災出動信号サイレンを吹鳴し全消防機関の出動を指令
(二)第一号車は直ちに現場へ出動
(三)隣接北秋田、鹿角両郡下の自動車ポンプ所有消防機関への応援要請
(四)第二号車及び速消車は出先から現場へ出動するよう指令
以下消防活動を省略

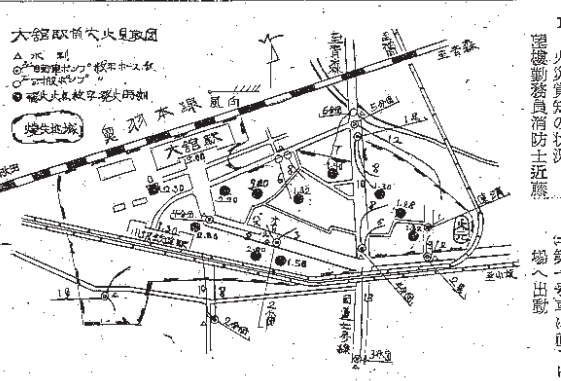

建設的意見に満ちた
消防連絡協議会

県消防協会では業務の運営、県費補助について強化を図るため、常任理事、会長消防大会の開催に関する及び県議会議員たる理事及び県議会議員の連絡会を五月二十六日秋田市において開催し、松野会長以下常任理事及び県議である理事全員出席し、次の案件について熱心に建設的意見を取交わし案件の第一、二、三については、協力一致で今後更に強力に推進することに、又第四については、九月二日（旧七月十六日名物送盆）横手市において開催することに決定した。

協議題
一、罹災互助会への未加入及び会員の更新についてに決定した。
二、罹災互助会に対する職出金について
三、教訓
1、火災警報発令時には
山王　杉沢、丸善、斎藤の各旅館、渡部製材所、立石樽丸煉炭工場
その他　以上

施設強化と財源確保
消防長会議で要望

秋田県消防長連絡協議会では五月二十六日秋田市において連絡協議会を開催し、第四については、九月二日（旧七月十六日名物送盆）横手市において開催することに決定した。

協議題
一、罹災互助会への未加入及び会員の更新について
二、罹災互助会に対する職出金について
三、教訓
1、火災警報発令時には
1、消防施設強化促進法による国庫補助の増額について
秋田県消防長連絡協議会では五月二十六日秋田市において連絡協議会を開催し、秋田県知事への陳情
1、無線施設に対する県補助について
2、消防施設の県補助の増額について
3、県消防災害課の機構強化について　以上

◎各支部の評議員会

消防協会各支部では新年号掲載及び被害の統計、火災度に入り前年度の歳入歳出の摘要、消防施設の改善、決算の認定、本年度の事業消火活動の強化等消防態勢計画、歳入歳出予算及び分団強化の確立前進の踏み出し組金の賦課額決定並びに役員見得たことは、消防人員の補充その他等審議決定同慶に堪えないところであった。

これまで評議員会を開催し各支部共評議員の出席もあって会議を開会し、議案については慎重審議の結果次のとおりである。

一、湯沢市支部五月七日雄勝郡地方事務所会議室において開催、役員の補充については県協会理事に東成瀬村消防団長佐藤喜一郎氏が推薦された。

二、男鹿支部　五月十九日男鹿市船川海事会館において開催、県協会理事に南秋町村会長二田天王町長が推薦された。

三、本荘市支部　五月二十一日由利郡地方事務所会議室において開催、副支部長の補充について
矢島町消防団長　柴田与左工門
県協会理事に
矢島町消防団長　柴田与左工門
象潟町消防団長　北門　寅吉
と決定した。

四、大曲市支部　五月二十三日大曲市松月において開催
大曲市　非難を受けることと決定した。

五、河辺支部　五月二十四日秋田市南江において開催、県協会理事に
大正寺村長　京極富蔵
と決定した。

六、鹿角支部　五月二十八日鹿角地方事務所会議室において開催　以上

（一面より）
菊地　私のところは、老人ばかりだから、特に気を付けている。設備関係については消防署から検討してもらい完全を期している。警火心の徹底については　直接を通して行うが、より効果的であるから　頻繁に来てもらっている。

民生部長　消防団に対していろ〳〵批判等を聞くが信頼される消防団とするために、忌憚のないところを一つ。

松野　消防団の在り方には十分でない点が確かにある。

石川　非難を受けることもあるが、良い面もある。火災のときなど、最後まで残って後始末をするのは、消防団だけである。

高田　昔の消防にくらべると、装備などは機械化されて面目を一新しているが、気質の点は昔のままでいるのではないか。

2、異常気象時火災に対象する消防力を確保すること。（昭和二五年七月の火災防禦計画要綱参照）

3、飛火の警戒に関する計画と訓練が必要である。

4、屋根の不燃化を徹底するの外別火建築の指及を図ること。

5、都市計画を再検討すること。

6、その他
応援自動車が途中で交通事故を発生しているが、充分戒心を要することである。
(一)車輌の整備保存を厳守すること。
(二)無責格者に運転させないこと。
(三)定員以上を乗車させないこと。特に一般人の乗車を厳禁すること。
(四)無理な速度を出さないこと。
(写真は大火の見取図)

× × ×

火気の取扱いを厳重にするよう市民に警火心の徹底を期すること。

2、異常気象時火災に対象する消防力を確保すること。（昭和二五年七月の火災防禦計画要綱参照）

3、飛火の警戒に関する計画と訓練が必要である。

4、屋根の不燃化を徹底するの外別火建築の指及を図ること。

5、都市計画を再検討すること。

6、その他
応援自動車が途中で交通事故を発生しているが、充分戒心を要することである。
(一)車輌の整備保存を厳守すること。
(二)無責格者に運転させないこと。
(三)定員以上を乗車させないこと。特に一般人の乗車を厳禁すること。
(四)無理な速度を出さないこと。
(写真は大火の見取図)

× × ×

沢石　消防は、よく海を呑むといわれているが、消防は公的な団体であるから、機会があってもつと人目につかぬようにか、酒呑即消防といった感じを持たれないようにすることである。

(二)車輌の整備保存を厳守すること。

(三)無責格者に運転させないこと。

(四)定員以上を乗車させないこと。特に一般人の乗車を厳禁すること。

(五)無理な速度を出さないこと。

(写真は大火の見取図)

× × ×

菊地　私のところは、老人ばかりだから、特に気を付けている。設備関係については消防署から検討してもらい完全を期している。警火心の徹底については　直接を通して行うが、より効果的であるから　頻繁に来てもらっている。

民生部長　消防団に対していろ〳〵批判等を聞くが信頼される消防団とするために、忌憚のないところを一つ。

松野　消防団の在り方には十分でない点が確かにある。

石川　非難を受けることもあるが、良い面もある。火災のときなど、最後まで残って後始末をするのは、消防団だけである。

高田　昔の消防にくらべると、装備などは機械化されて面目を一新しているが、気質の点は昔のままでいるのではないか。

精神的な方面は立遅れしているのではないか。

それから服装から受ける感じの影響もある。

消防災害課長　最近、国家消防本部の横山課長さんの「消防精神講演」が広く読まれるようになったから、良くなって呉くと思う。

沢石　消防は、よく海を呑むといわれているが、消防は公的な団体であるから、機会があってもつと人目につかぬようにか、酒呑即消防といった感じを持たれないようにすることである。

民生部長　消防に対する関心が非常に深いと見られるところと、無関心なようなところもあるが、これなどはどういう理由でしょう。

沢石　火事のあつたときは消防を議論するが、普断いないではないか。

菊地　無火災の土地などはどうしても無関心になるのではないか。

柳谷　ポンプを買うからとかない。買つていないと言うと語弊があるが、何かあつたときの団員の慰労に使われている。

団長の中には、合所持ち団長と言われている人がある位だ。そんなところでは後任者のなり手がない。

多数の団員を無親断に統制上又は士気高揚のためにも、最も簡便な手段として、まあ一杯と言うことになる。

こうした点などは、政善されてよいと思う。

石川　私の町では、出初式のときに梯子乗りをして町廻りをしたものであるこれなどはまつたく、花みち代になる花代を貰うためであつた。私はこれを止めさせ、相当非難を受けたが、どこかで事故を起して死んだ人があつたので非難もなくなつた。

佐々木　村部落などでは、火事のときはいいですが団員に若い者が多いので何かあつて一杯やると酔つてあばれるから、悪しいものと思われる。

沢石　消防が政治に介入しないとか、政治的に動かないということが望ましい。

松野　消防団は政治団体でないから、組織としては政治活動をしていない。

政党の政策の中に、消防政策があつてよい。

消防災害課長　消防団員として政治活動はしていないが、消防団員が個人の立場で政治活動をする場合はある。

民生部長　消防に対する関心が非常に深いと見られるところと、無関心なようなところもあるが、これなどはどういう理由でしょう。

これなどは、政治的に大いに再考すべき問題である。

菊地　消防団としては、後援会を組織して貰つて、市費で賄えないものを処置して貰うことにしている。

（以下次号）

小話

豊岩　武藤華城

三けつ人物フラッシュ

○松野盛吉会長
知能勝れた医者なるが稀代勝れた勇者にて理論的な職術で猛火と戦う勇み肌

○小泉四郎副会長
腕のきえたる消防人輪ゆる前に此の熱力市政の清化を図りつつ身は薬剤の家業で鍛を垂れ頭脳明晰長議でかわれ一朝有事のその時は此処一番と命をかける脇と力の男だて

○高橋文太郎団長
論ゆる前に消防施設綱も頼みで頭を低くンと云つたら必ずでかす文太の親分火消で御座る

消防界の花形で絆天股引き勇ましく火事と聞いたら命をかけて職う姿は洋がまれる

言って、密附を強要されることがあるが、これなどは何とかならないものか。一般では、普断はどうでもよいが、いざ火事というときに、来てくれないと困るからといつた考えで、密附に応ずるということになる。

松野　そんなことはないと思うが。

柳谷　秋田市には米だありますよ。これなどは、チャンとした経済的な裏付がない結果そういうことになると思う。

これなどは、政治的に大いに再考すべき問題である。

村越　消防団としては、後援会を組織して貰つて、市費で賄えないものを処置して貰うことにしている。

（以下次号）

月刊毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市上手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編輯人 伊藤忠太郎

目醒ましい水防活動
県下三萬二千の消防人

六月二十四日正午から降今した。県下一帯の豪雨は屋の浸水及び流失、橋梁又り初めた雨は、二十五日未由利郡の山岳地方は、三四は工作物の流失等被害続出き今後の災害復旧にも並力が向上することは、消防明に至つて全県一帯豪雨となり、秋田測候所からは、大雨注意報が発令されて、県当局は直ちに水防本部を開設し、全県下の水防関係機関に指令を発して警戒態勢を整え、その頃から雨勢益々猛威を奮い、同日午後に至つて、洪水の公算大きくなつたので、県では、秋田測候所及び雄物川、米代川河岡地方建設事務所と緊密な協議のもとに、午後四時よりの会議を開催し、各報道機関を通じて洪水予報を発表し、

一耗、田沢湖周辺は、二六九、五耗、太平山を中心とした地帯は、二五七耗、北秋田地方は、二〇八耗乃至二三二耗に達し、各河川は、五耗、山本の両郡は、二〇八耗乃至二三二耗に達し、各河川は、

み大低のことでなく常に何の面においても極めて望まれる大雨注意報が発令されて、県当局は直ちに水防本部を開設し、全県下の水防関係機関に指令を発して警戒態勢を整え、その頃から雨勢益々猛威を奮い、同日午後に至つて、洪水の公算大きくなつたので、県では、秋田測候所及び雄物川、米代川河岡地方建設事務所と緊密な協議のもとに、午後四時よりの会議を開催し、各報道機関を通じて洪水予報を発表し、

今次の水防活動に活躍されは更に一段と強力な御指導、御配慮を願いまして、仮に橋梁、橋梁

指導欄

消防ポンプ点検手入法

武藤生

一、エンヂン、フレーム、その他の装置

点検

1　クランクケース内の油量油質混入物

(イ)　油量は常に正規の高さに即ちレベルゲージを静かに抜き出して倒立するこの際クランクケース内に混入したメタルの損耗等による微粉や、水分、ガソリン、等の混入を判定、手にとつて粘度を調べる。次にゲージを拭きとつて再びケース内に差し込んで油量がPと書いた点まであるかBの記号を降下していないかを見る

(ロ)　油種は時季によつてエンヂンオイルは冬期用（0度以下）一〇番～二〇番春夏秋用（0度以上三〇以下）は三〇番酷暑用（三十度以上）四〇～五〇番

2　放熱器（ラジエーター）内の水量

(イ)　放熱装置内の水の量は常にタンクに清水していなければならないし、その水も濁濁しないもので中性のものを用いなければ流通を狙害することとなる

(ロ)　冬期間は不凍液を入れて置くことも考慮される

(ハ)　具合

3　燃料装置の点検

(イ)　油量が使用に堪えるだけ入つているか

(ロ)　供給装置が果して適正であるか

(ハ)　ガソリンストレーナー（三十度以上）四〇～五〇

(ニ)　コアーの働きについてこれは一体の温度になつているかどうかによつてコアー閉塞を判定する

4　車輛

(ロ)　アース線の弛み(ニ)比重

クリップボルト及ハブーボルトの締付軸受の弛み

タイヤー

(イ)　充填空気圧

低圧用四四〇×一八は四〇磅、六〇〇－一六、六p四〇磅五〇磅高圧用三二×六、一〇p六〇磅－七〇磅

(ロ)　タイヤーレットの損傷サイドリングかん入部の腐蝕変形

(ハ)　懸架装置スプリングの損傷シャクルピンの摩耗U型ボルトナットの弛み全般的な「ガタ弛み」

5　ブレーキ

(イ)　ブレーキ（ブレーム）

(ロ)　車枠

(ハ)　サイドメンバー、クロスメンバーの亀裂損傷湾曲

6　操縦装置

(イ)　ハンドルの遊び（十度から三十度以内）

(ロ)　操作の円滑並びに回転の不円滑

(ハ)　タイロットエンドの摩耗

7　ポンプ

(イ)　吸管

(1)　吸管ゴム部

外部内部のゴムの剝離及び亀裂、変形の有無

(ロ)　縮の如き隆起や垂み、油や泥の附着等について点検し、丁寧に拭きとる

(2)　吸管金具及びパッキン

(イ)　吸管金具結合金具の変形ねじ山の状態

(ロ)　パッキンの当る雄ねじ面の傷の有無

(ハ)　金具ねじ部の塗油（植物性油）

(ニ)　ゴムパッキンの完全確認と予備品の状態

(3)　吸口、放口

(イ)　吸口蓋は吸管金具と同様ゴムパッキン裏側の砂の有無、吸口、雄ねじ部の傷の有無、塗油

(ロ)　放口ヂリヂリコックグランドの弛み、開閉状態、残留水の伴溜、真空の点検

(ハ)　止水弁、止水コック、止水の点検

(4)　ポンプ

(イ)　ポンプクラッチ

(ロ)　調整

(ハ)　油の附着によるスリップの有無

(ニ)　ポンプ本体及び吸放口に連なる各パイプの振動によつて弛むのでこれが確認

(ホ)　各パイプの取付は

(5)　作動状態

(イ)　ポンプクラッチの断続

(ロ)　押込

(ハ)　グランドパッキングの弛み

(ニ)　グランド部のグリース

(6)　自動吸口閉塞バルブ

(イ)　作動状態、完全密閉、凍結

(7)　水圧器（ハイドリック）

(イ)　水圧器レバーの上下に供うコンクラッツの断続状態

(ロ)　水圧器内のスプリング並びにゴム部

(8)　グランドパッキングド押、捻子の弛み

(ロ)　グランド部のグリース押込

(9)　ポンプクラッチ

(イ)　ポンプクラッチの断続調整

(ロ)　油の附着によるスリップの有無

(10)　ポンプ本体及び吸放口に連なる各パイプの振動によつて弛むのでこれが確認

(11)　パイプ相互並びに他の物品との接触による損傷個所の点検

(イ)　グリースの捻込充填

(ロ)　接触回転部及びベヤリングにはグリースの捻込むようになつているのでこれが容器内にグリースの充填と捻込

(12)　真空ポンプ用オイラー内の油質、油量、予備タンクの油量（廃油は使用しないこと）

(イ)　潤滑油冷却装置（オイルクーラー）

(ロ)　クーラ内部のパイプの弛み

(13)　連絡パイプ及びコックの弛を

(イ)　エンヂン冷却水のコック

(14)　エンヂン冷却は水量の調整コック完全閉止

(15)　各種計器

(イ)　エンヂン冷却は水量の調整コック完全閉止

(ロ)　圧力計、真空計、連成計、回転計、温度計、油圧計、電流計、速度計走行計、油量計等の視認誤差、指針の振れ、取付部の弛み

(16)　各種火

(イ)　前照燈、車輛燈、方向指示燈計器燈、エンヂン照明燈、ポンプ照明燈、尾燈、制動燈、番号燈、色彩燈、探照燈、作業赤燈、外に予備球

(17)　前号燈火スキッチ並びに切替スキッチ、エンヂンスキッチの作動確認（以下次号）

消防署長消防団長会議

男鹿支部では六月二十三日秋田地方事務所会議室において消防署長、消防団長会議を開催し、本年度事業主なるものの実施について協議し次のように決定した。

一、消防講習会の開催

五城目地区　七月二十一日
中央地区　七月二十二日
於五城目町

男鹿地区　七月二十七日
於男鹿市船川村

二、消防施設に対する国費補助の拡大に

支部連合訓練の実施

八月十九日　於五城目町
八月二十日　於男鹿市船川村
八月二十八日　於飯田川町

三、支部機動訓練の執行

四、金黒消防大会への提出議案

議案は、一、三二七、大大大坪という数字がでているこれを二九年間の平均にすると、

二、三〇一件

三七二件

四、五、七八三坪

ところが、落ち着いて考えると、今日未解決の問題は、明日の問題であるということになるようだ。

昭和の年代になつてから秋田県にどれだけ火災がつたかというと、二九年間に、

二、三〇一件

火災は、

全国

秋田県

○二四

○二八

となつており、減少の傾向にあるとはいうものの、まだ安心だ〜といわなければならない。

以上の諸数字は、実績であるから、今更何といつても何ともならない数字である。

しかし、将来についてはこの数字が、ポンプの能力単位以外は下降するように工夫することが問題として残ることになる。

二、将来のこと。

問題を解決するカギは、いろいろあるから、それぞれの立場によつて、使用するカギも異なると思うから当り障りのない解決は、四九・七その点は各自の立場によつて決めるべきことである。

今日までのことを基礎に問題点を二、三拾つてみることとしよう。

何といつても、ポンプ能力が四倍になつてはいられるが、一朝一夕にできるなら一件当りの損失坪数が減少しないという点については、ポンプが壊れるのはこれが一番大切であるが、この数字を二考も二考も要することである。

何のために、ポンプを多くしたかと言われなければならないが、又、言われたときによく納得の行く説明があるならば別である。

「ないよりは増しだ」といつて、予防は徹底しつゝあるということも一応成り立つか、

その他の数字は、余りいい成績の傾向を示してはおらないようだ。

◇

昭和十年には、秋田県の消防ポンプの能力単位数は三二九二単位であつて、昭和二九年には一、三五二一単位まで上昇した。これは、昭和十年を一〇〇とした場合四一〇という倍率を示しているので、消防施設の強更、これによる警報の根本的改革を勧案し支部の根本的改革をするため発足する発会式及び町村合併に伴う退職消防団長に対する感謝状の贈呈式を六月四日正午から北秋クラブにおいて挙行された。

(一)渡部支部長の退職者に対する謝章と退職後と雖も消防界のため一層の協力を求めた挨拶(二)感謝状の贈呈(三)来賓祝辞(四)来賓及び賀県消防災害課長、佐藤大館市長の祝辞等あつて盛況裡に式を閉じ、引続き新旧団長の懇談会に移り一同和気あい〜として散会した。

感謝状の贈呈式

大館北秋田支部

大館支部では今次の町村合併に伴う行政区域の変更、これによる諸報の事情を勘案し支部の根本的改革をするため発足する発会式及び町村合併に伴う退職消防団長に対する感謝状の贈呈式を六月四日正午から北秋クラブにおいて挙行された。

(一)渡部支部長の退職者に対する謝章と退職後と雖も消防界のため一層の協力を求めた挨拶(二)感謝状の贈呈(三)来賓祝辞(四)来賓及び賀県消防災害課長、佐藤大館市長の祝辞等あつて盛況裡に式を閉じ、引続き新旧団長の懇談会に移り一同和気あい〜として散会した。

消息

沢井作蔵

阿仁町消防団長に就任

桜田治右工門

合川町消防団長に就任

南秋田郡町村会長

天王町長

二田是儀

県消防協会理事に就任

河辺郡町村会長

大正寺村長

京極富蔵

県消防協会理事に就任

ノートから

佐々木生

一、今日までのこと

昨日から今日にかけて、未解決のままになつているものが、いくらあるかというと、

二、三〇一件

日の問題まで考える余地がないといえばそれまでである。

◇

人口一〇〇〇人当りの出火率式

○二四

○二八

秋田県

昭和十年を一〇〇とした場合四一〇という倍率を示しているので、消防施設の強化の点だけは、御同慶の至りというところである。

◇

昭和十年には、秋田県の消防ポンプの能力単位数は三二九二単位であつて、昭和二九年には一、三五二一単位まで上昇した。これは、

ポンプを買えば、外の条件が整つて行くようとも言えるが、一朝一夕にできるならよいが、ポンプが壊れるのはこれが一番大切であるが、この数字を二考も二考も要することである。

しかし、将来についてはこの数字が、ポンプの能力単位以外は下降するように工夫することが問題として残ることになる。

二、将来のこと。

問題を解決するカギは、いろいろあるから、それぞれの立場によつて、使用するカギも異なると思うから当り障りのない解決は、四九・七その点は各自の立場によつて決めるべきことである。

今日までのことを基礎に問題点を二、三拾つてみることとしよう。

何といつても、ポンプ能力が四倍になつてはいられるが、一朝一夕にできるならよいが、ポンプが壊れるのはこれが一番大切であるが、この数字を二考も二考も要することである。

何のために、ポンプを多くしたかと言われなければならないが、又、言われたときによく納得の行く説明があるならば別である。

「ないよりは増しだ」といつて、予防は徹底しつゝあるということも一応成り立つか、

その他の数字は、余りいい成績の傾向を示してはおらないようだ。

◇

昭和十年には、秋田県の消防ポンプの能力単位数は三二九二単位であつて、昭和二九年には一、三五二一単位まで上昇した。これは、

能力に適した諸条件が揃つていなければならない。

いわゆる三足揃つた体勢がなければならない。

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

七月二十六日設置
秋田縣防災訓練本部
本部長森松県厚生部長兼任

県の行政機構改革によって元の教養訓練機関である消防学校が統合され、二課九部四一課を二室一部四一課の新機構として合理化されたように、充実強化を図り民生安定部に新設されたが、しかし課との実を挙げられるよう県民の期待を失い廃止となったが、本県の防災態勢の強化を図るため消防、水防及び災害救助等実施事務の一元化のため新らたに秋田県防災訓練本部が設置されたので悲しみの中にも喜びもある。

本部長を森松県厚生部長が兼任し元の消防災害課勤務の職員は大半防災訓練本部厚生部長が本部長を兼任し防人から一日も早く専任の職務に任命されているが、一朝災害発生の場合に迅速に徹底した事務内容については殆んど変りがなく、形式的には処理又目下各地において開

専任本部長任命
全消防人の要望

防災態勢の強化を図るため設置されている消防訓練大会に防災訓練本部が設置され出席しての指導教養等不可能の職員は大半防災訓練本部厚生部長が本部長を兼任し防人から一日も早く専任の職務に任命されているが、一朝災害発生の場合に迅速に徹底した事務内容については殆んど変りがなく、形式的には処理又目下各地において開

八月七、八両日
於 宮城県松島町
観光ホテル
各道県提出議題二五件

北海道県 東北七県 消防連絡協議会

北海道防主務課長、消防協会長、一致を以て開催地の板垣宮城県知事の挨拶、(二)来賓鈴木国家消防本部長、岡(四)高橋山形県消防課長から消防連絡団長代表等壱百数拾名、来賓席に着き、(四)議長の挨拶、(五)来賓鈴木国家消防本部長、武末全消連協議会は、八月七、八日の両日本消防協会長、武末全消連事務局長、宮城県知事三件を決定にもどづき陳情日、日本遠藤宮城県議会議長、その要望研究等分類し関係機関三長の景他多数来賓の臨席あって午たる衆参両院議長、大蔵大勝地宮城前九時三十分開会し(一)本臣、建設大臣、自治庁長官県松島地方課長の開会の(二)本消防協会長、道県知事又松島海岸荘、(三)宮城県知事の挨拶、本消防協会長、道県知事又観光ホテ(四)来賓鈴木国消本部長、岡は会社その他へ陳情要望しルにおい本日消防協会長、武末全消連それぞれ処理した経過報告と開催さ事務局長、宮城県議会議長(五)各県(道)提出議題等の祝辞、(六)議長に渡辺一の議案に移り議題は法制、

制度、財政、施設等に関する事項が主なるもので出席者は非常に緊張し真剣なる議を以て終始し午後四時盛的意見が旺盛に意義深い会議は第一日の会議を終了したが、各県(道)提出の議題は次のとおりであった

一、法制、制度

1、消防関係行政機構の確立について

福島県自体消防制度の理念は貫徹しなければならないが町村消防は未だ貧弱であり指導の要がある。地方財政の建直し、赤字解消のしわ寄せから消防主務課の廃止或いは統合が起きている。廃止した道県知事は如何にして災害を防禦するや憂慮するものである。消防関係法令の大改正を断行して消防が弱体しないよう消防関係行政機構確立を要望された。

新潟県より、消防組織法の一部改正について、緊急動議の提出あって、消防主務課を設置しなければならぬよう法の改正を要望する論固なる補足説明あった。

国消本部長、自治体消防を根幹とした組織法に国道府県、市町村の体系的つながりのない不備欠陥を改正するよう近く改正法案を提出する。

2、防災省の新設について

秋田県

火災は国家消防本部、水災は建設省と中央機関はバラバラで非能率的である。末端で活動する者は水火災共に我々消防機関が担当し二頭の馬に乗ったような気がする。

防災省を設け水火災のみでなく海難、鉱山関係の災害をも合せて主管せしめ防災活動が強力に行なわれるよう制度の改正を要望する。

満場一致で決定

3、消防財政を確立し施設等の整備拡充を図るためこれが根本的施策を考究樹立権威ある調査機関を中央に設置方要望について

北海道

会議の度毎に消防財政について論議されているが仲々解決つかない。消防と火災保険事業とは深い微妙な関係もあり、数字、二、財政

満場異議なく決定

1、消防起債並びに国庫補助の増額について

秋田県

市町村の消防施設整備費に対する国庫補助の途は開けたが毎年度の要望額が約五〇億円位あるのに

が保険業者の反対運動のため不成功に終っている現在は保険会社の純益の一割を国庫に納金させる制度を研究中である。

満場異議なく決定

鈴木国家消防本部長の祝辞要旨

新しい消防制度が布かれてから八年を経過した、新制度が布かれた当初の消防態勢は極めて貧弱であったが各位の郷土愛護の精神による熱意と努力により最近は各県共飛躍的向上を見、日本の消防はいよいよ青年期に達し昔の消防は発生した火災を消すだけで火消し一点張りと言っても過言でなかった。現制度の消防は昔の消防に災害の未然防止する予防、それに火災原因の調査、その他建築行政等にも「タッチ」する等、間口も広く奥行も深く消防業務は非常に拡張されたことである。即ち、自治体消防は国の行政から大きな行政を移譲され複雑多数な消防業務を担当している訳である。

消防は社会の進展におくれてはならない。社会の進歩と共に進展を辿らなければならない。いろいろ困難もあろうが為政者はこの点を見逃がさぬよう益々御精進を願い、更に各位の御健康をお祈りする。

岡本日本消防協会長の祝辞要旨

消防は各位の御尽力により愈々発展して参りました。各位の御尽力に対し深く敬意を表するものである。各位の御努力にも拘らず毎年火災の損害は莫大な額に達しており、人的損害も極めて大きい。従来各位の熱望した、市町村の消防施設に対する国庫補助制度は昭和二十八年度から施行され、初年度は二億円、次年度は二億八千万円であり、私廻はその増額の陳情をしておったが、本年度は一〇億円の要求を大蔵省が全部削減しておった。それを大蔵国務大臣の御努力により本年度は二億五千六百六拾万円になった。又公務災害補償費に対しても国庫補助の道を開くよう仇きかけているので衆参両院において請願を採択しているので公務災害補償費に対する補助の実現を期待している。又昨年の水害に対する建設省の白書によれば全国の消防人各位の努力によって約一億円に近い国民財産を災害から救われているが、政府も国会も未だこのような消防の力を理解していない。国会にも都道府県にもこのようなことは大いに理解して戴く必要がある。

今後益々各位の御尽力と御奮斗を祈念してやまない。

全県消防大会
九月二日於横手市

恒例による全県消防大会及び昭和二十九年三月三日は来る九月二日(金曜日)午後一時から横手市南小学校で午後一時から横手市町村合併に伴なう消防団の統合によって被雨天体操場において開催することに決定し、県消防協会及び開催地横手市では主催者県協会では多数の員下準備のため大わらわで出席を希望しており又、当日消防協会長、全国市長会である。この大会の参会者は日中央から鈴木国家消防本部長、岡本日本消防協会長、県内各消防長(消防本部の部長、岡本日本消防協会長設置によって任命された消防長)、消防署長、消防団

実際の補助額はその五%か六%位である。こんな少額では老朽車の更新にも足りない現在の補助金額の拾倍位増額するよう措置願いたいのは本案提出の主旨である、消防起債についても同様。

満場異議なく可決

2、消防施設費の国庫補助増額について

福島県

前号と併合審議、同様に決定

3、非常勤消防団員公務災害補償組合に対し国庫補助金交付要望について

福島県

国消において立案中と聞いたので説明を省略するが一日も早く実現するよう措置願いたい。

強く要望することに決定

4、消防人公務災害補償費国庫支弁方要望について

岩手県

前号と併合審議

5、地方債査定における消防施設の基準について

宮城県

地方債査定のための自治庁の換算基準は腕用ポンプ三台と自動車ポンプ一台に見ており消防団の設備整備とは甚しく隔りがあるから、これを一致させるよう措置願いたい、

満場一致可決

三、施設、設備

1、学校等の消防水利整備の推進について

岩手県

昨年中全国の学校火災は五〇件、焼失坪数一四、一九〇坪、損害額三億二千万円に達している。岩手県の学校について消防水利の状況を調査するに全然水のないという学校が全校の二五%二六校に及んでいる。教育庁や地教委に折衝しても反響がない。このことについては昭和二十七年七月北海道において開かれたこの会議で秋田県から提案され文部当局に陳情されているものこの実現を見ないことは甚だ遺憾である本大会の決議にもとづき文部省が政令を制定交付するよう実現方要望する

満場賛成の上可決

2、学校火災防禦のため建築物に適応せる消防用水利を強制設備せしむるよう文部省政令を制定の件

秋田県

前号と併合審議

このような重要問題を何年も延ばして置くべきでない、速やかな実現を要望して補足説明された。

前号同様決定

4、消防施設の強化について

岩手県

財政の二号と併号審議

1、小型動力ポンプの活用について

山形県

各県共大型自動車ポンプに重きを置き小型動力ポンプの利用を軽視する向きあり。積雪地帯の冬季間における小型動力ポンプの活用度は極めて大きい。従って消防施設整備費の補助対象として小型ポンプの利用を採択する向

可決決定

2、各道県協会において消防機械器具検定制度を採用し、これを実施しているが未だに国消の検定を受けずして市販しているものが相当数に上っている。このことについては色々議論もあると思うが私の主眼とするところは、能力のない粗悪品を良品として販売する悪徳メーカーの追放という意味において実施したい。従って粗悪品の根絶ができると思う。よろしく御検討の上善処を願いたい。

秋田県

(このとき趣旨は諒解できるが法規上都道府県知事がこれを行う制度になっているからそれを協会が行うことについては多少疑問があるという反対意見があった)

山形 都道府県で実施すると協会が実施すると要は実績の問題になるが現在の国消の権威ある検定

3、消防林の設置について

福島県

このことに決定

消防制度を生かすためには消防財源の確立と消防に携そう人材の獲得にあり、消防人の奉仕により消防林を造成し、これにより消防施設の強化を図りたいと思う。よって国有林の解放、苗木の無償交付等林野庁に陳情されたい。

異議なく可決

4、火災保険料率の引下げについて

秋田県

法制、制度の三号と併合審議決定

5、火災報知用サイレンの基本料金並びに消防機械器具の置場の電燈料金の免除方について

宮城県

この施設は一般市町村民の利益のための公共的施設で警鐘用のものと異なるから基本料金並びに電燈料の免除方関係当局へ

(二面につづく)

国家消防庁検定合格品 国家消防庁推奨品
シバウラ消防ポンプ 突如進出
可般式で全国 誇る唯一の四サイクル空冷並水冷併用式
特徴を持つ優秀エンヂンをお進め申上げます
防火は最初の始動

出馬力	回転数	水圧	放水量	ノズル径
6HP～8HP	3200～3400	80ポンド	120ガロン	5分～6分
12HP～17HP	3200～3600	120ポンド	200ガロン	6分～7分
18HP～25HP	3200～3600	140ポンド	300ガロン	6分～8分

是非御引合下されば直に御参上の上放水試験を実施致します
石川島芝浦機械株式会社
芝浦ポンプ販賣株式会社
秋田サービス部
秋田市田町十三番地 電話2306番

本年度上半期
火災損害拾億六百余万円
昨年同期の約二倍

我々消防人は日夜如何に害額の減少は特に切望し今のである。（文責佐藤生）
して火災の発生を防止し、後一層の努力を念願するも
如何にして被害を最少限に
喰止めるかを研究努力中で
あるが仲々容易でない。本
県における本年度上半期の
火災損害を昭和二十九年度
の同期に比較対照すると次
の火災損害同期比較表の通
りで件数は前年度二〇三
件、本年度一六二件これを
比較すると四一件二〇%の
減少を示し非常に喜ばしい
現象であるが、一面罹数や
坪数ははるかに増加し殊に
損害においては前年度五億
八千三百余万円に本年度の
拾億六百余万円を比較する
と約二倍の増額を示してい
ることで全く遺憾に堪えな
い。火災件数の減少はもと
より望むところであるが損

火災損害同期比較表

昭和二九年	件数	棟数	坪数	損害額
一月	二〇三	一、三三二	二、三三二	五億八千五百万円
二月	二〇三	一、二〇五	二、二〇五	六億〇八百万円
三月	二〇五	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
四月	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
五月	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
六月	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
計	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円

昭和三〇年	件数	棟数	坪数	損害額
一月	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
二月	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
三月	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
四月	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
五月	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
六月	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円
計	二〇三	一、二〇八	二、二〇八	六億〇八百万円

指導欄
消防ポンプの点検手入法（二）
武藤主事

三、積載附属物品の確認
1、ホース（水管）
(イ)ホース金具の変形パッキンの状態
(ロ)ホースの洗濯
乾燥、折目替、差込
(ハ)破損修理の状況
2、車輪
(イ)車輪のゆるみと制動装置
(ロ)車軸のかた
その他の附属品
3、籠、鋏、ストレーナー
(イ)管鎖、鋏介金具、リレー放水金具、消火栓開閉ハンドル、鼓管メ付金具、替口、ホースブリッチ、瀦水防止器、木槌、とび口、金てこ、スコップ、はしご、サイレン、警鐘、麻
(ロ)手動クランク
(ハ)シリンダーとピストン
4、ポーブ
(イ)分解修理工具
六丁組スパナー、ポックススパナー、モンキレンチ、組ドライバー、プライヤー、クリップ廻しイ、プラグレンチ、タイヤレバー、ジャッキー、エヤポンプ、グリースポンプ、エンヂンランパ、泄止用チェン
5、消火器
(イ)圧縮圧力の点検又はパイリンの作動
水金具、消火栓開閉ハンドル、鼓管メ付金具、替口、ホースブリッチ、瀦水防止器、木槌、とび口、金てこ、スコップ、はしご、サイレン、警鐘、麻
(ロ)点火スキッチを入れるチョークレバーの開度を定めてから点火スキッチを入れて点火爆発を起させる
(ハ)冷却装置の作動点検
(ニ)潤滑装置

四、始動点検
1、前に述べた点検を終了したら次に始動点検を実施する
(イ)手動クランク
(ロ)冬期間に油槽を構成せしめ圧縮効果を高からしめるために手動でクランク軸を六、七回回転せしめる
(ハ)ブッキールポンプ手動レバー操作
ガソリンタンクコックを開放しキャブレーターフロート室に燃料を満ダンせしめるためにブッキールポンプの手動レバーを上下させて空転するまで操作させる
(ニ)濃厚混合ガスの供給
外気の温度等により一定しないが始動を容易ならしめるために始動時に一時的にチョークレバーを引いて燃焼室に濃厚な混合ガスを導いて始動を容易ならしめるためにその回数を定める
(ホ)点火スキッチを入れるチョークレバーの開度を定めてから点火スキッチを入れて点火爆発を起させる
(ヘ)冬期間で水抜きをしたエンヂンであったならエンヂンを始動して常回転の状態になったら冷却水を入れるのである水なしの状態では三分間以上回転すると焼付き起すので
この点水冷式のエンヂンでは注意しなければエンヂンを焼付かしたり冬期間完全水抜きをしないためにエンヂンを破損したりした例が沢山ある
(ト)自動車ポンプにあってはラヂエーターとエンヂンの双方の水抜きをしなければならない
(チ)不凍液はアルコール性では蒸発するので時々アルコールを補充しなければならない
(リ)ラヂエーターの点検方法
一定温度になってからエンヂンコアーを点検して冷たいコアーがあったならこれは閉塞している証拠である
(ヌ)油圧計
計器は潤滑油の循環が良く行われているや否やを知るために始め油圧が六瓩から八瓩までの油圧がエンヂンが温まると同時に粘度が低下して通常回転では二瓩位で落付くのが普通である
(ル)電流計の示変
電流計は消費する電流との差を表しているので点火スキッチを入れると四アンペヤーが流れエンヂンが二、〇〇〇回転になると二〇アンペヤーが発電されるのでこれより誤差が甚しいときは整備基準に基いて整備しなければならない
(ヲ)気化器の点検
爆発排気色に依る判定
無色は混合気の濃度が薄く完全燃焼
黒色は混合気の濃度なるとき
白色は潤滑油が混って燃焼しているとき
シリンダー、ピストンの磨耗
ピストンリングの不良、クランク室油量の過多、油質不良注油圧力の高過ぎ
シリンダーの過燃
薄色は混合気のやゝ薄いとき
灰色は黒色と白色の混合色であるからその二つの原因が重なりあっている
(ワ)低速、高速、不調の点検
低速高速不調の場合は各ノズルを取外して塵芥を却去する
(カ)点火装置の点検
デストリビューター内の接点、汚損、間隙の調整、コンタクトポイント間隙〇・〇一八吋
(ヨ)コンデンサーの短絡
点火栓の不良、火花間隙〇・五粍、〇・七粍マグネットの場合は〇・四粍から〇・五粍以上
(タ)点火栓の不良、火花間隙〇・五粍、〇・七粍マグネットの場合は〇・四粍から〇・五粍以上
五、その他
1、国庫補助の予算獲得に尽力された大蔵国務大臣に対する感謝決議をしたい。緊急動議青森県「衛庶力が認めるが主管大臣として当然の責務で

各地の機動部隊
駐付訓練の実施

◎消防協会大曲市支部主催の消防ポンプ一市一郡（大曲市、仙北郡）の消防機動部隊の不時一九台出動し駐付迅速、誘導により有効に訓練を七月十五日大曲運動場で一斉放水を実施した。（写真は一斉放水）

◎八月五日午前九時を期し湯沢市支部主催の消防ポンプ自動車の駐付訓練が雄勝郡羽後町三輪において実施され、高橋支部長指揮のもとに三輪小学校から出火した火災は風速八米の北の風に煽られ火勢益々強く駅前天続き火災発生の虞れある水終えて市内行進し最後に危険時に不幸にして七月十六曲小子校庭に集合し閉演十分を期し「十数日間の導水する等実戦さながらで放に駅前に集合し閉演近に火災発生の報告を受けるに至りまたたく間に附近に延焼公算大に消防隊、消防団の出動、各町村に急

援の要請を要する一報受の雄勝郡羽後町三輪において訓練を開始し参加自動車ポンプ大曲市消防署以下五台出動し駐付迅速、誘導の適切な誘導により有効に三輪小学校から出火した火災は風速八米の北の風に煽られ火勢益々強く駅前天続き火災発生の虞れある水終えて市内行進し最後に危険時に不幸にして七月十六曲小子校庭に集合し閉演十分を期し「十数日間の導水する等実戦さながらで放に駅前に集合し閉演近に火災発生の報告を受けるに至りまたたく間に附近に延焼公算大に消防隊、消防団の出動、各町村に急援の要請を要する一報受の雄勝郡羽後町三輪において訓練を開始し参加自動車ポンプ大曲市消防署以下五台出動し駐付迅速、誘導の適切な誘導により有効に訓練を七月十五日大曲運動場で一斉放水を実施した。（写真は一斉放水）

◎八月五日午前九時を期し湯沢市支部主催の消防ポンプ自動車の駐付訓練が雄勝郡羽後町三輪において実施され、高橋支部長指揮のもとに

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

昭和三十年度 全縣消防大會

県南の主都於横手市 三萬二千消防人 防災の總結集！

意気と団結で起つ

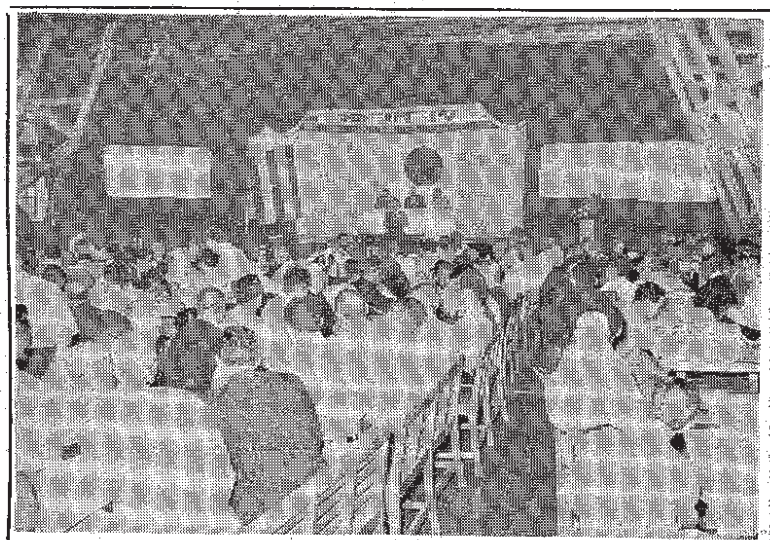

豊穣又は慮の福波眺め九消防大会は盛大に開催し参防協会長、谷藤秋田県議会議長、森松県厚生部長、本多県警察本部長、各市長、県町村会長、その他多数臨席のもとに午後一時開会し松野会長の挨拶、山本開催地団長の挨拶、つづいて来賓小畑知事、岡本日消協会長の祝辞、次に横手市長の歓迎の言葉を申述べる機会を得たことは私の洵に喜びに堪えないところであります。自治消防が発足致しまして七年、各位の日消協会御努力により、消防は著しく堅実な歩みを見せ益々その威容を高めつゝあります。県議会議員の本部長、本多ことは、誠に喜ばしく第一線で御活躍しておりますこと、各位の御労苦に対し深甚なる感謝の意を表する次第であります。

私は嘗て民生部長として連絡協議二年間秋田市において四年会長、小間直接自治体消防の皆様の味深横手御活躍を拝見して参りましたが、いつも思っておりますことは、終戦後日本の諸制度は、根本から変革を来

月二日県南都市横手市にお加者は全県消防人の代表約一、国家消防本部及び秋田県消防機構強化について
いてしかも県内名物送盆祭四百名出席しこの日来賓小をトして昭和三十年度全県畑秋田県知事、岡本日本消二、永年勤続消防団員の退職手当給与条例設置方要望の件
三、一般火災予防について（以上秋田市支部提出）
四、秋田県防災訓練本部の動力喞筒機査に合格せざるものは受納せざること（本荘市由利郡支部）
五、山林火災に使用する消防器材整備方営林局へ要望の件（大館支部）
六、秋田県消防協会雛災互助会に対する県の助成方要請の件（大曲市支部）（仙北郡支部）
七、消防施設費に対する国費並びに県費補助の増額について（男鹿支部）（南秋支部）
八、町村合併に併う消防団の組織変更について全国一本に統一するよう消防組織法の改正方其の筋へ建議せられたい（湯沢市雄勝郡支部）
九、市町村合併後の消防力強化について（能代市支部）（山本郡支部）
一〇、村落地域の消防力拡充計画と財源援助について（横手市支部）（平鹿郡支部）
一一、防災省の新設について
一二、市町村消防の強化について
一三、消防施設費に対する国庫並びに県費補助の増額について（以上県協会）

正副議長の選出によって議長に松野会長、副議長に山本横手市団長、宮腰能代市消防団副団長議長席に着く伊藤主事から前年度大会における決定議題の処理報告あって各支部提出の協議題の審議に移り、各提案者から熱心のある提案理由を説明され、これに対し真剣な質問意見を交わし討議の上関係機関に対し陳情又は要望し或は研究することに決定し、つづいて宣言、決議案を朗読し満場拍手を以て決議し、次に小味横手市長の発唱により万歳三唱万雷の拍手等あって極めて盛会裡に大会の幕を閉じた。

各支部提出の議題は次のとおりである（写真は大会場）

祝辞

秋田県知事 小畑勇二郎

本日茲に全県消防大会を開催せらるゝに当りお祝い申上げます。

本日茲に全県消防大会を迎えるに当たり、その形と共にこれを支える精神まで大きな変動ありまして水火共に全国屈指の災害県である秋田における各市町村の消防計画樹立に特段の力を致して参りたい考えであります。

今次の県機構改革に当り、まして消防協会の皆様から課長から活潑な意見の開陳を願せられました御熱意に対し並びに賛成応答あり大なる成果を挙げて二日間の日程ない次第でありましたが簡を終ったが誠中消防組織法案化の趣旨貫ぐと共に皆様並びに消防法改正及び消防の御意向を充分参酌して挙財源の問題については最も理し迅速なる事務処理と執活潑な意見の開陳賀疑広答務態勢の強化を図るため防が取り交わされた。なお第災訓練本部を設置致しました。一日目の会議終了後全国少たが、近く尊住本部長を任年消防クラブ運営指導連絡命し稜極的に推進して参り十九年度収支決算同三十年度化の一施策として、取敢え

宣言

今や我が国は外に対米対ソの外交問題、内は、わが国未曾有の経済難局に際会し、前途誠に多事多難であり、国を挙げてこれが打開に必死である。この重大時局に直面し、我ら消防人は、愈々責務の重且大なるを痛感する。

我ら消防人は、この難局に当り、日夜防火水防思想を普及し、消防施設の改善と消防態勢の強化を図り、以て、災厄を防圧し、被害を最少限度にとどめ、第芝を打開することこそ、祖国再建に寄与し、責を全うし、消防の重大使命を達成する所以であると信ずる。

我ら県下三万二千の消防人は、更に団結を強固にし、益々消防精神を昂揚し、和衷共同、奉公の誠を尽し、祖国の興隆と郷土の安泰を期する。

右宣言する

昭和三十年九月二日

秋田県消防大会

決議

我ら消防人は、本大会を契機に、益々奉公の決意を固め、次の事項実現のため、最善の努力を傾注することを誓う。

一、我ら消防人は、消防人たる自覚を堅持し、負荷せられる重大任務の遂行に努め、祖国の再建と郷土の安泰に挺身せんことを期する。

二、我ら消防人は、常に人格の修練と道義の昂揚に努め、地位の向上を図り、以て、郷邑の中核となり地方自治発展の実現を期する。

三、我ら消防人は政界、官界、財界等あらゆる国民の消防に対する認識を深めるよう努力し、消防財政の確立を期する。

四、我ら消防人は、防火水防思想の普及宣伝と予防警戒の徹底を図り、本県に続発する、水火災害に因る、被害の激減を期する。

五、我ら消防人は、互助共済の精神を培い、共済施設の充実強化を期する。

右決議する

昭和三十年九年二日

秋田県消防大会

消防組織のみは昔ながらのままでは、最も急を要する問題と義に奔んで公にするのであります。本県の実情に大きな貢献をなしておりとき、これをもって未だ満足すべき段階に至っている事は誠に誇るべき事で足りるべきなお、この大きな支柱としてはいえないと存ずるのであります。

即ち本県の消防態勢は、常備力といえ機械力といゝ水利施設といゝ或は消防技術といゝまだ〈〉充分とは申し難く更には又市町村における消防計画の樹立におけるこの消防計画の処の多いの目は三菱市国家消防本部消防講習所講堂で開かれ、本県から県防災訓練本部保坂主導出席した。

同会議には主管大臣である大麻国家公安委員長が特別出席され、鄭重な挨拶に引続いて次の各項目につき国家消防本部横山総務課長その他各係官から詳しい説明があり、各都道府県主務者から質疑応答あり大なる成果を挙げて二日間の日程を終ったが誠中消防組織法案化の趣旨貫ぐと共に皆様並びに消防法改正及び消防の御意向を充分参酌して挙財源の問題については最も理し迅速なる事務処理と執活潑な意見の開陳賀疑広答務態勢の強化を図るため防が取り交わされた。なお第災訓練本部を設置致しました。一日目の会議終了後全国少たが、近く尊住本部長を任年消防クラブ運営指導連絡命し稜極的に推進して参り十九年度収支決算同三十年度化の一施策として、取敢えず、消防計画の指導に、その機構を改善致し最も能率的な県政の運営を期するに際しまして革致し最も能率的な県政の運営を期するに際しまして

就任の御挨拶

秋田県消防協会 嘱託手賀義雄

長い警察官生活の中で消防関係者各位の絶大なる御愛顧を得たのでありますが、その後秋田市消防長としてその現場を踏み多少実験の経験を得たのでありますが今の役人生活を退いたのであります。

今般県は、その機構を改革致し最も能率的な県政の運営を期するに際しまして

当面せる消防上の重要問題を御討議せられます機会を得ましたことは、誠に

と存じ若干ではありますが得られましたことは、誠に

その予算措置を講じて参る時宜に則られた企であり満

所存であります。

幸い衆議院においても最近各地における水火災の原

発に鑑み、去る七月三十日

第二十二回国会の最終日の本会議に「消防力強化の決議案」を上提し満場一致を

もって可決致しましたことは、各位の既に御承知のとおりであります。

この秋に当り消防協会に

おきましては、本県の消防の責任者各位が一堂に会し

上の心驚さを感ずる次第で

あります。

何卒各位におかれまして

は、使命の重大さを思い致

され本大会を機会に一段と

奮起し相携え、相協力し、郷

土の安泰とその繁栄のため

更に一層の御貢献あらんこ

とを切望して止みません。

茲に所懐の一端を申述べ

祝辞と致します。

全国消防主務課長会議開く

現行消防関係法規改正に対し活潑な意見開陳

全国消防主務課長会議第決定された。

一日目は東京霞ヶ関人事院第一日目

ビル五階会議室で、第二日

一、衆議院における消防力強化決議の具体化策について

二、消防関係法規の改正問題について

三、都道府県における消防

（二面へつゞく）

験を得たのでありますが今

寄都合によりまして三十年

上の心驚さを感ずる次第で

あります。

何卒各位におかれまして

は、使命の重大さを思い致

され本大会を機会に一段と

奮起し相携え、相協力し、郷

土の安泰とその繁栄のため

更に一層の御貢献あらんこ

とを切望して止みません。

茲に所懐の一端を申述べ

祝辞と致します。

国家消防本部検定 A−1級 A−2級 合格

ワタナベポンプ

ポンプは検定合格品を!!

◆自動車ポンプ
◆三輪自動車ポンプ
◆ガソリンポンプ
◆可搬式ガソリンポンプ

株式会社 渡邊ポンプ諸機械製作所
新潟県柏崎市駅通 TEL.311・162
秋田県代理店 岡本豊治・本荘市二十六木

支部消防連合訓練大会

◎男鹿南秋支部

八月九日照らず降らずの絶好の訓練日和に消防協会男鹿南秋支部主催の消防連合訓練は五城目町小学校々庭に堂々たる市内行進（分列）式を行い、一同校庭に整列し閉会式を行い、佐々木午前九時国旗掲揚し、副統監加賀谷五城目町団長の開会式開式の辞あつて名誉統監森松県厚生部長の観閲並び（県協会副会長、菊地五城目町長、関五城目警察署長）に訓示、審査長佐々木主事の審査上の注意、出場者の視察、加賀谷開催地団長の一同を代表し石川一日市町の謝辞、菅原昭和町消防団長の宣誓、副統監の答辞、松井秋田地方事務所長の閉会の辞三唱あつて極めて盛大なる訓練大会を終了した。各成績は次のとおり

一位　船川第六分団
二位　五城目町第三分団
三位　豊川村第一分団
同　男鹿中第一分団
同　天王町第二分団
一位　船川第五分団
二位　五城目町第一分団
三位　船越第二分団
同　船越第一分団
一位　面潟村消防団
二位　大川村〃
三位　北浦〃
同　船越〃
同　船川〃

◎河辺支部

八月二十六日午前九時から河辺郡川添村中学校々庭において河辺支部消防連合訓練大会が開催され、この日秋田県消防協会長その他来賓多数の臨臨のもとに開会し名誉統監森松部長の訓示、審査長の審査上の注意に引続き訓練に移り、小隊訓練並びに消防操法等何れも優秀な成績を収めて午後二時終了した各出場団の成績は、次のとおりである。（写真は消防操法）

一位　川添村消防団
二位　戸米川村〃
三位　大正寺村〃

◎秋田市支部

秋田市附近十三カ町村合併後消防団員二千三百人を市長の観閲のち小隊訓練、東北巡業消防操法の各種目に日頃鍛錬の成果を遺憾なく発揮し二十八日午前九時から市内高清水グランドを会場に開催された。当日各地区隊から選抜された二十三カ分団が参加し、一同整列、秋田外に特設消防隊の部では、練した腕を遺憾なく発揮し訓練を終えて審査長の講評並びに成績発表されて成績優秀団に対し知事、県協会長及び支部長からそれぞれ賞状を授与され、これに対する来賓の祝辞、受賞者代表の答辞等あつて極めて盛会に終了した。その成績順次のとおりである。

自動車の部
一位　花矢町消防団
第四分団
二位　豊子村〃
三位　大館市〃
同　前田村〃
手引の部
一位　山瀬村消防団
第二分団
二位　比内町〃
三位　大館市〃
同　第一分団
第二分団
一位　大館市〃
第十分団
二位　同〃
第五分団
三位　比内町〃
第一分団
一、腹話術
一、歌謡万手
一、民謡ＮＨＫ専属　美津子
一、曲芸　伊藤和雄　藤井雄
一、歌謡曲ＮＨＫ専属　佐藤　久校
（写真は会場）

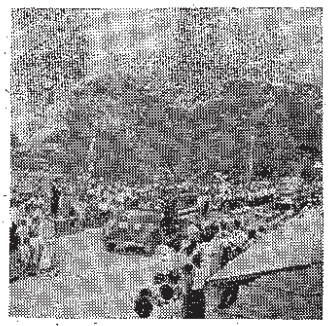

◎湯沢市雄勝郡支部

湯沢市雄勝郡消防連合訓練大会は九月五日午前八時から湯沢市南高校グランドにおいて催し各消防団は歩武堂々と会場に整列し、この日県からは佐々木警査長始め警査員が列席し、高橋支部長の挨拶、県保安の観閲、佐々木警査長の審査上の注意あつて訓練実施に移り、出場者は元気旺盛にして、日頃練磨された腕を十二分に発揮され予想以上の好成績を挙げて訓練を終え、引続き佐々木警査長の講評並びに成績発表あつて成績優秀の部隊に対し知事賞、県協会賞、支部長賞等それぞれ授与され、湯沢市消防長一八〇名、来賓能代市長代理斎藤助役、県協会長代理伊藤主事、阿部山本地方事務所長、能代警察署長代理その他多数臨席のもとに定刻開会し、（1）猪股本部長の開会のことばに始り、（2）地方事務所長並びに支部長から一年又は三年以上無火災努力賞　阿仁町〃　第五分団

支部評議員会

◎消防協会山本郡支部では八月二十一日午午一時から能代市高等学校において昭和三十年度評議員会を開催し出席者副分団長以上の幹部一八〇名、来賓能代市長代理斎藤助役、県協会長代理伊藤主事、阿部山本地方事務所長、能代警察署長代理その他多数臨席のもとに定刻開会し、（1）猪股本部長の開会のことばに始り、（2）地方事務所長並びに支部長から一年又は三年以上無火災の訓示、来賓祝辞あつて午後四時極めて盛況裡に閉会した。成績順位次のとおりである。

一位　湯沢市消防団
山田地区隊
二位　雄勝町消防団
秋ノ宮地区隊
三位　羽後町消防団
四位　〃　第四分団
五位　東成瀬村消防団

◎大館市北秋田郡支部

前日から気づかわれた雨もからりと晴た九月十四日年度盛入歳出予算（2）昭和三十年度歳入歳出予算（3）協議題を熟心に検討され、それぞれ決定の上実施することにした。

一、各分会別ポンプ操法、規律訓練講習会の日程について
二、支部連合訓練大会について
三、全県消防大会の提出議題について
四、幹部研究視察について
五、優良消防団員の研究視察について
六、罹災互助会及び二十九年度寄附金について
（1）地元市長代理小林消防長の挨拶、（2）事務並びに諸案の概況報告、（3）議案の審議に入り（1）昭和三十八年度歳入歳出予算（2）昭和三十年度歳入歳出予算（3）協議題を熟心に検討され、それぞれ決定の上実施することにした。

一、各分会別ポンプ操法、規律訓練講習会の日程について
二、支部連合訓練大会について
三、全県消防大会の提出議題について
四、幹部研究視察について
五、優良消防団員の研究視察について
六、罹災互助会及び二十九年度寄附金について

大館市支部評議員会が開催され評議員（各市町村消防団長）全員出席し、渡部支部長（大館市団長）の挨拶のもとに協議に移り次の協議題を熟心に検討され、それぞれ決定の上実施することにした。

一、各分会別ポンプ操法、規律訓練講習会の日程について
二、支部連合訓練大会について
三、全県消防大会の提出議題について
四、幹部研究視察について
五、優良消防団員の研究視察について
六、罹災互助会及び二十九年度寄附金について
（1）地元市長代理小林消防長の挨拶、（2）事務並びに諸案の概況報告、（3）議案の審議に入り（1）昭和三十年度歳入歳出予算（2）昭和三十年度歳入歳出予算（3）協議題を熟心に検討され、それぞれ決定の上実施することにした。

一、各分会別ポンプ操法、規律訓練講習会の日程について
二、支部連合訓練大会について
三、全県消防大会の提出議題について
四、幹部研究視察について
五、優良消防団員の研究視察について
六、罹災互助会及び二十九年度寄附金について

萬雷の拍手喝采

＝秋田市消防家族大慰安会＝

恒例による秋田市消防団家族慰安会は、秋田市並びに同市消防本部及び消防団主催により九月十三日市内山王体育館において開催され、家族の人員関係で昼夜二回に分けて催し、昼の部には松野県消防協会長が臨席し定刻午前十一時から開会し小泉団長の開会の辞、武塙市長、伊藤消防長の挨拶、松野協会の祝辞あつて会長に移り、参会家族約老若男女八千人県下に誇る山王体育館立錐の余地なく会場のプログラムは

一、民謡　仙台ＮＨＫ　松旭斎天洗
一、能谷　一夫　松旭斎天晴
一、ＴＲ　千葉千恵子
一、歌謡曲　岩谷　勝子
一、ＮＨＫ　新橋千代菊
一、谷曲　参家和楽社中
一、曲芸　参家和楽社中
一、日本舞踊　蓬莱寿賀枝

の幾多の優秀なる芸能を演出し観客老若男女の拍手喝采は秋田市消防団の大家族慰安会の喜び、県下に稀なる一家を顧みず挺身郷土の災害防止のため、ひいては国家社会の安寧秩序維持のため尽瘁する消防人家族の慰安のためには是非ともこうした催しを心から切望して止まぬものである。（写真は会場）

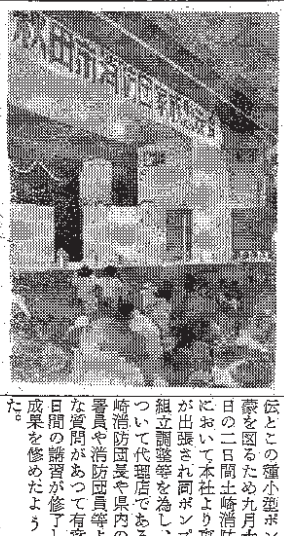

疑問や動向を把握

国消の消防講習

能代市消防長　小林佐一郎

去る七月十八日から第八回研究科生として国消の講習を知るということだけで一杯でしたので今回は積つた疑問や動向を把握して今後の推進に資したい気持からでした。

受講生は全国から五十名でその約三分の一は二、三日本橋署に於ける自慢の高圧車（六百万円）の性能は、四待望の機械化、科学化に伴う便利に考究されており、ポンプを九百ポンドもの圧がかかったのです。

（経験）のほうを吹き合つて研究生として入所しておりますので今回は二回目であります。

（県からは秋田の池田署長殿と二人）屋は、学理、夜は消防ポンプを備え、その研究生として入所しておりますので今回は二回目であります。

（県からは秋田の池田署長殿と二人）屋は、学理、夜は消防ポンプを備え、その研究生として入所しておりますので今回は二回目であります。

（写真は会場）

（一面より）
執務態勢の強化について
四、昭和三十年度消防施設国庫補助率の決定について
五、昭和三十年度における消防関係の表彰について
六、消防大学校について
七、消防教科書について
八、秋の火災予防運動の実施について
九、消防操法大会の実施について
一〇、補助金の使用状況について
一一、国家機関による国庫補助金の行政調査について
一二、各県提出議題審議
第一日目
一、技術上の成果について
二、プロパンガスについて
三、危険物火災集計概報について
四、都市等級について
五、実験成績説明
1消防用ポンプ及機関の実態
2放水流の高速写真映写
3放水流の実験
4シュリーレン装置による気流の観察
5トランス失火の消火実験

小型動力ポンプ整備講習会開催について

このたび品川水力機株式会社ではアイエス式の可搬式小型動力ポンプの普及宣伝とこの種小型ポンプの啓蒙を図るため九月十、十一日の二日間土崎消防庁舎において本社より専任技師が出張され同ポンプを解体組立調整等を為し、これに対して代理店である藤井土崎消防団長や県内の各消防署員や消防団員等より活潑な質問があつて有意義な二日間の講習が修了し多大の成果を修めたようであつた。

消息

比内町消防団長　矢本健次郎

月刊毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

防災行政の一元化 執務と運営の大方針

秋田県防災訓練本部

この度の県の機構改革で、課に消防係を置き、昭和二七月二十六日防火訓練本部十四年消防講習所を設置しが設置されたのであるが、更に昭和二十五年六月消防これは、本県防火態勢の強災害誤を設置し、専ら自治化を図るため、迅速なる市町村消防の育成強化に務めて六三件になつている。消防、水防及び災害救助の講習所を中心とした害救教十年に比較して本年は、四実施に関する事務を、一元災、規律訓練、ポンプ操法に掌理し、防災行政の強を中心とした集団訓練或は力な推進を期するため県防運転者の養成等消防活動の災訓練本部では執務と運営前提とする基礎訓練に重点の大方針を示している。

本県の消防体制を振り返つて見れば、昭和二十三年消防組織法施行に当り地方市町村消防計画の樹立と消防活動に必要な消防器械の演練と消防計画の樹立の重要性を痛感されるところで、この度の県の機構改革で、課に消防係を置き、昭和二七月二十六日防火訓練本部十四年消防講習所を設置し年減少し（昭和十年まで十が設置されたのであるが、更に昭和二十五年六月消防力年平均年間四八六件当りこれは、本県防火態勢の強災害誤を設置し、専ら自治化を図るため、迅速なる市町村消防の育成強化に務めて六三件になつている。消防、水防及び災害救助の講習所を中心とした害救教十年に比較して本年は、四実施に関する事務を、一元災、規律訓練、ポンプ操法に掌理し、防災行政の強を中心とした集団訓練或はなければならないと反対に一件当力な推進を期するため県防運転者の養成等消防活動の災訓練本部では執務と運営前提とする基礎訓練に重点の大方針を示している。

本県の消防体制を振り返つて見れば、昭和二十三年消防組織法施行に当り地方市町村消防計画の樹立と消防活動に必要な消防器械の演練と消防計画の樹立の重要性を痛感されるところで、

防災術を主とした効果的な現場活動力の養成に意を傾注することにしている。

市町村における消防計画の樹立状況を見るとき、そ太部分は、未計画であり、これを本県の火災状況等と年減少し（昭和十年まで十年平均年間四八六件当りが年平均年間三件に比較して本年は、四件当たりの焼失坪数は、一・八倍なお一層罹災者の救恤に遺漏のないよう運営するため研究を重ねていく。

以上のような見地から防災訓練本部は効率的防災活動の指導と指導態勢の強化を勝手に廻転して、四座席の風潮はかゝる無責任極まる案の定友人は来ない。二人で四席を独占して寝台様に寝てしまう。それがたまたま自分さえよければ他人の迷惑は強く感銘し、深く感謝する

防活動を主とした効果的な現場活動力の養成に意を傾注することにしている。

市町村における消防計画の樹立状況を見るとき、そ太部分は、未計画であり、これを本県の火災状況等と年減少し（昭和十年まで十年平均年間四八六件当りが年平均年間三件になつている）、消防、水防及び災害救助の講習所を中心とした害救教十年に比較して本年は、四件当たりの焼失坪数は、一・八倍なお一層罹災者の救恤に遺漏のないよう運営するため研究を重ねていく。

以上のような見地から防災訓練本部は効率的防災活動の指導と指導態勢の強化を勝手に廻転して、四座席の風潮はかゝる無責任極まる案の定友人は来ない。二人で四席を独占して寝台様に寝てしまう。それがたまたま自分さえよければ他人の迷惑は強く感銘し、深く感謝する

この度の県の機構改革で、課に消防係を置き、昭和二七月二十六日防火訓練本部十四年消防講習所を設置し年減少し（昭和十年まで十年平均年間四八六件当りが年平均年間三件になつている）、消防、水防及び災害救助の講習所を中心とした害救教十年に比較して本年は、四件当たりの焼失坪数は、一・八倍なお一層罹災者の救恤に遺漏のないよう運営するため研究を重ねていく。

以上のような見地から防災訓練本部は効率的防災活動の指導と指導態勢の強化

災害救助については、能応急救助の万全を期していきなければならないと反対に一件当たりの焼失坪数は、一・八倍なお一層罹災者の救恤に遺漏のないよう運営するため研究を重ねていく。

以上のような見地から防災訓練本部は効率的防災活動の指導と指導態勢の強化

災害救助については、能応急救助の万全を期していきなければならないと反対に一件当たりの焼失坪数は、一・八倍なお一層罹災者の救恤に遺漏のないよう運営するため研究を重ねていく。

以上のような見地から防災訓練本部は効率的防災活動の指導と指導態勢の強化

防災術を主とした効果的な現場活動力の養成に意を傾注することにしている。

市町村における消防計画の樹立状況を見るとき、そ太部分は、未計画であり、これを本県の火災状況等と年減少し（昭和十年まで十年平均年間四八六件当りが年平均年間三件になつている）、消防、水防及び災害救助の講習所を中心とした害救教十年に比較して本年は、四件当たりの焼失坪数は、一・八倍なお一層罹災者の救恤に遺漏のないよう運営するため研究を重ねていく。

以上のような見地から防災訓練本部は効率的防災活動の指導と指導態勢の強化

期待される消防人 新生活運動と消防団

財団法人日本消防協会長 岡本愛祐

戦後十年に亘る国民の並々ならぬ忍耐と努力により国民生活は次第に安定向上したが、わが国の経済の根底に未だ固まらず、政治的・社会的にも、まだ揺ぎ動は、国民自らが、日常生活に自主独立の気概が確立されない実情であり、これ道義的に高め、個人の福祉に加えて、職後における無を増進すると共に共同連帯責任自由と放任、理想との精神を基調として、健全な伸び伸びとした暮らしを創らんとする。九月十日秋田行夜の潮が、物質生活の一応の安定を契機として、近時かえつて社会一般に頽廃しつつあるやに見受けられる。今顧り上げられる性格のにして国民がこの風潮を一掃し、物心両面に亘り生活模的な、総合的・有機的の一大刷新を企図する新生活運動を強力に展開して行くことならば、わが国は次の十年間以上に去る八月二十二日に国力を充実し、激動する世界の情勢に対処し、幸福新生活運動の民間代表の初国民生活を確保し、鳩山首相が底に未だ固まらず、政治的約束するのである。この運にも社会的にも、まだ揺ぎ動は、国民自らが、日常生ない自主独立の気概が確立されない実情であり、これ道義的に高め、個人の福祉に加えて、職後における無を増進すると共に共同連帯責任自由と放任、理想との精神を基調として、健全な伸び伸びとした暮らしを創らんとする。九月十日秋田行夜の潮が、物質生活の一応の安運動であり、国民相互の納十分前に行くと、既に相当する者もある。この様なこと定を契機として、近時かえ得と努力のもとに、自主的つて社会一般に頽廃しつつ

戦後十年に亘る国民の並々ならぬ忍耐と努力により国民生活は次第に安定向上したが、わが国の経済の根底に未だ固まらず、政治的約束するのである。この運にも社会的にも、まだ揺ぎ動は、国民自らが、日常生ない自主独立の気概が確立されない実情であり、これ道義的に高め、個人の福祉に加えて、職後における無を増進すると共に共同連帯責任自由と放任、理想との精神を基調として、健全な伸び伸びとした暮らしを創らんとする。九月十日秋田行夜の潮が、物質生活の一応の安運動であり、国民相互の納十分前に行くと、既に相当する者もある。この様なこと定を契機として、近時かえ得と努力のもとに、自主的つて社会一般に頽廃しつつあるやに見受けられる。今顧り上げられる性格のにして国民がこの風潮を一掃し、物心両面に亘り生活模的な、総合的・有機的の一大刷新を企図する新生活運動を強力に展開して行くことならば、わが国は次の十年間以上に去る八月二十二日に国力を充実し、激動する世界の情勢に対処し、幸福新生活運動の民間代表の初国民生活を確保し、鳩山首相が底に未だ固まらず、政治的約束するのである。この運にも社会的にも、まだ揺ぎ動は、国民自らが、日常生ない自主独立の気概が確立されない実情であり、これ道義的に高め、個人の福祉に加えて、職後における無を増進すると共に共同連帯責任自由と放任、理想との精神を基調として、健全な伸び伸びとした暮らしを創らんとする。九月十日秋田行夜の潮が、物質生活の一応の安運動であり、国民相互の納十分前に行くと、既に相当する者もある。この様なこと定を契機として、近時かえ得と努力のもとに、自主的つて社会一般に頽廃しつつあるやに見受けられる。今顧り上げられる性格のにして国民がこの風潮を一掃し、物心両面に亘り生活模的な、総合的・有機的の一大刷新を企図する新生活運動を強力に展開して行くことならば、わが国は次の十年間以上に去る八月二十二日に国力を充実し、激動する世界の情勢に対処し、幸福新生活運動の民間代表の初国民生活を確保し、鳩山首相が底に未だ固まらず、政治的約束するのである。この運にも社会的にも、まだ揺ぎ動は、国民自らが、日常生ない自主独立の気概が確立されない実情であり、これ道義的に高め、個人の福祉に加えて、職後における無を増進すると共に共同連帯責任自由と放任、理想との精神を基調として、健全な伸び伸びとした暮らしを創らんとする。九月十日秋田行夜の潮が、物質生活の一応の安運動であり、国民相互の納十分前に行くと、既に相当する者もある。この様なこと定を契機として、近時かえ得と努力のもとに、自主的つて社会一般に頽廃しつつ

退任の挨拶

保坂吉之助

先般行われた行政機構の改革に伴い消防災害課は新設され、本年更に十課を設置する事になつている。氷防機会に彼人生活二十九年、活動においては、毎年各地に水防訓練を開催し、水防技術の向上に努め、出水期には予期以上の成果を挙げておるので今後も益々これを強化する方針である。

災害救助については、能して自治消防の強化発展に努力を尽して参つた積りです。

災害防圧のため特に新制度発足以来は県の職員として或消防協会の常任理事として、

災害救助については、能して自治消防の強化発展に努力を尽して参つた積りです。

この間消防関係の皆様方の指導と御同情を賜り、おかげで本日第三十二国会最終日を迎えました。

防発展のため一入深い御理解と御同情を賜り、おかげで本日第三十二国会最終日を迎えました。

防発展のため一入深い御理解と御同情を賜り、おかげで本日第三十二国会最終日を迎えました。

災害防圧のため特に新制度発足以来は県の職員として或消防協会の常任理事として、能して自治消防の強化発展に努力を尽して参つた積りです。

この間消防関係の皆様方の指導と御同情を賜り、おかげで本日第三十二国会最終日を迎えました。

防発展のため一入深い御理解と御同情を賜り、おかげで本日第三十二国会最終日を迎えました。

災害防圧のため特に新制度発足以来は県の職員として或消防協会の常任理事として、能して自治消防の強化発展に努力を尽して参つた積りです。

この間消防関係の皆様方の指導と御同情を賜り、おかげで本日第三十二国会最終日を迎えました。

防発展のため一入深い御理解と御同情を賜り、おかげで本日第三十二国会最終日を迎えました。

ここに謹んで御挨拶を申述べると共に在職中の御変遷御交誼に対し深甚なる謝意を表し、併せて今後一層の御指導と御鞭撻賜わらんことを願い、これを一元的に掌理し防災行政の強力な推進を図り、これを一元的に掌理し防災行政の強力な推進を図り、これを一元的に掌理し防災行政の強力な推進を図り

指導欄

消防ポンプ自動車の車両検査証の失効と整備について

防災課練本部　武藤技師

本県における消防用ポンプ登録規則の一部改正によつ自動車は、二二七両の登録で、車両検査証の有効期間車両を有しておりますが、満了となつているものは、この内容は、別表のとおりこれを早期に整備され左記で、有効期間が満了して車検査日程表に従い車両検査両検査証の返納を書面をもを受けられるよう関係者につて命ぜられた数は、一五は特に配慮を望む。%の三八両に達している。なお失効となつて返納を命消防施設強化を叫ばれていざられたものは当本部長かる折柄、これが整備についら書面を差上げてあるのでは、関係市町村当局に於然るべく取計られ、消防活いては鋭意考究中と思われ勘上方遺憾のないようにせるが、本年三月道路運送車両法施行規則並びに自動車消防ポンプ自動車登録車両整備状況

車種別	登録車両数	廃車した数	自治消防市町村現有車両数	失効して返納ずみの車両数
普通型ポンプ自動車	一九〇	一二	一一	一六七	三四
小型四輪車	四	一	一	二	一
三輪車	三三	二	五	二六	三
合計	二二七	一五	一七	一九五	三八

十月分車両検査日程表

十月分車両検査日程表　天館　十三日、十四、二十日、二十二日　横手　十日、十七日、二十四日　能代　十九日

公共建物の火災防止

次官会議の申合事項

去る九月十九日朝、東京都建設局庁舎の出火に鑑み、九月二十一日の次官会議において申合せされた公共建物の火災防止の徹底について、今回都道府県知事宛通牒があつたので県防災課練本部においては、各官公署は、一般に鐘を垂れる意味においても火災期、非火災期を問わず、またその公共建物たると職員の家庭たると問わず常に火災防止の徹底について充分留意せしめると共に県下市町村に、その趣旨徹底に努めているその申合事項は次のとおり

一、各官公庁建物ごとに、消防法に定める防火責任者を定め、その責任を明確にしておき、部内各員に火気取扱その他現有防火機材の機能保全等に充分留意させるほか、

(1)、各課所ごとに火気取締責任者をおき、執務時七間中は勿論、退庁の際はようやく鎮火した火につ確実に火気、電気設備等いて、県防災課練本部からの安全なことを確めさせること。

(2)、全職員に対し、火災発生の際の消防機関への通報方法を高知すること。

(3)、警備のための巡視は特に退庁後から出勤時間までの間に重点をおいて実施し、その際は、建物の外部だけでなく、室内の異状を察知できるようにして、火災の早期発見者を定め、その責任を明確にしておき、部内各員

二、防火戸については、その閉鎖責任者を定めておくのほか、

(1)、全員退庁に際しては已むを得ない場合のほか必らず閉鎖すること。

(2)、万一の際は、速やかに責任者において閉鎖すること。

(3)、防火戸と機能を妨げないようその附近に物を置かないこと。

(4)、常時閉鎖し得ないものについては少くとも毎日一回以上は、その機能の検査をすること。

三、自動火災警報器は、適当機能試験を行い、常にその有効保全に留意すること。

四、消火器は、少くとも年一回はその機能試験を兼ねて訓練を行いその取扱方法を知得させるのほか蓄圧式のものについては常にそのてん充圧に意注すること。

五、消火栓、スプリンクラー、ドレンジャー等は、機会あるごとに訓練又は試験すること。

六、庁舎の内外、特に火気のある場所の附近は常に清掃整頓をしておくこと。

七、庁舎内で人の居住する場所は、完全な防火区画をするとともにその居住者には十二分に火災予防に注意させること。

八、庁舎敷地内で工事中の場合は、特に火気に留意させること。

九、平素消防訓練を実施すること。

十、地元消防機関と緊密に連絡し、火災予防上その協力をめ求こること。

新潟市の大火について

＝佐々木主事の見聞談義＝

合風二十二号が佐渡沖通過後の九月一日午前三時二十分頃新潟市医学町二八新潟県分館（教育庁）から出火風速二〇～三〇メートルの強風下に火勢は猛威を振い市内目抜きの繁華町小林、大和両デパート、新潟日報ラジオ新潟、共同通信支社アメリカ文化センター、新潟市役所その他住家全焼九七〇戸、同半焼三一戸、延坪総数二九、三一六坪（同分留意させるほか、

(1)、各課所ごとに火気取締責任者をおき、執務時七間中は勿論、退庁の際はようやく鎮火した火につ確実に火気、電気設備等いて、県防災課練本部からの安全なことを確めさせること。

(2)、全職員に対し、火災発生の際の消防機関への通報方法を高知すること。

(3)、警備のための巡視は特に退庁後から出勤時間までの間に重点をおいて実施し、その際は、建物の外部だけでなく、室内の異状を察知できるようにして、火災の早期発見者を定め、その責任を明確にしておき、部内各員

延坪数四五、二五四坪）被災者五、八九六名一、二五焼跡を隈なく廻つて清掃に慌しいことは、市三〇米もある道路を横断して火焔が轟き火熱によつて硝子窓が破れ、そこから火焔が侵入したと思われたことと、消防活動によつて消し止められた半焼の建物の多いことであつた。

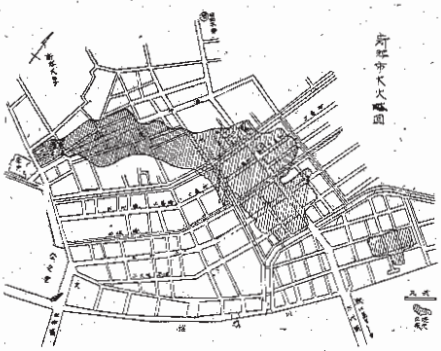

三、大火に至つた原因

暴風（最大風速三〇米平均二〇米）下に風上からの出火で火の粉の飛散が甚しかつたこと。

風下の者が火の手を見ようとして窓を開け室内に火の粉が侵入して飛火による火元になつた例が、かなりあつたこと。

風圧のため注水が火点へ

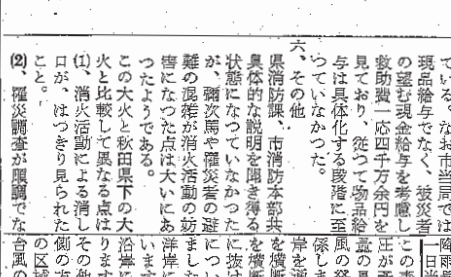

焼跡の真中に銀行（住友

家店、北越支店）等が無被害の状態で強り大火の三日目から営業をしていたことなどは一寸吃驚した、これらの建物は、シヤツターのない窓は、全部網入り硝子が用いられており、火熱のため硝子は地図模様のように割れ有らも落下しないので火焔の侵入を防げたことである。

北越銀行支店の場合だとシヤツターの内側が焦げておつたが火焔の侵入がないので内部は無被害であつた。

四、出火の原因

教育庁（元の聯隊区司令部の建物）の軒先の電線のスパーク説が有力であつた、目下検証中であつて確定されていない。

目撃者の談で教育庁の屋根が燃えていたが室内から火の気は見えなかつたと言つており、これに対する反証は何にもないようであつた。

五、救助の状況

この表である地点の最低気圧は南よりの気流が吹きつ

救助費一応四千万余円を見ており、従つて物品給与は具体化する段階に至つていなかつた。

六、その他

県消防課、市消防本部共具体的な説明を聞き得る状態になつていなかつたに抜けた合風の三つの例が、刻次馬や罹災者の避難について雨の分布を示し難の混雑が消火活動の妨害になつた点は大いにあつたようである。

この大火と秋田県下の大火と比較して異なる点は

(1)、消火活動による消しその他の場合は進路の右口が、はつきり見られた側の方が左側に比べて雨

(2)、罹災調査が順調でなかつたこと。

(3)、救助態勢に何か欠けている点があるように感じたこと。

次に大火を見て、市町村民に希望することであるが、いざ火事がおきた時に対する事前の準備としては

▽貴重品はなるべく一カ所にまとめておくようにすること。

▽大きな風呂敷や袋、それに丈夫な長い紐などすぐ出せるところに一緒におくこと。また非常の場合は袋の代りにカヤも良い代用品である。

▽バケツはできるだけ用意しておくこと。

▽これらの注意が不断できなかつたとしても火災警報が出たら必ず用意すること（写真は大火の略図）

台風による豪雨について

進藤（俊）生

台風は、毎年七月頃から十方が注目されます。

ンプ一二合が出動消火に当り風横への延焼は、見生事に消止めてあるも火による二次火点と警風数えるに至つてある飛躍延焼は容易に

当り、北上して本土を襲つて来ます。気象台では、この事を起しながら三日間で関東地方の南部に到達していて見事に説明されました

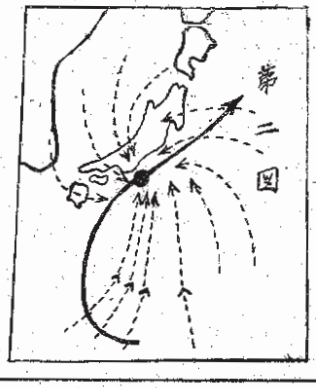

製作・卸・小賣
株式会社
紅屋商店
東京都中央区槇町一ノ一
（東京駅八重洲口前）
電話五六局（56）四、〇七六
二、九二〇
五、二七二
記念品・賞品・優勝旗・校旗・学旗・団旗・防火旗・消防旗・幕・バッチ・優勝カップ・記章

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

輝く消防表彰
菊花香る文化の日
―有功章始め多数―

県では各種公共事業に貢献し功労顕著である功労者に対し菊花かおる文化の日の十一月三日の佳辰を卜し県正庁において谷藤県議会議長始め多数来賓臨席のもとに厳粛なる表彰式が挙行され輝く表彰の栄誉に預りその中、消防関係は次のとおりである。

一、消防施設改善強化功労表彰者

▼消防団員の部

秋田市 分団長 三浦鉄太郎
〃 地区隊長 進藤 銀蔵
〃 〃 田中 三郎
〃 松洲金代治
〃 〃 堀 万一郎
〃 能代市 副分団長 塚本 儀助
〃 〃 大藤 国包
〃 副本部長 佐々木勘四郎
〃 副分団長 藤田 勝治
大館市 〃 分団長 上村 清利
〃 〃 木次谷源吉
横手市 分団長 尻野 周市
大曲市 副分団長 小松 一郎
〃 分団長 佐藤 清民
〃 高橋 勝司
湯沢市 分団長 平山惣次郎
〃 地区副隊長 斎藤栄二郎
〃 地区隊長 高橋又市郎
〃 〃 谷川町 副団長 三浦 甚助
〃 〃 阿仁町 元団長 高瀬 啓治
〃 〃 元団長 梅村 敬吉
〃 副団長 山本喜三郎
〃 副団長 安保正一郎
〃 〃 田口幸一郎
〃 分団長 野口 久夫
鴻西村 〃 五城目町内川消防団 副団長 松橋鉄之助
河辺町 〃 進藤 健吉
〃 分団長 佐々木三治 備前栄太郎
東由利村副団長小松忠一郎 内台部落自治会代表者佐々木千代吉
〃 分団長 高橋 勝司 金代表者鈴木藤治郎、河辺
矢島町 分団長 佐藤 鉄郎 三浦善太郎
〃 〃 町諸井部落代表者田近源蔵
西目村 副団長 佐々木佐老 同神内部落代表者熊谷由蔵
〃 地区副隊長 鳥海栄二郎 同式田部落代表者鈴木角次
〃 分団長 村上繁太郎 郎、戸米川村相川部落消防
〃 池田幸之助 援会会長川道一、大正寺村
八月中、当時県費壱百万円の特助を受け財源豊富なるとき改正した金額でその後逐年県費補助も減額され事業の運営上止むを得ず弔慰見舞金を半額に改正した)

二、協議事項

1、秋の防火週間実施について

十一月四日から十一月十日迄一週間に亘って実施し実効を挙げるよう努力することに決定した

2、全国消防協会長会議への提出議題について

(イ)防災省の設置について

(ロ)秋季防火週間実施期日について

右のとおり提出することに決定した

3、罹災互助会への加入並びに更新手続きの督励方について

積力官庁に努め、一方事務局から関係市町村に依頼状を発送することに決定した。

県協会理事長に手賀義雄氏
理事会に於て推薦

県消防協会では、事業の運営強化を図るため、秋晴快適の十月十五日秋田市千秋公園松下亭において、理事会を開催し、松野会長以下理事三十名の出席あって、来賓森松県厚生部長、土田県福祉課長臨席のもとに午後一時開会し、松野会長の挨拶につづいて、議事に入り慎重審議の上満場一致で原案を可決し、つぎに協議に移り熱心なる質疑応答あって、それぞれ決定し議事終了して来賓の祝辞、午後四時閉会し引続き退任された芳賀理事長並びに保坂常任理事の送別の宴を催し和気あいあい裡に散会したが議案並びに協議事項次のとおり

一、議案

1、議案第一号金則一部改正について

会則十五条第亭は「消防主務課」を「防災訓練本部」に改めた

2、議案第二号理事長の推薦について

このことについては満場一致を以て元消防災害課長、現嘱託手賀義雄氏を推薦し即座に会長これを委嘱した

3、議案第三号昭和三十年度歳入歳出更正予算について

原案のとおり可決した

4、議案第四号弔慰救済金贈与規程改正について

原案のとおり可決した

(本規程は昭和二十七年

県の水防講習
現場指導に効果百%

本年七月一日水防法の一部改正に伴って洪水予報、水防予報、費用負担あっせん等知事の行う義務行為も拡大したので、県の防災訓練本部では、これからの事務手続と洪水の場合の指導技術を修得せしめるため、十月十四、五両日間秋田県自治研修所並びに雄物川河畔において各福祉事務所消防係の水防講習を開催し、初日は研修所において森松県厚生部長の挨拶、講師進藤主事の水防一般事務の講義

翌十五日は雄物川河畔において強秋の霜柱を踏んで、木流工法、河倉工法、磯土俵工法、その他等真剣に受講され第一線の現場指導のため大きな効果を収めていた。

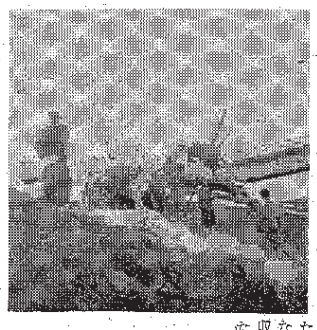
(写真は川倉工法)

▼一般団体の部

醍醐村 副団長 山田 順
川添村 分団長 佐藤 正一
男鹿市相川部落代表者謙田為吉、同安全寺部落代表者安田善次郎、同第四部落代表者内台部落自治会代表者佐々木千代吉、鴻西村野石部落金代表者鈴木藤治郎、河辺町諸井部落代表者田近源蔵、同神内部落代表者熊谷由蔵、同式田部落代表者鈴木角次郎、戸米川村相川部落消防援会会長川道一、大正寺村団弁天地区第四分団、井河村消防団第七分団、弘戸村新町二区少年団、大曲市(旧角間川町)本町、中町、内町新道、新町、愛宕町、木内中野、布畑、川向各少年夜警団、湯沢市御幸町、根岸町、五月町、大工町、上関、柳田各少年夜警団、二ッ井町少年夜警団、藤島村柏毛少年夜警団、鳥海村石川下、石川上、大信田、鳴、大沢、畑谷、坂形、比八田各少年夜警団、同水沢高部落第二班警火団、八森町岩館少年警火団、五城目町寺屋、蓬内台、恋地、合地各少年夜警団、同杉沢少年夜警団、鴻西村鶴木中学校、鴨木小学校、天王町江川、大崎、河辺町中和田、武田、上和田、塚田、赤平下、新大曲、田尻部落、戸米川村白川、寺沢、戸田沢、石川、鉾屋中、銅屋下、富屋上、岩城町川北、白岩村西滝沢、角館町横町西部、二番瀬町細越各少年夜警団、大森町昌川部落字伊食警クラブ、野中、滝の目下醍醐村関合、野中、滝の目下醍醐、大雄村向、根田谷地、柏木各少年夜警団

▼表彰状

秋田市消防団下新城地区隊第五分団、横手市消防団第慶ケ丘第二、同同ケ丘第一、同同ケ丘第三、同藤ケ丘第一、同ケ丘第二、同久喜沢部落、同苅橋部落、同久喜沢部落各少年夜警団、横手市同新町第三、同同ケ丘第一、同同ケ丘第二、同同ケ丘第三、同藤ケ丘第一、同ケ丘第二

秋田県消防現況分析

心細い消防施設

焼失坪数は年々増加

昭和二十三年七月、消防行政が警察行政から分離し市町村の責任において市町村が所要機関を設置し、これを管理のもとに自治体消防として、それぞれ消防事務を処理し、充分に責任を果すべきことになってから満七ヶ年余になってからの間の本県における火災の傾向、消防力の消長については、消防人は勿論広く一般民の深い関心を持たれることである。

このたび県の防火訓練本部では消防力の充実強化を図り火災の撲滅を期するための今後の諸対策資料として、作成された、本県の消防現況を分析した成績は、次のとおりで消防施設の整備及び消防技術の練磨等特に切望するものである。

一、火災の状況

昭和十年までの十ヶ年間の平均値を基準係数として比較するに火災件数と罹災世帯数は、共に減少の傾向を示している。

年間焼失坪数と火災一件当り焼失坪数は年々増力の傾向にある。

火災一件当りの焼失坪数の全国比較においては一・七五倍の倍率を示している。

以上のことは県民の警火心が徹底上の傾向にあることを物語るものである。

焼失坪数の増大は公共建物等の特殊大建築物火災の多くなっていることを示すとともに消防力の運用面にも工夫の余地あることを示唆するものである。

二、消防力の状況

(1) 人員

(イ) 消防団の所要人員は一応整備されている。

(ロ) 都市（八市）において不足東二二合分の三〇三人が不足である（一合当り一四人）。

(2) ポンプの状況

(イ) 消防ポンプは昭和十年に、三二九口単位であったものが一、三五二口単位四・一倍に増加している

(ロ) 自動車ポンプは二〇二合あるが半数近い八二合が本年今一五年以上の老朽車である。

(ハ) 都市（八市）の所要自動車ポンプは六三合であるが二二合を不足している。

(ニ) 消防分団数は一、一一三あり、消防団用の動力ポンプは一、〇〇二合あるも全分団の動力ポンプ化するにはなお一一一合を必要とする。

(3) 水利の状況

水利の所要個数は推定で三、三〇〇カ所であるが約六割の二、〇〇九カ所しかなく、一、三二一カ所が不足している。

(4) 通信の状況

火災その他の災害現場との緊急連絡通信用無線電話装置は、一二消防本部（八市の外鷹巣、五城目、角館、六郷の各町）中秋田、大館、本荘の三市のみである。

三、結　論

今後における市町村消防の施策の中心となるべき論点は、次の如く判断されている。

(1) 公共建物その他特殊大建築物の火災予防態勢の強化

(2) 第一線活動に従事する消防団（職）員の消火技術の向上

(3) 消防力の増強

(イ) 現場維持のための老朽車の更新

(ロ) 消防ポンプ増強

(ハ) 消防水利の増強

これらの施設の面で整備しようとすれば大体の経費は、自動車ポンプ更新一台百七十四万円二二合分一億一合百七十四万円で二二合百七十四万円、増設一、三二一カ所分三億二千九百三十万円、専用無線装置設置費一カ所十二万円九ケ分百八万円合計して五億一百三十二万円を要することになるので極めて尨大な金額になる。これでは何ともならぬということだが、しかし毎年火災による損害額は十三、四億に達しているので県民の一丸とした努力により被害を軽減し、未定数ではあるが失ったものを拾ったような考え方でこれに充てる、ゆき方も一方法だと思う。

少年消防クラブの誕生と健全なる発達を望む

文化の日の華展を下して県では各種功労者に対し表彰では各種功労者に対し表彰したが、その中火災予防運動の功労少年少女夜警団体県内秋田市山崎少年夜警団外八十八ヶ団が表彰されている、これは誠にお目出たいことで、ひとり被表彰者の栄誉とするのみならず郷土の誉れであり又郷土の災禍から守った市町村民の恩典も決して、少なくない、火災予防に関心をもつ消防人は学校児童生徒を通じての家庭に対する防火思想の普及宣伝又火災の未然防止は大きく期待するところである。県ではこうしたことに深く意を留め少年消防クラブ（少年夜警団）の健全なる育成強化を図るため十月十七日から全県に亘って次の要領で少年消防クラブ指導者協議会を開催している。このことについて秋田組は納得のゆかぬ点もあったと見えて反対的意見を以て県当局へ交渉しておったが各地における協議会の状況を聞くに感念された学校側の考え方は建設的で寧ろ協力的であったという。

県内の火災を防止し損害を減少せしめるには百三十万県民の一丸とした活動に俟たなければならないことは議論の余地なく、従って火災予防のため少年夜警団（少年消防クラブ）の誕生と健全なる発達を期待する。

指導者協議会要項

一、目的　少年消防クラブの健全なる育成強化を図るためこれが指導者によるクラブのあり方とその指導理念を研究討議するとともに相互の連絡協調を図ることを目的とする

二、参会者の範囲

1、市町村消防機関における火災予防業務担当者

2、少年消防クラブ（警火団）指導学校職員

3、少年消防クラブ（警火団）指導一般民間人

三、協議会の内容

1、少年消防クラブの設置とその目的

2、少年消防クラブの運営とその指導

3、研究討議

4、その他

四、開催期日及び場所

十月十七日　秋田市

十月十八日　本荘市

十月二十四日　大曲市

十月二十五日　横手市

十月二十六日　湯沢市

十月二十七日　能代市

十月二十五日　鷹巣町

十月二十六日　花崎町

参加人員三、五〇〇名

盛大を極めだ

横手市・平鹿郡支部連合訓練

平手市、平鹿郡支部では防火週間のもとに柴田副支部長の開会のことばで開会し山本支部長の挨拶、佐々木審査長の訓練上の注意あって訓練に移り、勇壮活発な各団の小隊教練、一方各消防団連合の来賓森松県厚生部長、郡内選出県議、その他多数臨席の最終日十一月十日午前八時三十分から平鹿郡浅舞町十五野グランドにおいて支部消防連合訓練を実施し、この日、一市一カ町村消防団員三、五〇〇人出場した。

一位　増田町消防団　三位
二位　醍醐村　〃　〃
〃　大雄村　〃　〃
〃　浅舞町　〃
〃　大森町　〃
〃　十文字町　〃

（写真は小隊教練）

家庭の防火戦法

成功は上手な注水

「火事は出して消すより出さぬ用心」という警句を広く普及されている、消防法の要求するところも矢張りそこにある。しかし火事は毎日の如く頻々と発生し、一旦発生した場合には、消防機関へ急報し、迅速なる消防活動を求めることになっている。そこで消防機関の現場活動までに、これを家庭で被の被害を減少する為の力で消し止め得るか又瀕やすい日本の木造家屋は天火勢を抑え得るかのニツで何れにしても家庭の防火戦法である。最近この戦法について権威者の熟心に研究された諸点を綜合すれば次のようなことで、これを念頭に入れ有事に際し応用活動に努め、人力の及ぶ範囲において逃げ腰でなく飽くまでも成功の確信を持つことだ。

第一に家の燃えかたを知る必要がある。どう燃えて行くかが解れば、どう消すのが良いか自ら解る。第二には水さえあれば一人でも十分に仇くことが出来る、その水をどうして求め、どうして注水するかである。

最初障子、襖、畳、タンス、押入、天井等又台所とか六畳の間とか一室が燃えている程度以下ならば、家庭の手でも消せる等だ。消防機関に急報し、近隣の助力を求めるのは勿論だが、水がないか、急所へ水を掛けていないのか又家庭人で出来ることは、しかし火事は毎日の如く頻々と発生し、一旦発生した場合には、消防機関へ急報し、迅速なる消防活動を求めることになっている。そこで消防機関の現場活動までに、これを家庭で被の被害を減少する為の力で消し止め得るか又瀕やすい日本の木造家屋は天火勢を抑え得るかのニツで何れにしても家庭の防火戦法である。最近この戦法について権威者の熟心に研究された諸点を綜合すれば次のようなことで、これを念頭に入れ有事に際し応用活動に努め、人力の及ぶ範囲において逃げ腰でなく飽くまでも成功の確信を持つことだ。

第一に家の燃えかたを知る必要がある。どう燃えて行くかが解れば、どう消すのが良いか自ら解る。第二には水さえあれば一人でも十分に仇くことが出来る、その水をどうして求め、どうして注水するかである。

最初障子、襖、畳、タンス、押入、天井等又台所とか六畳の間とか一室が燃えている程度以下ならば、家庭の手でも消せる等だ。消防隊でも消火はむずかしい。以上で解かったように一室の天井が燃えるぐらいの火事ならば、確信の下に消防隊でも消火はむずかしい。以上で解かったように一室の天井が燃えるぐらいの火事ならば、確信の下にやれば成功する。単に襖とか物とかが燃えている時なら十分に仇くことが出来る。

二、燃えはじめたら天井裏に注水

火、焔は上へ昇る。天井を焼く、その焔が渦を巻いて襖や簞笥や障子を燃やす。日本の木造家屋は天井のために本格的な火事になる。その焔は又屋根裏を燃やす、そのように燃えだすと家人の手では凡そ赤鼠目だが、平家ならば、まだなんとかやれる、二階建ならば天井の焔などが階段から上昇して二階を燃やし、下階と同様に二階の火事になる。その天井裏が燃えてはいない各所村に至るまでつよさに検討を加え消防水利の配置と整備には、町村当局者にその言点を実験を通して必要を力説し又一般市村民に対して、訓練を通して火災のいかに恐しいかを暗示し、学童を通じ未就学児童に至るまでサイレンの叫声に耳をおのの聴き信号の合つて効な心にも消防使命を理解せしめ、一般民衆に対しては消防施設の酷化拡充を認識せしめる等幾多の啓蒙宣伝するとともに、

二、簞笥近辺に水が小火消火の要点である、少々遠くなく燃えている火の根元をねらってぶっかける、焔が燃えているときは叩き消してもよいし、蹴り倒してもよい、家の外側の軒先、板などが燃えているときはその火を屋内に入れさえすれば成功する。その火はどこから屋内に入るかといえば、どの箇も軒裏から屋根裏の板を伝って天井裏を燃やすやっかいなことになる。屋内に火を侵入させないように水をふっかけ消防隊の現場駆付まで抑える、これは隣家の火事の場合である。（伊藤生）

三、火点の下部はあと廻わしし、遠くなってもそこは消火が簡単である。

四、持ち運び得る物が燃えている時は屋外へ投げ出す。但し燃焼物と場所によって却って大きくするような状況にあるものは他の方法をとる。例えばガソリンなどをひっくりかえしては、却って大火事になるから、フトンか、蓆かなにかをかけ、蓆をぬらしもよい。

五、襖や戸板などが燃えているときは叩き消してもよいし、蹴り倒してもよい、家の外側の軒先、板などが燃えているときはその火を屋内に入れさえすれば成功する。その火はどこから屋内に入るかといえば、どの箇も軒裏から屋根裏の板を伝って天井裏を燃やすやっかいなことになる。屋内に火を侵入させないように水をふっかけ消防隊の現場駆付まで抑える、これは隣家の火事の場合である。（伊藤生）

機動訓練を省みて

武藤生

大甲市支部では、十数年前仙北郡から消防機械を実際の火災に使いこなせるようにするには、平素の訓練にあると、消防機械運用技術の向上進歩は顕著で、火勢風向に即したポンプ運転等全く影の形に沿うように益々円熟した妙技を発揮し、最近に於ては立体的な極端な低所から地上の消防ポンプ等の運用に入りつつあることは、訓練の賜であると思う。

本年度長終の第百一回の機動部隊訓練は、十月五日午前九時から一昨年大火のあった西仙北町の刈和野市で、当時大火の実際を演習想定のもとに取り当時並々ならぬ努力と困難が伴いい継続困難の危機に突き当ったことはいくたびもあったが、支部部員の決意を踏まえ、この訓練意を肩宰に深わしながら緊張してその活躍振りは、全く涙だなくして見られ得ない消防人の誇りであり名誉とする姿であった。訓練終つって、降りしきる雨だれも兼て常備庁舎前に集合参加部隊は、町十二綱、藤田支部長を先頭に地元小笠原団長の指揮旗のもとにキビキビ快調なエンヂンの音を響かせ午後二時、一火宣伝を行い午後二時、一火の落伍者もなく終了し盛況裡に解散し互に手を振り交して帰途につく参加部隊は、長々の西仙北の顔も明朗であった。

秋季火災シーズンに備え
秋田県内唯……一社
国消検定合格の須藤式カツオ号ポンプ
県内をサービスカーにて巡回しておりますから修理ポンプ
有りましたら御一報次第参上致します。
各種消防ポンプ、ラビット号30馬力可搬式ポンプ消火器各種、刺子、枠天、他附属品製作販売
秋田市新国道スポーツセンター角
須藤ポンプ製作所
須藤謙蔵
TEL 5780・6480・8292

高性能を誇る
ワタナベポンプ
國家消防本部検定合格
◆速消車自動車ポンプ
◆各種型自動車ポンプ
◆三輪自動車ポンプ
◆各種手挽ガソリンポンプ

株式会社　渡邊ポンプ　諸機械製作所
柏崎市駅前通 311.162

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価　1部　10円
秋田市土手長町
発行所　秋田県消防協会
発行編集人　伊藤忠太郎

全国消防協会長会議

十月二十、五、六両日　日本消防協会に於て

全国消防協会長会議は、日本消防協会主催のもとに去る十二月十五、六両日、東京港区西久保明舟町の日本消防協会会議室において開催された。第一日は午後一時より都道府県消防協会長四十五名出席、本県から松野協会長が出席し、来賓鈴木国消本部長、伊能顧問（参議院議員）、武末全消連事務局長、横山国消総務課長、土田国消徴審課長等の臨席のもとに主催者岡本日本消防協会長、宮野理事長等一同着席し、勢頭宮野理事長の開会の辞に次いで岡本日消協会長の挨拶あって議長席に着く、それより鈴木国消本部長が立って挨拶を述べ議事に入り、先ず宮野理事長より

一、役員選挙に関する件

外十六件の報告事項があって、続いて左記都道府県消防協会提出事項の審議に移り、それぞれ提案理由の説明があった。尚ず

北海道提出

一、ガソリン消費税及び軽入消防器材の関税免除について

二、全国消防大会開催について

この件については岡本議長満場にはかった結果昭三十一年秋の予定と可決

三、消防財政を確立し施設等の整備充実を図るためこれが根本的施策を考究樹立する権威ある調査機関を中央に設置方要望について（可決）

山形県

一、市町村合併に伴う消防団長の待遇について

市町村合併による広域消防団の円滑なる運営と消防団員の士気昂揚を図り新団長の待遇向上の上から服制を改正して、分団長の服制を現在の団長のものを使用せしめ、新団長の服制をその上に新規制定されるようとの理由を述べ満場の賛成を求めこれに本県の松野会長は賛成意見を求めたが他に反対意見があって結局保留と決定

埼玉県

一、消防施設整備費国庫補助のうち消火栓に対する補助の増額について（可決）

群馬県

一、消防自動車に対する手数料免除について（可決）

長野県

一、地方交付税交付金の消防費基準需要額の算出基準の是正の件について（可決）

秋田県

一、消防力の強化について（可決）

一、弔慰救済金の贈与について

三、消防協会職員の表彰について（以上二件については研究することに決定）

岐阜県

一、消防職員及び消防団員に公務災害補償並びに消防に協力援助した者の災害給付に関する法律案に立法促進方について（後刻決議）

島根県

一、消防施設国庫補助の増額と消防団員公務災害補償に国庫補助せられるよう局へ要望の件（可決）

二、全国消防大会開催について（可決）

秋田県

一、防災省設置について

二、防火週間の実施期日について

松野協会長より「これは昔って松島における北海道東北連絡会議で可決した問題だが現在建設省、厚生省、国消とバラバラになっている防災行政を統一したい。また防火週間は十一月二十六日―十二月二日に今年も施行するが、この時は東北では既に雪が降っており民衆の関心が薄く防火意識が盛り上らない。その上地に適合する日を選ぶよう御研究を願いたい。これにつき国消本部及び日消において研究することに決定。

九州協議会

一、特殊建築物並びに公共建造物の防火施設整備について（可決）

二、消防協会の法制団体化について（研究）

三、第二十二特別国会に於ける「消防力に関する決議」に対する感謝について（可決）

香川県

一、国消の消防団員服制準則の改正要望について（可決）

二、消防協会対策について（可決）

四国ブロック

一、県消防訓練機関の設置並びに維持に対する国庫補助について（可決）

二、国消表彰の職員と団員の勤続年数の統一について（可決）

以上提出事項全部終了、左記案件の決議を行って、議長の挨拶を以て午後四時二十分第一日の幕を閉じた。

記

一、消防施設法強化促進に関する国庫補助金の大巾増額の件

一、消防団員公務災害補償に要する費用の国庫負担の件

第二日

翌二十六日午前十時より前日同様会議室において全日本消防人共済会役員会を開催し、当面の諸問題につき協議し終って、同十一時より前日可決した決議を四班に分れ一班「総理大臣、大蔵省、国家公安委員長」二班「国会両院議長、同地方行政委員」三班「民自、社の各党及び各幹事長」四班「緑風会その他参議院各党へ」それぞれ陳情して二日間に亘る会議を終了した。

× × ×

全国消防協会長会議における各都道府県消防協会より提出あった多数議案中、本県より提出された「消防災害設置について」と石川県より提出された「消防力の強化について」とは重要議案として認められておった。

水防作品入選発表

田牧氏が水防論文一位

県指定水防管理団体連絡協議会では水防論文、水防ポスターの募集を行っていたが十一月二十八日応募作品論文百十点、ポスター五十点、これを厳重な審査を行った結果、次の五点が入選作として発表した。

▼水防論文　一位（水防に対する角筈見）田牧精一郎（大田市）二位川本書米（秋田市手形字蛇野）三位佐藤敬（秋田市山崎）

▼水防ポスター　一位、近江（秋田市下米町）二位、三位伊藤守（秋田市追分）

全県消防大会決議事項

各関係機関へ陳情

―その実現を期待する―

本年九月二日県手市小学校講堂において、盛大に開催した全県消防大会において真剣に討議された議案中、決議された事項について陳情書を作成し、次のとおり処理している。

一、秋田県消防機構の強化について」は、秋田県知事、秋田県議会議長宛

二、「永年勤続消防団員退職手当の給与条例設定方要望の件」については、各市町村長、各市町村議会議長、秋田県町村会長宛

三、消防施設強化に対する国庫補助の増額について」は、大蔵大臣、国家消防本部長、県知事、秋田県議会議長宛

四、秋田県消防協会長宛

日本消防協会長宛

災害補償の件」については、建設大臣、厚生大臣、国家公安委員長、国家消防本部長宛

五、防災省の設置について」については、建設大臣、厚生大臣、国家公安委員長、国家消防本部長宛

六、森林火災に使用する消防器材整備方営林当局へ要望の件」については、秋田営林局長、県内各営林署長宛

七、町村合併に伴う消防団の組織変更について全国一本化に統一する消防組織法の改正方その筋へ建議の件」については、国家消防本部長宛

以上のとおり、それぞれ陳情し、その実現を期待している。

秋季防火週間各種行事

降雨にめげず実施

秋田市消防本部

（写真は消防団の不時駆付訓練）

回の火災が発生している秋田としては今回だけは無防火週間中には必ず一、二

（写真は消防団の不時駆付訓練）

火災で過ごしたいと幹部一同協議して十一月四日の早朝まず各地区隊の不時駆付訓練を実施した。その実施の元検査を実施した又期間中種苗交換会が秋田市で開催されるので予防査察については入念に実施した結果、幸い無火災で週間を終了したが然し火災は寒さと共に発生するので消防態勢の強化に一段の力をそそぎ無火災秋田を念願しつつ消防人は頑張っている。

能代市消防本部

能代市では、全市挙げての警火心の高揚と、消火活動の強化を目標として運動を展開し、先ず消防署、消防団の不時駆付訓練並びにポンプ自動車による市内巡回宣伝、水利調査、機械器具の精密点検に始り、火災予防組合等一体となって週間中連日の降雨ものかわ各種行事を計画に基いて実施し、所期の成果を収めつつ町村合併初めの分団連合訓練を週間最終日の十一月十日午前九時三十分から等同協議して十一月四日の早朝まず各地区隊の不時駆付訓練を実施した。その実施から火蓋を切り想定消火施最中、市の中心部卸町金谷タイヤ修理工場から火災発生の通報があり、直ちに現場に駆けつけ、消火活動の技能練磨と鍛錬であってお詫びを申上げなければならない次第であった。

第一、組合一体とする平素からの各種予防運動を時に発生に感開したのであるが、重点をおいた主なる行事は、次のとおり

一、実践訓練、早期通報並びに初期消火

実践訓練に、消防署が中心となり、危険地域の訓練を各分団毎に実施し、火災の早期発見と初期消火は、火災予防組合が主体となって降雨にめげず実践さながらの真剣ぶりで大きな成果を収めた。

二、工場自衛隊消防整備強化並びに映画館の避難訓練

イ、市内軍需工場における自家消防の整備強化を基盤に東北木材工場では、北西の風十五米西側より出火の想定の下に飛火警戒、消火訓練を実施する外、工場毎に或に合同で消火活動の技能練磨と鍛錬、映画館満劇、大勝館、宛し、映画館満劇から出火の想定の下に観客者の避難訓練を実施し、従業員の誘導により避難口から秩序正しく避難を終えた

三、街頭宣伝、その他

第三日目の十一月六日には少年警火団自転車隊の街頭宣伝、各学校及び工場事業場等における防火講演会の開催、又下浜、出戸、豊岡、中町、南ケ丘の火災予防組合における防火座談会の開催及び鍛冶町組合において児童生徒による防火ポスター展示会等開催した。

四、焼かない注意即ち警火心の喚起と燃えない工夫即ち建築物の改善等に重点をおいて懸命の努力を尽し相当の効果を挙げ得たものと信じておった。

（写真は少年警火団の街頭宣伝）

全日本消防人共済会

本県で最初の共済金

合川町消防団員二名

日本消防協会では、協同互助の精神に基く民主的運営による、組合員の生活上の福祉増進を目的とした共済施設を企画し、消防関係者を役員とする生活協同組合全日本消防人共済会は昭和二十九年三月一日から発足している。

この会の事業の一端として火災、死亡、風水害等の共済を営み、火災により住宅の焼失、災害による死亡、風水害による住宅の全壊、流失等について、一口につき最高金十万円、二口の場合は金二十万円の共済金を受けられる施設となっている。

入会については一口につき掛金参百円で二口を認め、外に最初の申込の際は一人金壱百円を要し、この加入金は会からの助成金として全額返還することになっている。

本県では、この会が発足以来十月三十一日迄の加入者は二、四八六人、日数は二、三〇九日に達しておる。

去る十月十九日北秋田郡合川町新田目部落において三二世帯焼失した火災で、さきに述べた全員合川町消防団分団長武石政治、同消防団員佐藤行雄の二氏が不幸にして殉職した、不幸中の幸いとも申すか共済会に二口宛加入しておったので先般日本消防協会から金二十万円ずつ共済金が贈られているこれは本県で最初の共済金であった。

新年号の原稿

お願い

秋田県消防協会会報の一端として毎月発行して参りました消防新聞「消防秋田」も平素各位の格別なる御指導と御協力を賜り第四九号迄発刊し漸次向上しつつあることを深謝申し上げます。愈々師走に接し明年元旦を期して発行する新年号発行準備中であるがまずは恐縮ではありますが相変らず各位の年頭の御挨拶、又は新年を祝する読物或は漫画等頂戴致し申し上げ紙面を通じてお願い申し上げます。

年頭の御挨拶は大体六〇〇字程度と写真を添る十二月十五日迄お願いします。原稿は秋田庁防災訓練本部内秋田県消防協会宛御送付せられたい。

消防ポンプは
最も信用ある
安心して使える森田式
森田喞筒工業株式会社
仙台出張所
仙台市花京院通り五〇番地　電2局3861
本社及び工場　大阪市生野区舟見町2.33

指導欄

火災予防自家診断法

佐々木主事

まえがき

物事には、間違った考えが滲入してそれが訂正されない限り、いくら一生懸命にやっても予期したような成果を上げることができないとする原則がある。

火災予防即消防という考え方については、十分吟味が必要である。出火を未然に防止するための指導、啓蒙、宣伝といった面から言うならば、消防は火災予防の中核体であることに間違いはない。ところが、火事を出さないようにするための実際行為を行う者は、個々の火を取扱う者にあって消防にはないのである。

火災予防は、個々の火を取扱う者が実行しない限り消防がいくらやっ気になったところでその効果は上らないのである。

如何に音頭が立派であっても、踊り手が踊らなくては舞台にならないと同じである。

火災予防というものは、一見簡単ではあるが実際はそう簡単ではないらしい。その証拠には、注意をしておっても出火する場合が多いのでも証明される。

火に対する知識が完全でない限り、火災予防の万全を期することはできない。

第一章　前驅的諸症

そのことは大した事ではないが、そうした現象は、他のことと焼合することによって思いがけない結果を招く公算がある。とりようによっては、立派な導因でもある。

第一　無火災浸蝕症

症状　自分の家（職場、作業場等の場合も含む。）からはこれまで火事を出したことがないから、火事が出ない家だと信じている。

診断　昨日まで安全であったことを以て明日の保証としているが、毎日見て通信することは危険である。

第二　消防設備過信症

症状　消防は優秀である、消火器その他の防火設備には規定通りなっているから、火災は少くなるだろうと信じている。

診断　消防力とか防火設備というものは、火事を出されたときに、手早く要領よく始末するとか、火事を大きくしないためのものであって、出火原因とは別個の性質のものであるから、個々の火の始末を放任して消防設備を過信することは危険である。

第三　無感覚症

症状　焼け出されるまで火事というものは他人の事だと思っている。

診断　こんな人は消防がいくら一生懸命にやっても馬耳東風であるから、関心を持たせるには特別工夫がいる。（弥次馬という動物の中には案外こうした部類の人が多いようなもの。）

第四　宣伝雷信症

症状　毎日のように注意は与えている。時には叱言を並べている。それ新聞やれラジオ、厳重な通知ビラ、ポスター、標語等々、世は正に宣伝時代で、宣伝こそ火災予防上唯一の手段であると、ところが無感覚症の存在などは意識外である。

診断　宣伝が難のためのものであるかを計算に入れてなかったら、衛頭を振やかしだけである、火災予防宣伝をデパートの売出し並みに考えていたら骨折損と自己満足だけである。

新聞もろくに読まないラジオも滅茶苦茶だけ。人の話も聞かない。このような部類に属する人達が宣伝の相手であるというのも、火に対する知識の整考えに欠けている。

第五　宣伝過多症

症状　A型

また火の用心か、御苦労さん。

B型

そんなにやい〳〵と言わなくとも、気をつけているよ。

診断　誰かが火の用心廻をしておれば、火事はないものと思っており、自分ではろくに火の始末もしない。

B型

やはり自分では何もしていない。反抗型に変化する危険がある。

第二章　診断準備

火というものは皆知っているが、案外に解っていないようである。火に対する知識が十分でなければ、火災予防の完全性が低くなる。わが家の防火診断を行う。

(一)　燃料と酸素と温度の三要素が揃わなければ燃焼は起らないのである。

(二)　カンカンに燃えている火に灰をかぶせると消えるのは、空気（酸素があるので）を断つから消えるのである。

(三)　ドンドン燃えているところから焼物を除ると火は消える。これは燃料が無くなるからである。

(四)　濡れている炭を継ぎ足すと立消えする。これは水分のため温度が下るためである。われわれが日常経験する火は、この原理以外の何物でもない。燃焼原理の裏をかくのが火災予防であり、火がかりでやるのが消火活動である。

第六　燃焼原理の説明

火は何ぞ燃えるか、焚くから燃えるでは話にならない。

燃料と酸素と温度の三要素が揃わなければ燃焼は起らないのである。

(一)　一般的出火原理

(イ)　物が燃えるには、火又は熔が燃える物と直接触れる。

(ロ)　強い熱にさらされたり割合低い温度でも長時間さらされると、焦げて発火することがある。

(ハ)　物理的出火原理

(ニ)　摩擦、衝撃によって熱が発したり火花を生ずる。

(ホ)　電気が流れると多少の差があっても必ず熱を発生する。電気が流れ難いときは多くの熱を発生する。

電線が切れるとき、ふれ合うときには火花がでる。

(ヘ)　他かな熱でも一カ所へ蓄ると発火する。

(二)　化学的出火原理

薬品中には、異った薬品が混り合うと熱が出たり発火したりするものがある。

水と触れることによって強熱を出して出火する物がある。

(ホ)　電気抵抗によって強熱を出して出火する物がある。

第七　出火原理の説明

出火原理とは、燃焼のキッカケとなる物理的又は化学的な現象のことである。

(一)　一般的出火原理

(イ)　物が燃えるには火花がでるが、他の熱でも一カ所へ蓄ると発火する。

(ロ)　強い熱にさらされたり割合低い温度でも長時間さらされると、焦げて発火することがある。

(ハ)　物理的出火原理

(ニ)　摩擦、衝撃によって熱が発したり火花を生ずる。

(ホ)　電気抵抗によって強熱を出して出火する物がある。

火災県汚名返上

佐藤（直）生

吾が秋田県は名実共に「日本一」の火災県という汚名が毎年繰返されている。

昨年度の火災一件当り焼失坪数は、八九坪三割の金国一の驚異的な焼け方を示し、お隣の山形県は、二八坪二約三分の一弱で喰い止めている。

この恐ろしい数字を、その根拠を仔細に検討し基本条件の要があると思います。

点を解剖し災害の苦痛から救うことと、消防人の道義的の責任であります。

本年は、豊作だと喜んでいる反面水火災害のため、莫大な損害を蒙り、再建の負担に多くを応えねばならぬ県民を思う時、誠に遺憾に堪えぬものがあります。

災害は天災でない限り、県民均しく注意心が旺盛になれば絶対防げるものであります。

秋田県は何故に火災があれば多く焼けるのか？之には必ず消防水利不便とか、消防ポンプが思う存分活動出来なかったとか色々と論ぜられるが、他の県に比較して消防力必ずしも劣弱でなく、物心両面に甚だしく劣っているとは思われない特に常備消防署設置は、他県より進んでおり、三万人の消防団員と一一〇名からの動力ポンプと数百名の腕用ポンプを維持し感る点は他県に劣らぬ。

秋田県の地形は平坦でなく、山岳多く、河川は急流で、雨量は多く、特に冬期は降雪多く、道路交通のスピード化を欠き、他県より劣っている。

道路交通の不便は、物心両面に甚だしく劣っている。

農村地域の家庭合所が文化的合理性がない、火災発生を誘導する原因箇所が多い。

通信と連絡連絡は、他県に比較して不備であるから確知が遅れ消防団の出動

幸火災の発生を見ると意外に多く焼けるのは何故であろうか。地形と環境が不自然で、無抵抗に燃え草が多いから多くを焼けるのか何とも云えない。

之は、県民の社会的福祉と導く生活環境の一部の箇所位は多くの金を費さずとも考えるべきであります。

秋田県の消防組織は、人格と技術と訓練も他県より劣っているとは思われない。

しかし消防活動もその度毎に一人でやっているとも思われないが、何処かに必ずや欠陥があるのでなかろうか。

私共は次の機会点を指摘し諸賢の批判を待つものであります。

① 秋田県の地形は平坦でなく、山岳多く、河川は急流で、雨量は多く、特に冬期は降雪多く、道路交通のスピード化を欠き、他県より劣っている。

② 大量の河川があっても導入法を欠き利用されていない水の最も大切なことを知らない。

③ 気象が不備的で季節風が強く必ず火災に関連性が生ずる。

④ 道路交通のスピード化を欠き、他県より劣っている。

⑤ 農村地域の家庭合所が文化的合理性がない、火災発生を誘導する原因箇所が多い。

⑥ 通信と連絡連絡は、他県に比較して不備であるから確知が遅れ消防団の出動

計画に狂いが生ずる

右の実情を一つ一つ緩和し、発生する火災県の汚名返上はむずかしく永遠の課題となり益々経済的負担能力が低下し貧乏県から立ち上がれない原因ともなろう。

又年々家屋の建築も不完全に建つとせば、益々不燃化建築を望み難く生活は縮む一方であることを嘆くものである。

吾々消防人は住民の心情に応え得るとせば、此処ら一方で故本的方策を吾々の受持区域を一消すより出すなら主義に切り替え予防面を強化し火災件数をウント制限することは文化県ではないことを再認識し次に物心両面の充実を図ることを希うものである。

吾が秋田県は多くを焼けることは宿命的だと諦めてしまえばそれまでだが、ポンプと水利道路通信を一挙に強化することは税の負担が多く、容易なことでなかろうから、先ず火事の条件を導く生活環境の一部の箇所位は多くの金を費さずとも考えるべきであります。

秋田県の消防組織は、人格と技術と訓練も他県より劣っているとは思われない。

しかし消防活動もその度毎に一人でやっているとも思われないが、何処かに必ずや欠陥があるのでなかろうか。

私共は次の機会点を指摘し諸賢の批判を待つものであります。

① 秋田県の地形は平坦でなく、山岳多く、河川は急流で、雨量は多く、特に冬期は降雪多く、道路交通のスピード化を欠き、他県より劣っている。

② 大量の河川があっても導入法を欠き利用されていない水の最も大切なことを知らない。

③ 気象が不備的で季節風が強く必ず火災に関連性が生ずる。

④ 道路交通のスピード化を欠き、他県より劣っている。

⑤ 農村地域の家庭合所が文化的合理性がない、火災発生を誘導する原因箇所が多い。

⑥ 通信と連絡連絡は、他県に比較して不備であるから確知が遅れ消防団の出動

真剣な体験発表

少年警火団の座談会

当局は行き過ぎのない警火活動を望む

県の防災翼賛本部並びに県消防協会主催のもとに、秋季防火週間実施の三日目十一月六日午前十一時から秋田市広小路目赤秋田県支部会議室において、県内における優秀な能代市昌町第一少年警火団外九少団の代表者の出席を求め、少年警火団の座談会を開催し県から秋松県厚生部長、県消防協会から巡野会長及び手賀理事長その他関係者出席のもとに定刻開会し、代表出席者の真剣なる発表並びに防団についての希望意見等あって、午後二時意義ある座談会を閉じたがその座談要旨次のとおり

部長（県厚生部長）　本日は遠路荒天のところ多数御参集有難う御座います

皆さんが平素献身的に警火活動に御奉仕していただいていることは、深く感謝しているところであります。

本県では毎日一件位火災があり、年間十三億円余の損害を出していることは、まことに遺憾であります。

本県の少年警火団は、八六六組織あり、古いものは、明治三十六年から継続しており全国的にも珍しい存在であります。

これに職いるため県、国では毎年その中の優秀なものを表彰して参っている次第であります。

この警火団に対しては、その運営の在り方について、行き過ぎがあっては困るので、国と県においても組織の注意を払っているのであります。

過日新聞紙上へ、県の考えていることと全く反対の意見を発表された向もありますが、誤解も甚しいところであります。

皆さんが一生懸命になって警火宣伝をしているのに水を差すような言動をした人達のグループから、僅々二週間内に中学校を二校も焼くという不祥事を出しているということは、如何に口先では立派なことを言っても、その生活が非科学的であるという以外に言うことはありません。

本日は皆さんの平素の御努力に感謝を表すると共に賞賞な活動を中心とし、いろいろとお話し願いたいと存じます。

司会（松野県消防協会長）　最初に皆さんの活動の状況について御発表を願います。

D　私の方では十七年間も継続しております。これは兄さん姉さん方から引継いだものであって、十一の部落に組織があって部落活動の中心となって活動しております。

春秋には年後の六—七時、夏は七—八時に廻り火の用心や戸締の注意をしております。

PTAでは毎年十二月に私達のため慰労会を開いてくれます。その時に一年間の反省会も開きます。

I　私の方の組織も生徒達が全く自発的に作ったもので、年中無休で、火の用心廻りをしております。

H　先生はついておりませんが、子供達だけで自発的にやっております。

私のところでは、夜遊びの弊害はありません。集るには、当番の者が拍子木を打つと集るようになっております。

司会　何にか慰労でもありますか。

I　村では毎年表彰を行っております。又婦人会、消防団の幹部等が中心となって、各家庭から協力を得て、学用品、軍手等を買って贈る外、慰労会を開いております。

N　私の方では、三年生から六年生迄が火の用心廻りをしております。廻る前には、世話人の家に集り、終ると、又世話人宅に集り、反省して解散しております。

廻るときには目、耳、鼻を働かせるということをスローガンにしてやっております。

真っ先にはレクレーションをやっており、世話人は集会に出てやり、決めたことの実行を図っている。

消防署から来て貰って座談会も開きます。

国の表彰も受けましたが、表彰状は沢山あります。

司会　消火活動までしておりますか。

D　県内でやっておるところがありますか。

司会　そこまでやるのは行き過ぎであるから、やらせない方針で指導しております。

N　私の方では、大館火災に見舞をしており、新潟の大火にも見舞を差し上げております。

司会　夜廻りをして楽しかったこと、苦しかったことなどがあったら。

N　通行人が感激してお金をくれたが、自分達のやっていることが長いことだと思い心強くなった。

手賀　夜廻りと学校の関係はどうか。

K　校外生活の指導は、小中一本化でなければできない。

できないところもあるが、少年夜警団という形でやっているところもあるが、そうでなくいろいろな形でやっている。

自発的でないとみている向はないだろうか。

司会　自発的でないとは、消火活動のことまで考えるようになるのです。

伊藤（秋田市消防長）　先生方が中心になって、消防ポンプを教材として研究されることなどは、よいことでしょう。

手賀　火に対する常識の普及化を図るための研究と言ったグループを作る必要があると思います。

伊藤　子供のときから、消防に対する理解を深めたいものです。

秋田市へ修学旅行に来ても、デパートの見学日程はあっても、消防署の見学日程がない、大いに見学して貰いたいものであります。

司会　修学旅行に行ったとき宿屋の非常口を確めて子供に徹底させて呉れることは是非守って貰いたいことです。

映画を見に行ったときもやはり避難ということを念頭に置かなければならないと思います。

それから大人の方への注文は

I　宵灯は何時もついているようにして貰いたい。

司会　長時間に亘りいろいろ有難う御座いました。今後も行き過ぎのないように一生懸命にやっていただくよう御願いします。

（文責佐々木生）

◉無線従事者講習

県では消防情報の迅速適正を期するため、十一月七日から十日間、秋田市消防本部において、消防庁用無線電話従事者養成講習会を開催した。講師に仙台電波管理局佐々木、諸井両技官を招聘し、受講者は、消防職員秋田県十一名、福島県六名、山形県三名、青森県二名、その他五名計二十七名、熱心に受講し、最終日には終了式を挙行して終えた

月刊 毎月25日 発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

新年のことば

秋田県知事 小畑勇二郎

昭和三十一年の新春を迎えるに当り、茲に謹んで県下三万二千の消防関係者各位に対し、本年上を通じまして親しく御挨びのことばを申し上げ得ますことは、実に欣懐に堪えません、多難とも申すべき昨年を顧みますとき、先づ各位に対して深い感謝の意を表したいのであります。

昨年度における水防活動におきましては、未曾有の大水害と謂われた、昭和二十二年水害に優るとも劣らぬ六月発生の大水害に遭遇し、火災の面におきましても大館市の大火を始め、大小幾多の災害が頻発したのでありますが、これに対処して、郷土愛に燃ゆる各位の涙ぐましい献身的な御活動によりまして、何れの災害につきましても被害は比較的最少限に防止することが出来、又復旧工事におきましても、極めて順調にその実現を期することは、常々私の深く感動致して居る処であります。

平素の御労苦に対し、この機会に衷心より御礼を申し上げる次第であります。

昨年四月県民各位の御推挙によりまして、県知事を御あづかりしました私としては県民福祉の増進を県政の基盤としこれを重点施策として国民の福利増進と国家の再興を図む最大の眼は何ぞと申しても、水、火災害の惹起であります、その意味におきましてこれを防圧するあらゆる防災施策こそ、この際強力に講ずべきと考えるのであります。

消防界の状況を見ますに、新消防の生い立ち以来、満八年自治体消防としての自覚と奮起、或は又市町村合併等により、年毎に充実され漸次明るい方面に前進しつゝあります。而し庫容の整備、施設、装備の点において必ずしも満足とは申されない実情にありますことは否定し得ないのであります。

この度、国消発表の所謂「消防白書」に依れば、府県別建物火災一件当り焼損額に於て、本県は、全国平均の約三倍に当り鍼に苦しか至極である。而も今年は何とかしてかかる大火災や大惨事を絶滅しなければならない。

この原因として「県下の市町村の消防施設が他府県下のそれに比較して充実していない為めである」とこの白書においてはっきり指摘しているのであります。

これは地方自治体の財政が衝系知置きのとおり十分なや、消防力を強い、これを支えるにはまだまだ貧弱過ぎると言う外はないのでありまして、消防施設補助の方途を強力に推進しなければならないことを痛感するものであります。

去る七月三十日衆議院に於て、国消法の一部改正が決議され、本年度の消防施設補助の方途が、新年度予算に盛られたのでありますが、これは全国平均の約三倍に当り鍼に苦しか至極である。

今年は何とかしてかかる大火災や大惨事を絶滅しなければならない。

この際、特に一言申し上げたい事は制度や施設も大切ですが、消防の命脈を支配するものは何と申しても人材であります。

県におきましては、昨年の行政機構改革に際し、防火態勢のより強化を図るため従来の消防災害課を廃止し新たに防災訓練本部を設置したのでありますがこれは県の防災行政を更に深く浸透させる必要からであります。

本部設置の目的とする処は平時の計画指導訓練を通じて一朝有事の場合における即応態勢を一元的に整え以て、あらゆる災害の警戒防禦に万全を期せんとするものであります。

新年の門出に当りまして、各位と共に県国の平和と繁栄を心から祈念して新年のことばとする次第であります。

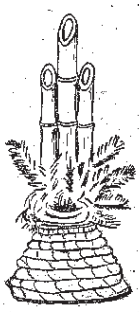

昭和三十一年の年頭に当つて

日本消防協会 会長 岡本愛祐

昨年は秋田県大館市、奈良県郡山市、新潟県両津市、新潟県岩崎町、滝沢村、青森県弘前市、青森県大湊市、青森県三沢市、千葉県市川市の武蔵病院の火災、京都府井上煙火店の爆発など多数の人命を奪った大惨事が次々と突発していることは、誠に痛恨の至である。

今年は何とかしてかかる大火災や大惨事を絶滅しなければならない。

この他気象条件が揃ければとかく大火になりやすい。

それで気象条件が悪い場合には、極力全住民の警火思想を呼び起さして火事を起さないようにしなければならない。

国家消防本部の統計によると昭和二十九年度の火災発生件数は実に二万七千八百七十件で、これまでのレコードを破っており、その内最高位を占めているのは煙草の吸がらと焚火の五千八十件であって、二位の出火原因の件数の二倍の上っている。

このことは戦後における国民の無責任な自由と放任の傾向がいまだに改められないことを如実に示している。

年毎に防火週間は行われ「火の用心」のポスターも相当多量に氾濫しているけれども、余りにも利き目がない。そこで私は今年の年頭に当って全消防人に呼びかける、強気精度の乾燥、新生活運動の重要性、その他気象条件が揃ければとかく大火になりやすい。

それで気象条件が悪い場合には、極力全住民の警火思想を呼び起さして火事を起さないようにしなければならない。

国家消防本部の統計によると昭和二十九年度の火災発生件数は実に二万七千八百七十件で、これまでのレコードを破っており、その内最高位を占めているのは煙草の吸がらと焚火の五千八十件であって、二位の出火原因の件数の二倍の上っている。

このことは戦後における国民の無責任な自由と放任の傾向がいまだに改められないことを如実に示している。

この際、特に一言申し上げたい事は制度や施設も大切ですが、消防の命脈を支配するものは何と申しても人材であります。

県におきましては、昨年の行政機構改革に際し、防火態勢のより強化を図るため従来の消防災害課を廃止し新たに防災訓練本部を設置したのでありますがこれは県の防災行政を更に深く浸透させる必要からであります。

本部設置の目的とする処は平時の計画指導訓練を通じて一朝有事の場合における即応態勢を一元的に整え以て、あらゆる災害の警戒防禦に万全を期せんとするものであります。

新年の門出に当りまして、各位と共に県国の平和と繁栄を心から祈念して新年のことばとする次第であります。

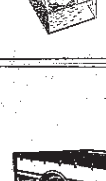

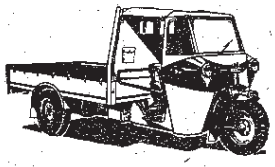

トーハツ ENGINES

2トン 1¼トン 1トン
¾トン 各車二気筒

くろがね三輪トラック秋田・青森総代理店
ヨコハマタイヤー秋田県総代理店

東北車輛株式会社

本社 秋田市鍛冶町上川反一三 T 3038・3157・2812
青森営業所 青森市浦町橋本五〇 T 3922

新年

秋田県消防協会（順不同）

会長 常任理事 松野盛吉
副会長 常任理事 小泉四郎
理事 渡部綱次
〃 山本三郎
〃 手賀義雄
〃 常任理事 我利寛治
〃 島田兵太郎
〃 安藤隆治
〃 伊藤厚次郎
〃 高橋千代吉
〃 藤田文太郎
〃 佐藤尚士
〃 金井一
〃 永田敏
理事 柴田常忍
〃 大野忠右衛門
〃 小笠原
〃 柴田祇吉
〃 小林定義
〃 佐藤秀
〃 佐々木賢一
〃 武藤喜市
〃 藤井雄治
〃 小林佐一郎

昭和三十一年の新春を迎えて

秋田県消防協会長　松野盛吉

昭和三十一年の新春を迎えて誠にお目出度く、謹んで県下三万二千消防人に対し心からなるお慶びを申し上げます。

顧みれば日本は、敗戦から六年間連合軍というよりアメリカ軍の占領下におかれ、政治、経済、社会、文化等すべての政策は殆んどその指示の儘に施行され、アメリカは、民主主義と自由の精神を教育し、又指導したと雖も、それは日本のためより寧ろアメリカ自体の御都合のよい方面にまげて実施されたように考えざるをえられてなりませんが、幸い今日自由主義諸国家の一員として国際社会の仲間入り出来たことは国民の誇しく悦びに堪えないことであります。

ここで吾々消防人として特に思いを致すことは消防の行政管理も又運営管理も共に、地方自治体の絶対責任とする自治消防制度への切替えがありまして確かに民主化したことであります。しこうして民主的自治消防発足以来既に八ケ年ことの間敗戦によって緊縮退廃した消防精神も漸く立直り又消防施設の面においても機械の動力化、或は水利及び情報連信施設等充実強化して飛躍的発展を見るに至ったことに、とりもなおさず消防人各位の絶えざる熱意と幾ゆまざる努力並びに市町村当局の消防に対する認識と深い御理解の賜ものと思うとき消防関係者に対し改めて敬意を表明するものであります。

消防の使命達成のために、消防技術の練磨或は旺盛なる消防精神の涵養及び施設の整備充実することにあり、この三要素は極力完全を期するよう熱望するところであります。

然るに施設の整備については現下の窮迫せる市町村財政からして極めて至難の状況にあり、これがため国家的性格を有する消防施設に対しては、政府も充分考慮を寄すべきであると考え昨年中は全国消防協会長一気となって数度に亘り中央関係機関に対し懇情し国庫補助の獲得に努めその実現を期待しているのであります。

次ぎに消防人各位の最も関心事とする本会の罹災互助会も漸く軌道に乗り、昨年中の罹災者に対しては、御期待に沿うよう処理している実状で今後の強化発展に努めまして、われわれ県下三万二千消防人は和衷共同益々固く結束し恨気と熱意を以て消防の使命達成に邁進し、国家の再建に寄与すると共に郷土の民生安定のため率公まことを尽すよう誓って年頭の御挨拶を申し上げます。

年頭所感

秋田県議会議長　谷藤征得

新年おめでとうございます。

火災の怖るべきことは、改めて申し述べるまでもありません。

日本では現在約四十万戸の住宅が不足し、復旧を要する建物も無数であるが、相変らず各地に火災が頻繁であり、昨年の新潟市、名瀬市の大火の如く実に一瞬にして、何十億、何百億の財産を烏有に期しております。

罹災者の不幸と惨禍は言うまでもなく、その国家的損害の大なることも真に寒心に堪えないところであり、火の用心がすべての人と一大関心事でなければ一面においては施設の完備を図る等即ち災害に対する平素の備えが最も大切なことと存じます。

戦後十年を顧みるとき国内外共に実に多事多難であり、特に消防関係にも大改革を見たことは御承知のとおりであります。水防については、過ぎし十年を振りかえりますれば、昭和二十四年六月水防法の制定を手始めとして、昭和二十六年以来国庫補助により水防倉庫九十二棟を設置し、これと別途に昭和二十七年度には、緊急整備費として国庫補助、二一三万円を得て倉庫、資材等の緊急強化を見、これらの資材により昨年六月二十五日の水害防除に各地で活動を見たことは御承知のとおりであります。

昭和二十八年の北九州と近畿地方の余波を得て水防の指定水防管理団体の使用資材に国の負担の緊急、特に水防資材緊急整備費により、県内で四八〇万円に上る資材を整備し態勢の強化を図ってまいりました。

この様にして除々ではありますが水防態勢の年一年と充実強化されて参ってまいりますことは、これ偏に県民各位の水防に対する熱意のしからしめることであります。

昭和二十九年一月全国の水防関係者は国民各自の自覚による熟意とお互の協力によって、一層強力化されるのでありますから、今年も全県水防管理団体を枢軸とした全国民の一致団結によりまして水防態勢の強化を図り、県民の皆様と共に国土の保全に万全を期したいと願うものであります。

水防態勢の強化へ

秋田県指定水防管理団体連合協議会会長　大野忠右エ門

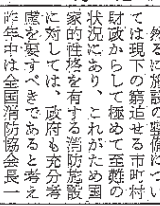

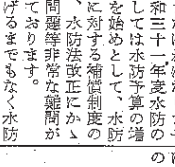

謹賀新年

割烹

眺望のよい静かな

松下

秋田市千秋公園
電話 2.374・6.306

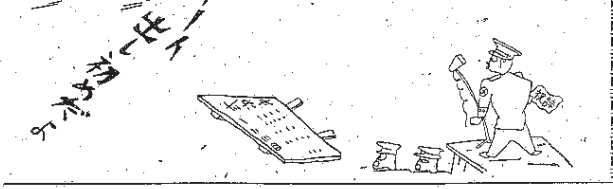

謹賀新年

秋田県厚生部長　森松孝作
防災訓練本部
本部長　手賀義雄
次長　佐藤尚士
技術主事　武藤潔
〃　佐々木匡
〃　進藤俊
〃　佐藤憲朗
〃　千葉助
〃　進藤悦
〃　小野大
〃　関正弘
〃　大石則
〃　根田栄次
鹿角福祉事務所
所長　富樫清
消防係　奈良
北秋田福祉事務所
所長　高橋幸太郎
消防係　藤島忠雄
山本福祉事務所
所長　工藤豊蔵
消防係　珍田吉
秋田福祉事務所
所長　阿部光雄
消防係　相沢幸
由利福祉事務所
所長　那波啓三郎
消防係　本多吉
仙北福祉事務所
所長　高橋政治
消防係　工藤直義
平鹿福祉事務所
所長　斎藤国久
消防係　菊地悦
雄勝福祉事務所
所長　佐藤良男
消防係　高橋英

A1級合格　トヨペット・シャシー使用の105HP　トヨタ消防車を

トヨペット「FHJ」は、2.5米ホイルベースのトヨペットシャシーに105HP強力エンジンを乗せた中都市以下の農町村向きの消防車です

特徴（体は中型でも能率は大型に比適）
1. 高圧3段タービン、ポンプ装備
2. 放水能力340ガロン160ポンドの高圧偏心真空ポンプ
3. エンヂンは中型車として最高峰1.500cc 52馬力
4. 車体広く、8人乗用
5. 耐寒装置　完備
出動態勢OK

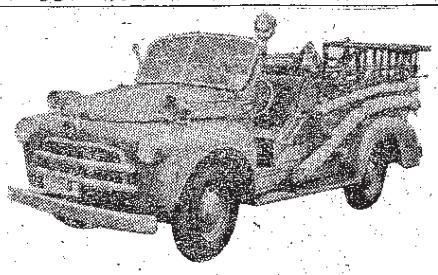

秋田トヨタ自動車株式会社

秋田プリンス自動車株式会社
秋田市大工町19　T 3933・6938
工場　秋田市土崎新国道　T 8320

新年のことば

厚生部長　森松孝作

明けまして御目出度御慶います。

昭和三十一年の新春に当り、消防主管部長として、消防人の皆様と共に新年を寿くことのできますことは、まことに光栄とするところであります。

かえりみるに、世界最古の歴史を有する日本の消防が、永年の官治行政から自治行政として独立したことは、消防界の一大飛躍でありました。このことは、制度の改革そのものよりも、消防は自己の判断によってその行動を律するという点に大きな意義があると存ずるものであります。このような見地からすると、消防人こそ、最も自由人であるということができます。この自由を有意義に自らものとするところに、今日の消防人の重大使命があると存ずるものであります。

ひるがえって、本県の火災の状況は、件数、罹災者数は逐年減少の傾向を示していることは、まことに御同慶とするところでありますが、焼失坪数が逆に増加の傾向を示していることは今後消防の運用上の一大研究課題であると存ずるものであります。

以上いささか所懐の一端をのべ、皆様の御健斗と御多幸を御祈りして御挨拶といたします。

年頭の辞

秋田県消防協会副会長　渡部綱次

新春を迎え、謹んで県下消防各位に年頭のお慶びを申上げますと共に、昨年中の労苦を深謝し、新年は更に御自愛の上郷土の守護に努め奉せられる事をお祈り致します。

過ぎ去った昭和三十年を回顧すれば、言え知れぬ感傷が残り、殊に消防人は過ぎし災害を振り返り、本年こそはと言う新しい希望が湧き努力と決意を誓うものであります。

顧みれば客年は、県機構改革に伴い、消防災害課の存廃は、県下消防界を、ゆさぶり遂に機構縮少の悲運に遭い、内容に於て充実するとしても、消防界に与えた精神的作用が、意気に悪影響を及ぼした事は、否めない事実であります。

本県の如き火災汚名県は、県民等しく消防に関心を寄せ、火災予防の高度化の推進と、年来の宿願である災害救助、水防の一元化して総合的、恒久対策を講じ名実共に指導機関として再生復元されることを単なる希望的期待で看守することなく、貫かなければならないと信じます。

惟うに本県自治体消防界の現況は、漸次改善助長せられ、町村合併に伴って整備拡充も一段と推進されて参りました事は御同慶に堪えません。

御承知の如く、昨年は横浜の聖母養老院の惨事に始まり昭和大学、大館市、カーリット会社爆発、紫雲丸事件、桜井町、式場病院、東京の蔵橋花火爆発、両津、新潟市、名張市等社会を騒動する、火災その他の災害が際立って多いという特異な惨事が起き、住人は始めて気付いたようにこれを取上げ、大きな社会問題として論じ新聞はトップ記事を掲げて大きくあげ消防活動を批判し、これに伴って防火施設の改善或は、消防の強化を叫ぶのが通例とされているが、日時の経過と共に自然と冷却、立消えとなっているのが現在の実情ではないでしょうか。

このように防火施設或は、消防の強化が単に一時的呼び掛けで、施策がなされないとすれば、同じ被害を繰返すのみで、その火災損害を軽減する処かむしろ増加の傾向となる結果は昨年の全国統計並に、本県の上半期の本紙上でも発表された火災件数に於て減少しながら損害額に於ては二倍も増額を示していることは消防ばかりのヘマや失敗ばかりではなく消防力が弱いということを示している証左でなかろうと憂えるものであります。このような事実に徴しても誠に寒心に堪えない処であります。

この全くお寒い本県統計の過半数の損害は、お恥しい限ら本市の大火で汗顔に堪えません。

更に昨年は過去にその例を見ない死傷相次いだ特殊火災続発して、民心に動揺を与え消防人として忘却できない惨事と共に、気象的にも年間を通じて火災予防上極めて危険な稀有の年であった事は気象観測の記録が示している処であります。

今年は過去を省み、禍を転じて福となすよう体験を更に活用して新しい消防諸般の知識を弘め、郷土は保護面する新しい年の課題で、新年はこうした反省と希望を胸に精進致したいと思います。

年頭に際して

秋田市消防長　伊藤千代吉

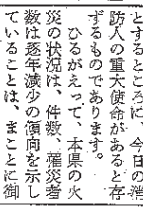

謹んで昭和三十一年の新春を御慶び申し上げます。

今年はサル年に因み、火災も去って、災害の辺り明朗な年であることを祈るものであります。

然し乍ら、災害は予想し得られないところに難点があり、従って我々消防人の奮起と、清新なる構想も亦絶対必要であると思考する次第であります。

本年も昨年と同様全消防人一丸となり、一致消防行政に、火災防禦計画に、現場活動の適正化と教養訓練の徹底に、相協力して之が運営にあたり、消防目的を達成したいと念願するものであります。

一言所懐の一端を述べまして、県下消防人の御多幸と御指導を御祈り致します。

回顧と希望

大館市消防長　小林定義

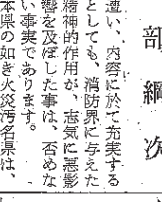

昭和三十一年の新春に当り消防の発展を祈念すると共に客年を回顧し、新しい年を迎えホッと解放されたような安堵の感であります。

それというのは、長い消防体験を通じて昨年程消防の消火活動面で特異な苦汁と辛酸を味った事はありません。

このような、切実な気持は一人消防人のみばかりでなく、県民も苦しい気持で正月を迎え大なる希望と期待を寄せているのではないでしょうか。

御承知の如く、昨年は横浜の聖母養老院の惨事に始まり昭和大学、大館市、カーリット会社爆発、紫雲丸事件、桜井町、式場病院、東京の蔵橋花火爆発、両津、新潟市、名張市等社会を騒動する、火災その他の災害が際立って多いという特異な惨事が起き、住人は始めて気付いたようにこれを取上げ、大きな社会問題として論じ新聞はトップ記事を掲げて大きくあげ消防活動を批判し、これに伴って防火施設の改善或は、消防の強化を叫ぶのが通例とされているが、日時の経過と共に自然と冷却、立消えとなっているのが現在の実情ではないでしょうか。

このように防火施設或は、消防の強化が単に一時的呼び掛けで、施策がなされな

良の年でありますよう祈念して止みません。

県下消防各位の御多幸と御健斗を切にお祈りして年頭の御挨拶といたします。

マグネトーは
電装品はDENSO
バッテリーはYSB
が誇る最高品
が誇る最高品
三菱電機秋田県指定サービス店
日本電装秋田県指定サービスステーション
湯浅電池秋田県代理店
佐々木電池工業所
秋田市田中町電停前
電話（秋田）四九二八番

謹賀新年
防火施設一般
各種消火器
消防ポンプ
の御相談は
国家消防庁検定合格品取扱店
秋田市川反四丁目
石黒佐久司商店
電話　四二四一番

賀正
トーハツ ENGINES
35年来の小型エンジンメーカーが贈る
國家消防本部検定合格品
トーハツポンプ

VH型	35馬力	150ポンド	500ガロン
VK型	28馬力	130ポンド	370ガロン
VFⅡ型	15馬力	120ポンド	250ガロン
VEⅡ型	6.5馬力	80ポンド	120ガロン

秋田總代理店
株式会社　高義商会
本社　川連町　電話川連16番
支店　十文字駅前　電話十文字32番
秋田営業所　秋田市川反二丁目　工藤幸吉　T秋田3178番
県北販売店　天王町　田仲工業所　T天王53番
鹿角自動車整備株式会社　T花輪74番

自動車ポンプ整備
謹賀新年
昭和31年元旦
日野デーゼル、バス、トラック
オリエント三輪車、ルノー小型乗用車
販売代理店
藤高自動車興業株式会社
秋田市上米町2－30，電話4420，6264（工場），3688（部品）
一般自動車整備
デーゼル自動車整備
自動車部品販売
中古部分品販売

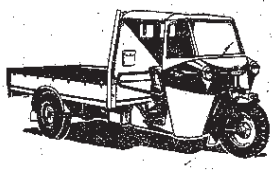

トーハツ ENGINES
2トン　1¼トン　1トン
¾トン　各車二気筒
くろがね三輪トラック秋田・青森総代理店
ヨコハマタイヤー秋田県総代理店
東北車輛株式会社
本社　秋田市銀冶町上川反一三　T3038・3157・2812
青森営業所　青森市浦町橋本五〇　T3922

年頭に際して

防災調練本部長　手賀義雄

県が時代即応の機構改革すべく防災訓練本部を設置し、不肖私が、本部長を命ぜられまして、目下県下三万余の消防関係者各位と共に、消防のことに従うことがきましたのは、真に栄誉のことであり、心から喜びに堪えないのであります。昭和三十一年の新しい年を迎えるに当り、消防関係者各位の御健康を祝福すると共に、一層の御支援御協力を賜ふよう懇願申上げます。

昭和二十五年六月県に、消防災害課が設置されましたとき、私は、初代課長として勤務を致したものでありますが、当時を省みると消防団の志気が甚だ挙がらなかったように思うのであります。

終戦後消防は、敗時中帝国軍隊の一翼を荷った軍国主義の団体であるとして、占領軍から解散を命ぜられんとする悲運にあったのであります。民心が萎靡し、自暴自棄の五等国民思想が影響して、昭和二十三年三月自治消防として改組されても、尚その立ち上りに遺憾の点があったのであります。から、まづその志気昂揚が最も必要であると考え、喇叭操法を中心とし、この団体訓練に主力を注ぎ、各地に巡回訓練を奨励したものであります。

団の志気の安定と共に消防関係者の御協力と御援助をお願いし、防力強化建設の制定、公務災害の補償制度の確立として現れ、国会に於て消防力強化に関する決議が、満場一致を以って議決されるに至りましたことは皆様の御承知の通りであります。県下消防界も、従来の手押喞筒から殆ど機械化され、将に隔世の感があります。而し日進月歩の近代社会に伍して消防もこれを以って満足するものであってはなりません。県が消防災害課を廃止し、防火訓練本部として防火思想の強化を目指すべく新しい発足を致した理由も、こゝにあると考えると責務の重大なるを痛感するものであります。

消防団も従来のような連合訓練を年中行事としているだけであってはならないし、僅かの機械力に頼る火消しの消防であってはならないと思うのであります。気象や火の原因、或は、水の対策等根本的な問題の研究を為すと共に、訓練を実戦即応の域に高めるべきであり、同時に消防関係者は災害の予防非除に対する専門家であるとの自覚を持って、消防機関自らの地位を向上せしむるに努力を払わねばならないものであると信ずるのであります。

年頭に際し、自ら努力を致すに勇ゲんとすることを誓い各位一層の精進を望むものであります。

年頭の詞

消防協会雄勝郡支部長　高橋文太郎

輝しい昭和三十一年の新春を迎え、ここに謹んで年頭のお慶びを申し上げます。

本年は早くもわが国独立五年目に当り又消防界としましては、新消防制度発足以来まさに八年を迎える意義深い年であります。

顧みますれば昨年は、まことに消防にとっては、多難な年であり、本年は特に予防行政の強化に重点を置き、合併が促進され消防の分野に於ても、これに併行して大きな改革が行われ、然かも市村財政の窮乏悪化を注ぎ、各市村共に消防の上にも関係合理化乃至圧縮を余儀なくされて居る現状であります。

我々は飽までもこれに対し常に創意と工夫を以って踏み荒しく御苦労の御協力と御援助をお願いします。

消防なんか何きっやでェ

然らばこれでどうか

森松県厚生部長　全県民に訴える

編輯室

客年十一月の防火週間期間中、醍醐中学校、但横畑町役場、館代厚生病院の類焼等相次ぐ公共建物の火災発生の当時防災調練本部長として NHK を通じて全県民に訴えた、森松県厚生部長の放送内容の全文を掲載しました。

火災予防につきましては、去る十月一日の新潟県の大火以来、何回となく新聞、ラヂオは勿論のこと、凡ゆる機会をとらえて、県民の皆さんに、注意を促がしているのであります。殊に公共建物の火災防止に就しては、特別な警告を屢々発しまして参ったのでありますが遺憾ながら、先般来白岩中学、醍醐の中学校、更に雄勝の役場、又火災予防週間破綻の日には能代厚生病院が類焼すると云う始末で今や、巷には今回の防火週間を、防火でなく、火災週間に終ったとまで評され、遺憾千万のことです。私は去る九日の消防大会がありまして、視察して参りましたが、あの日（十一月九日）平鹿郡の一人一人が火に対する心構と云う時やはり新潟と同じケースの所謂電線スパークが原因であれば、何んにもなりません。

この聞朝日新聞だったが、醍醐中学の火事のあと、科学を教える先生方が、もっとも非科学的なことで火事を出すと云うことはどうかと思うと云う意味のことがのっていました。これなど

やっておられる状況を見まして、実に涙ぐましくなりました。その訓練最中に能代の厚生病院が又炎焼中だと、マイクで放送された時、ハギシリした遺憾千万の思いをさせられました。つまり、我々が斯くまで一生懸命頑張っているにも拘らず、今又火災を出すとは何事だと云う、一種の憤りの涙でした。実際は、大火が出るといつも消防力がどうの、こうの、と、批判されるが、私を始め消防関係者は、誠に大きな要素には違いないが、問題は前のことであると云うことです。

要は、県民各位は、深く認識して貰らいたいのであります。つまり、消防施設は火事を出されたら、手早やく放任して置いたことが、あの大火を引き起したと云うことです。あの脱秋田市に於ても、嘗て最大風速三〇米と云う時やはり新潟と同じケースの所謂電線スパークが原因であれば、何んにもなりません。

この聞朝日新聞だったが、醍醐中学の火事のあと、科学を教える先生方が、もっとも非科学的なことで火事を出すと云うことはどうかと思うと云う意味のことがのっていました。これなど

醍醐中学の場合は、まだ原因調査中の為め何んとも申されませんが、少くとも過去に数多く出した学校の火災とは何事だと云う、一種の憤りの涙でした。実際は、大火が出るといきどおりの涙でした。実ざるを得ないのであります。

私は翌日すぐ飛んで行ってつぶさに視察したのであります。

今や秋田県が赤字だ赤字だと苦しんでいる秋、火災によって、島有に帰する一年の被害が十三億余と云うことでは、その額が、県に入ってくる県税収入のまさしく倍額に近いものであり、全く驚ろくべきことである。余程真剣に考えねばなりません。

本県の火災件数は、過去十年間の平均を基準として、比較したとき、二五%の減少を見ているのであります。恥ずかしいことだけ、県民の警火心が高まったと云うことになるのですが。然し、件数や世帯数が減少しているにも拘らず、焼失坪数に於ては断然増加を示しているのであります。これを全国比較に於て見ますると、七五%の増加率を示しております。つまりそれは、公共建物や特殊の大建築物の出火類焼が多くなったということを物語っておるのであります。この意味に於ても私は是等の公共建物や大建築物の管理者に対しては、特別の注意を喚起したいのであります。昔から猫元過ぐれば暑さを忘れるの例えの如く、大火のあった当座は気をつけますが、暫らくたてば又忘れてしまうが常です。どうか左様なことのないよう重々注意を願いたいと思います。

愈々スポーツ、ウンドウ、の時期に入り一年中一番危険な時に入りました。

"火の用心"とは、平凡な言葉であります、この平凡な火の用心を絶対守られるよう呉々も御願い致します。

以上

まとなって、公共建物や大工場等の火災予防に全力をあげているのでありますが、県民各位も厳重な注意を払って、いただきたいと思うのであります。

本県の火災に因る被害は、年々平均十三億に達しています。実に恐るべき大被害です。出火原因の中でも、子供のマッチ等の、小さい、子供の弄火つまり、小さいたづらから出火するのが非常に多いのですが、これなども親が子供の手の届かぬ様な所にマッチをおくと云う習慣をつけるならば、かなり未然防止が出来ると思うのであります。

消防車の御用命は

A1級　ニッサン消防車をどうぞ

105馬力 NCF 消防エンジン搭載

強力・耐久・経済

ニッサン　ダットサン

秋田日産自車車株式会社

本　社　秋田市上肴町15　T 3841
大館営業所　大館市御成町　T 2020
横手営業所　横手市駅前通り　T 515

謹賀新年

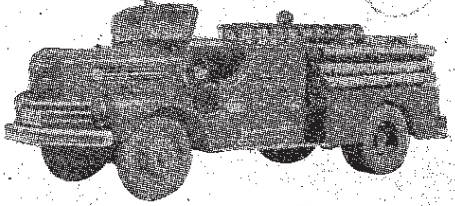

◎日本機械の各種消防ポンプ
◎各種消火器販売・修理
◎各種消火施設設計・施工

旭友官納商事株式会社
秋田市西根小屋町中丁一　TEL 5045番

謹賀新年

消防被服

団服、絆天、帽子、剌子、
旗幕、其他附属品一切

有限会社
専門店　近藤商店
秋田市茶町梅ノ町　電話3763番

謹賀新年

昭和31年元旦

秋田市亀之丁虎ノ口十四番地
株式会社　松野ポンプ製作所
電話 4.716 番

謹賀新年

秋田市消防長　御藤千代吉
秋田市消防署長　池田寅吉
土崎消防署長　大友勝次郎
能代市消防長（兼署長）　小林佐一郎
大館市消防長　小林定義
横手市消防長（兼署長）　福田武治
本荘市消防長　湯田卯一郎
本荘市消防署長　佐藤直二郎
男鹿市消防長　目黒邦之助
男鹿市消防署長　佐々木徹
湯沢市消防長　船田清一郎
湯沢市署防署長　高橋文太郎
大曲市消防長　小原鉄之助
大曲市消防署長　佐々木佳夫
五城目町消防長　金森北島
五城目町消防署長（事務取扱い）　渡辺清市郎
角館町消防長（兼署長）　高橋久吉
六郷町消防長（兼署長）　高橋誠一郎

秋田市
秋田市消防団長　小泉四郎
能代市消防団長　畠兵治

横手市
横手市消防団長　山本三郎

大館市
大館市消防団長　渡辺綱次

湯沢市
湯沢市消防団長　高橋文太郎

男鹿市
船川消防団長　佐藤一郎
脇本〃　関山繁之助
戸賀〃　畠山勝太郎
男鹿中〃　目黒桑治郎
五里合〃　杉本亀蔵
船越〃　安田惣太郎
北浦〃　今山弘毅

本荘市
本荘消防団長　佐藤維兵

大曲市
大曲消防団長　藤田慶次郎
花館〃　加賀谷常治
内小友〃　佐藤栄一
大川西根〃　小原鉄之助
藤木〃　真坂富之助
四ッ屋〃　佐々木茂之助
角間川〃　由利晴雄

鹿角郡
花輪町消防団長　浅利覚三
小坂町〃　小笠原常治
大湯町〃　十和田町〃
尾去沢町〃　西村幸吉
小友町〃　高形功吉
曙平村〃　佐藤等太郎
横平村〃　安保条太郎
佐藤恒四郎
毛沢千代治

北秋田郡
比内町〃　矢本健太郎
米内沢町〃　石崎成一郎
阿仁町〃　米沢作蔵
花矢町〃　沢井作規
早口町〃　藤盛正
綴子村〃　五十嵐貞一郎
山瀬村〃　鈴木權八郎
片岡〃　忠一郎
七日市村〃　長岐三一郎
合川町〃　田口治右衛門
上小阿仁村〃　桜田治
大沢〃　直
庄司宥二郎

山本郡
琴丘町消防団長　児玉尊太郎
〃　須藤幸三郎
二ッ井町〃　田口幸一郎
八竜村〃　桑三
八森〃　須藤
藤琴村〃　清水雄吉
山本村〃　多朝
鈴木〃　石山新十郎
市川修一郎
米森〃　伴雄

南秋田郡
五城目町消防団長　加賀谷力司
昭和〃　富樫内〃
大川〃　局場〃
富津内〃　伊藤八郎
八郎潟〃　宮城千代吉

河辺郡
河辺町消防団長　佐々木太助

由利郡
象潟町〃　金浦〃
矢島町〃　矢島長
吉尾忠二郎　小笹長矢也
土門〃　寅吉
小笹長矢也
高橋精太郎　鈴木文三
佐藤〃　巣山栄太郎
三浦〃　栄寿
東海林金二

仙北郡
西仙北町〃　薗井久松
角館町〃　小笠原政治
金沢町〃　佐々木賢一郎
六郷町〃　梁林信一郎
中仙町〃　木村徳一郎
生保内町〃　大野忠右衛門
田口〃　長重
達原〃　正夫
池田〃　泰彦
協和村〃　仙北村〃　大石清之助
神代村〃　田沢村〃　檜木内村〃
武藤百二郎　西明寺村〃
田村三郎　太田村〃
千畑村〃　伊藤弥一
佐藤又八　伊藤金之助
伊藤金之助　佐藤長太郎

平鹿郡
増田町消防団長　谷藤征得
浅舞〃　長島不二三
雄物川町〃　三浦喜代助
藤田〃　柴田礼吉
十文字町〃　柴田
山内村〃　照井周太郎
醍醐村〃　柿崎千代治
大雄村〃　千葉喜一
川西村〃　永瀬
千田　忠吉

雄勝郡
稲庭町消防団長　佐藤育秀
雄勝町〃　小山田兵太郎
羽後町〃　柴田義蔵
川連町〃　井上清治
東成瀬村〃　佐藤喜一郎
駒形村〃　茂木三蔵
三梨村〃　加藤富作
皆瀬村〃　藤原賢一

◎知事の現場功勞表彰

能代市消防署
能代市消防団
昭和三十年十一月十日能代市柳町に発生した火災

秋田市土崎消防署
秋田市土崎消防団
昭和三十年十二月二日秋田市土崎港相染に発生した火災

に際して全員一致協力し、被害の拡大防止に努めた功労が抜群であったので知事より一月一日付で表彰された。

◎県協会長の功勞表彰

知事より一月一日付で表彰の授与して表彰された。

一、羽後町消防団

第四分団第一部第二班
消防員　山内忠一郎
〃　〃　山内コト子
〃　〃　消防員　六鎗市太郎
〃　〃　〃　六鎗　幸子
〃　〃　消防員　六鎗平兵衛
〃　〃　〃　〃　榮子
〃　〃　〃　第二部第一班
〃　〃　消防員　原田順一郎
〃　〃　〃　原田　米子

昭和三十年九月十二日午前八時羽後町元西地区川原町部落に火災発生した際、山仕事に出かけ留守中の夫の職責を痛感し、夫に代り出場し団員に協力した功労顕著なる業により表彰

一、船越郵便局交換室

平素消防の重要性を深く認識し職務を通じ絶大なる協力を続け消防活動に貢献した功労顕著なる廉により表彰

一、五城目消防団

団長　加賀谷力司
副団長　石橋　秀夫
佐藤久米松
同町　大川消防団
同町　富津内消防団
面潟村消防団　団長　須田　修治
飯田川町消防団　団長　金一
飯田川町消防団　永井
靖

県消防協会の勤續表彰

県消防協会では新春のお目出度い元旦をトして裕年以上勤続し勤務に精励し、功勞顕著であって他の模範に足る消防団（署）員に対し賞状並びに銅製勤続章を授与して表彰することになったので各支部へ伝達方依頼しているが、その人員は一、四八〇名、各支部の被表彰者次のとおり。

十年以上勤續表彰

秋田市支部
秋田市消防団
副団長　村越　俊夫
外八八名

鹿角支部
千和田町消防団第三分団
分団長　刈谷　徳松
外六九名

大館支部
北秋田市消防署
大館市消防署
司令補　秋元　五郎
外一二九名

山本郡支部
能代市消防団
副本部長　佐藤　勝三
外九四名

南秋田郡支部
五城目町消防署
司令補　張田　兼治
外一〇三名

河辺支部
河辺町消防団
団班長　佐々木京市
外三五名

由利郡支部
本荘市消防本部
司令補　富樫藤二郎
外三六一名

大曲市支部
北郡支部
大曲市消防団
分団長　石橋　秀夫
外二六九名

横手市支部
雄勝郡支部
湯沢市支部
湯沢市消防団
副団長　高橋愛一郎
外一八〇名

ラビットポンプ
市原ポンプ　秋田県総代理店
ラビット新型・8馬力・27馬力・30馬力
市原自動三輪車ポンプ
協立式各種手引ガソリンポンプ
ホース器具一式
望楼設立工事一式
秋田県能代市畠町追分二番地
株式会社　協立製作所
TEL 418番

タイハツ　三輪消防車
軽快・強力・経済
どんな路地でも小道でも入り
運転操作の利便さ。
◎ポンプ、国家消防庁 B1・A2級架装
秋田市西根小屋末丁
加藤産業株式会社
TEL 3028・4855

謹賀新年
水防用資材器具
ヤマト式泡消火器
消防用布ホース
合名会社　菅原長治商店
秋田市本町六丁目
電話　二九二六・二九二八・三六七二
三六七六・八〇七五

謹賀新年
特許カツオ号須藤式高圧タービンポンプ

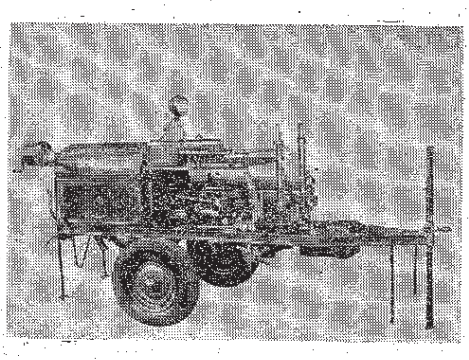

秋田県下ただ一社の
国消検定合格工場
可搬式ラビット号ポンプ
秋田県総代理店

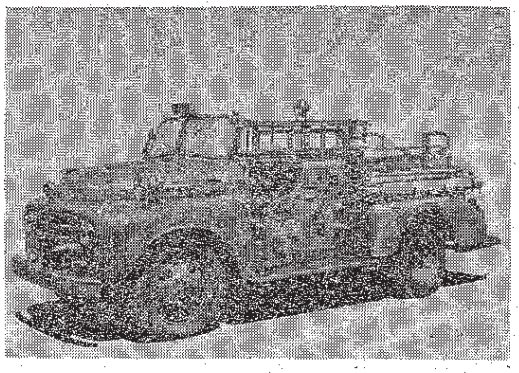

秋田市新国道四八番地
（スポーツセンター角）
電話　5780　6480
有限会社　須藤ポンプ製作所　須藤謙蔵外　従業員一同

表彰に輝く消防人

☆県では元旦の佳き日に、永年勤続し、功労のあった消防団（職）員☆を次のとおり表彰した。☆なお三十年以上勤続者には金色賞はい、二十年以上勤続者には銀色☆賞はいが贈られ、その伝達は消防出初式において行われた。☆

三十年以上の部

秋田市分団長　石塚　善助
〃　〃　長谷川作治
〃　〃　船山藤一郎
能代市　班長　〃　〃　消防員　藤田与右衛門
横手市分団長　高橋　定治
〃　副分団長　佐藤幸四郎
大館市副班長　田山　三郎
男鹿市副班長　佐藤　栄吉
大曲市四ツ屋分団長　佐藤　寛喜
〃　花館副団長　佐々木竹蔵
〃　大川西根〃　佐々木留吉
湯沢市湯沢　班長　高橋　和助
〃　消防員　鈴木源太郎
花輪町副部長　山崎　広治
〃　班長　奈良勇太郎
〃　消防員　三ケ田林太郎
〃　副分団長　中西　佐一
〃　班長　田中三太郎
小坂町分団長　中村儀三郎
米内沢町団長　石崎　成一
戸米川村分団長　大宮伝治
岩城町本部長　渡辺恒三郎
〃　分団長　今野米五郎
鳥海村消防員　三船　正一
岩谷村消防員　伊藤兵次郎
由利村　〃　小石市三郎
〃　〃　三浦　栄吉
角館町副団長　菅原　信一
大森町〃　佐藤　定治
醍醐村消防員　柴田　歌助
十文字町分団長　土田新蔵
雄物川町〃　藤原　蔵松
山内村副団長　鞠田字三郎
浅舞町消防員　佐藤　吉助
浅舞町副分団長　真田正一
羽後町消防職員　石垣忠二
雄勝町副分団長　柴田民蔵
東成瀬村消防員　佐藤兼松
〃　佐々木喜一郎
鶴形村　分団長　鈴木喜代治
〃　班長　藤原義一郎
〃　消防員　山田　豊
〃　〃　高倉　秋助
〃　〃　山田　幸一
〃　〃　茂木　三老
〃　団長　〃　班長
稲庭町分団長　阿部　儀助
上小阿仁村〃　鈴木重五郎
〃　副分団長　武石　盛司
角館長消部長　高橋　久吉
琴丘町消防員　鈴田喜一郎
横手市副部長　山崎　広治
〃　〃　武藤百二郎
能代市　班長　船山藤一郎
〃　〃　佐藤広七
〃　〃　消防員
〃　〃　藤田与右衛門
〃　〃　渡辺　藤助
秋田市　班長　武藤万次郎
〃　消防員　秋本　仙司
〃　〃　工藤　勇
〃　〃　樂野　長治
〃　〃　寺内副分団長　池田金蔵
〃　〃　大平分団長　木村金次郎
〃　〃　班長　鎌田　福松
〃　〃　鎌田鉄太郎
〃　〃　桜田佐市郎
〃　〃　豊岩分団長　武藤　次郎
〃　〃　班長　斎藤庄太郎
〃　〃　仁井田分団長　鈴木為吉
〃　〃　四ツ小屋分団長　渡畑一
〃　〃　浜田〃　塚田　悦一
〃　〃　下浜副分団長　斎藤庄太郎
〃　〃　金足　班長　佐藤　勝雄
〃　〃　副班長　鉞男
〃　〃　三浦　〃
〃　〃　消防員　伊藤巳喜夫
〃　〃　〃　伊藤　栄吉
〃　〃　副班長　泉　甚一
〃　〃　三関　班長
〃　〃　副分団長　柴田　理吉
〃　〃　班長　柴田　由清
〃　〃　副分団長　佐々木軍一郎
〃　〃　消防員　柴田　松雄
〃　〃　藤野栄太郎
〃　〃　面潟村　係長
〃　〃　副分団長　工藤運太郎
北島　忠兆
〃　副班長　北島　秀一
〃　班長　工藤　稠
湯西村消防員　後藤栄太郎
河辺町和田副団長　川村　岡市
〃　〃　加藤勝太郎
〃　〃　岩谷村　〃
〃　〃　小笠原歌治右衛門
〃　〃　奥山　常吉
〃　〃　長谷部田太郎
〃　〃　長谷部嶋太郎
〃　〃　副分団長　佐々木周一
〃　〃　班長　佐々木市松
〃　〃　消防員　佐々木市蔵
由利村支団長　木内　義一
〃　分団長　千葉　正一
〃　副分団長　多田富一郎
下川大内谷地村団長　佐々木未蔵
〃　〃　佐藤　泰司
〃　〃　班長　佐々木徳太郎
〃　〃　小松崎之助
〃　〃　佐藤　佛助
〃　〃　鞍形村副分団長
〃　〃　稲庭町〃
〃　〃　高橋源作
〃　〃　高橋　重勝
〃　〃　鈴木辰次郎
〃　〃　佐藤　栄吉
〃　〃　副班長　新山　昌一
〃　〃　三梨村副分団長　三春久一
〃　〃　班長　宮原　茂
〃　〃　消防員　北条　徳治
〃　〃　後藤吉四郎
〃　〃　森田　仁蔵
〃　〃　照井　武夫
〃　〃　千葉　喜平
〃　〃　出川　与作
〃　〃　柴田雄助
〃　〃　佐藤　重蔵
〃　〃　大和　広一
〃　〃　柴田　伍助
〃　〃　高橋貫太郎
〃　〃　清田長一郎
〃　〃　羽後町　副分団長
〃　〃　浅舞町　班長
〃　〃　消防員
〃　〃　吉田村　団長
〃　〃　千葉　喜平
〃　〃　雄物川町分団長
〃　〃　柴田雄助
〃　〃　佐藤　重蔵
〃　〃　大和　広一
〃　〃　柴田　伍助
〃　〃　高橋貫太郎
〃　〃　清田長一郎
〃　〃　羽後町　副分団長
〃　〃　浅舞町　班長
〃　〃　消防員
〃　〃　千畳　〃
〃　〃　佐藤　又八
〃　〃　千葉　徳雄
〃　〃　藤原　須一
〃　〃　大石　定吉
〃　〃　小林　一
角館町雲沢分団長　安祝　須一
〃　〃　高橋　徳一
神代村　〃　中川副団長
〃　〃　高橋　良一
〃　〃　白岩消防員
〃　〃　戸沢　哲郎
〃　〃　副班長　高橋　良一
〃　〃　佐々木琴治
〃　〃　小田原正一郎
〃　〃　山田子之藏
〃　〃　副分団長　佐藤　栄治
〃　〃　稲庭長之助
〃　〃　消防員　高橋元治郎
〃　〃　高橋　和夫
〃　〃　斎藤　寅吉
〃　〃　斎藤喜一郎
〃　〃　川村永太郎
〃　〃　高橋　亀蔵
〃　〃　高橋　運栄
〃　〃　高橋正次郎
〃　〃　高橋　重勝
〃　〃　高橋源作
〃　〃　鈴木辰次郎
〃　〃　佐藤　栄吉
〃　〃　高橋　弁蔵
〃　〃　高橋　運栄
〃　〃　高橋正次郎
〃　〃　高橋　重勝
〃　〃　高橋　利助
〃　〃　高橋　運政
〃　〃　伊勢谷正三
〃　〃　高橋　亀蔵
〃　〃　東成瀬村分団長　滝沢　信
〃　〃　消防員　吉田　勇助
〃　〃　佐々木清志
〃　〃　西館　与市
〃　〃　佐々木忠吉
〃　〃　斎藤　勝平
〃　〃　久保　俊介
〃　〃　本関卯三郎
〃　〃　鈴木勇太郎
〃　〃　高橋貫太郎
〃　〃　清田長一郎
〃　〃　羽後町　副分団長
〃　〃　浅舞町　班長
〃　〃　消防員

二十年以上の部

角館長消部長　高橋　久吉
琴丘町消防員　鈴田喜一郎
横手市村消防員　武藤百二郎
能代市　班長　佐藤広七
〃　〃　分団長　鈴木　末光
〃　〃　北内越副隊長　佐々木徳太郎
〃　〃　松ヶ崎消防員
〃　〃　消防員　小池三次郎
〃　〃　仁部　伝蔵
〃　〃　佐々木騎之助
大曲市大曲　〃　斎藤　一郎
〃　〃　高橋　福蔵
〃　〃　竹村勝太郎
〃　〃　班長　山本村　〃
〃　〃　消防員　松橋繁太郎
〃　〃　佐藤　喜助
〃　〃　畠山　松蔵
〃　〃　大川西根分団長　伊藤青久蔵
〃　〃　藤木班長　〃
〃　〃　〃　〃　伊藤　竜治
〃　〃　消防員　高橋　禎治
〃　〃　藤里村分団長　〃
〃　〃　班長　石田　峰男
〃　〃　市川　春治
〃　〃　鈴木　多朝
〃　〃　消防員　伊藤　泰司
〃　〃　佐藤　泰司
〃　〃　班長　真坂吉三郎
〃　〃　真坂吉三郎
〃　〃　笹子副本部長　菊地直七
〃　〃　班長　佐藤　長治
〃　〃　分団長　鈴木　元蔵
〃　〃　班長　梶原源二郎
〃　〃　佐藤藏治
東由利村消防員　〃　〃
〃　〃　副分団長　小野　敬三
〃　〃　班長　小野寺一郎
〃　〃　佐藤　清
〃　〃　菊地喜一郎
〃　〃　山内村副分団長　山下　厳
〃　〃　木村　利一
〃　〃　班長　高橋　弥一
〃　〃　千畳　〃
〃　〃　佐藤　又八
〃　〃　千葉　徳雄
〃　〃　藤原　須一
〃　〃　大石　定吉
〃　〃　小林　一
角館町雲沢分団長　安祝　須一
〃　〃　高橋　徳一
〃　〃　戸沢　哲郎
〃　〃　高橋　良一
〃　〃　佐々木琴治
〃　〃　小田原正一郎
〃　〃　山田子之藏
〃　〃　副分団長　佐藤　栄治
〃　〃　稲庭長之助
〃　〃　消防員　高橋元治郎
〃　〃　高橋　和夫
〃　〃　斎藤　寅吉
〃　〃　斎藤喜一郎
〃　〃　川村永太郎
〃　〃　高橋　亀蔵
〃　〃　高橋　運栄
〃　〃　高橋正次郎
〃　〃　高橋　重勝
〃　〃　高橋源作
〃　〃　鈴木辰次郎
〃　〃　佐藤　栄吉
〃　〃　高橋　弁蔵
〃　〃　高橋　運栄
〃　〃　高橋正次郎
〃　〃　高橋　重勝
〃　〃　高橋　利助
〃　〃　高橋　運政
〃　〃　伊勢谷正三
〃　〃　高橋　亀蔵
〃　〃　東成瀬村分団長　滝沢　信
〃　〃　消防員　吉田　勇助
〃　〃　佐々木清志
〃　〃　西館　与市
〃　〃　佐々木忠吉
〃　〃　斎藤　勝平
〃　〃　久保　俊介
〃　〃　本関卯三郎
〃　〃　鈴木勇太郎
〃　〃　高橋貫太郎
〃　〃　清田長一郎
〃　〃　羽後町　副分団長
〃　〃　浅舞町　班長
〃　〃　消防員
〃　〃　吉田村　団長
〃　〃　千畳　喜平
〃　〃　雄物川町分団長　柴田雄助
〃　〃　副分団長　佐藤　重蔵
〃　〃　大和　広一
〃　〃　柴田　伍助
〃　〃　高橋貫太郎
〃　〃　清田長一郎
〃　〃　羽後町　副分団長
〃　〃　浅舞町　班長
〃　〃　消防員
〃　〃　森田　仁蔵
〃　〃　照井　武夫
〃　〃　千畳　喜平
〃　〃　出川　与作
〃　〃　柴田雄助
〃　〃　佐藤　重蔵
〃　〃　大和　広一
〃　〃　柴田　伍助
〃　〃　高橋貫太郎
〃　〃　清田長一郎
〃　〃　羽後町　副分団長
〃　〃　浅舞町　班長
〃　〃　消防員
〃　〃　吉田村　団長
〃　〃　千畳　喜平
〃　〃　雄物川町分団長　柴田雄助
〃　〃　副分団長

月刊毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町一
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 伊藤忠太郎

目的貫徹のため 政府要路への

全国消防協会長の陳情

松野県消防協会長

旧臘(十二月十九日)突如として日本消防協会より各都道府県消防協会長が、東京に招集せられたので、本県から小生はこれに出席した、この会議の目的は、昨年十一月二十六、七日の両日全国都道府県消防協会長会議の際総意を以て決議せられた三つの強い要望貫徹のための会議であって要路への陳情のためであったのである。

その一つは非常勤消防団員公務災害補償によるもの年間一億五千六百万円の半額七千八百万円を国庫補助せよというのである。

その二は、消防方強化促進法による補助の要求で、三十年度は三十二億円の要求に対し二億六千五百万円に減額せられたのであるが、三十一年度は、四十四億の要求に対し前年度より更に減額される実情にあったのでその増額せよというのである。

その三は、市町村消防施設を充実するため、損害保険事業を行う者に対し、火災保険にかかる収入保険料を課税標準とする消防施設税を目的税として設けることを要請することであった。損保の収入保険料年間四百二十四億円で年間五十億円の利益を収めているが、消防が発達し消防力が強化すれば火災減少し従って損害額が当然減額するので、新設三、四億円位までを消防施設税を目的税として都道府県税を新たに設けることは妥当であるというのでこれを国家に要求することにしたのである。

以上の条件を協議して各協会長を陳情委員として六班に編成して、内閣総理大臣、同官房長官、大蔵大臣、同次官、国家公安委員長大臣だけではなく、また災害

八億四千万円、三年度は、三%十三億二千万円で二十三%、四億円位までを消防施設税を目的税として都道府県税を新たに設けることは妥当であるというのでこれを国家に要求することにしたのである。

以上の条件を協議して各協会長を陳情委員として六班に編成して、内閣総理大臣、同官房長官、大蔵大臣、同次官、国家公安委員長大臣

原国務大臣、同政務次官衆参両院議長、その他各関係機関に陳情し了解を得、努力を依頼したのであるが、かして各班は陳情状況の報告をなし今後の対策を協議し更に各所を歴訪して陳情して解散したのであるが、鋭意もこれを貫徹するよう努力を誓って解散した。

損害保険事業を行う者に対し火災保険にかかる収入保険料を課税標準とする。消防設施税を目的税として設けることの陳情理由は次のとおり

理由

去る十二月三日地方制度調査会において「昭和三十一年度地方行政に対する措置に関する答申」を決定しその中に標記の件を加えられたことは真に時宜を得たものであり、大いに衷心を表します。元来消防の性格は犠牲的な愛郷心の発露が真髄であるとはいえ、災害防圧、人命の救助等は国家的又は社会公共的のものでもあり、災害を受ける者は必ずしもその市町村の住民だけではなく、また災害の及ぼす地域は一つの市町村にとどまらず、数市町村郷土を造り市民の要望に応えなければならない、

設の改善技術の練磨は勿論、礼和の中に伸び行く士気軒昂、消防署の小隊を先頭に十四ヶ分団百雪を

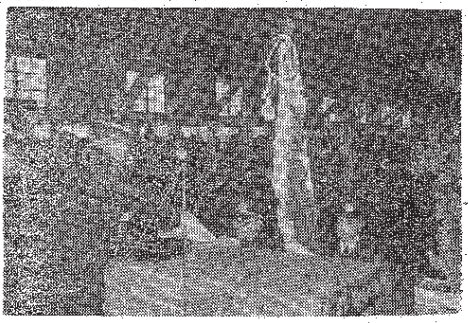

士気衝天堂々たる 各地の消防出初式

恒例の秋田市消防出初式、小林は一月六日行われた。この日寒の入日ではあったが近年にまれな好天に恵まれた午前八時三十分祓式を行い午前九時三十分出手長町路上に消防職員団員

一、七八〇名が整列し、午前十時自衛隊音楽隊の吹奏に秋田市長、秋田知事の一斉放水と消防団の市内行進に入り、午前十一時県記念館において秋田市消防長伊藤千代吉外二九七名の表彰伝達が行われ秋田県知事、長崎前国鉄総裁、佐竹議長氏、秋田市議会議多数参列の下に厳粛に挙行された。

定刻第一会場に整列し縦線本部長、工藤福祉事務所長、五十嵐能代警察署長、高階市議会議長その他来賓一、現場功労者表彰並びに勤続功労者の表彰伝達

二、市長より、消防の重要性に対する市民の認識は飛躍的に深まり、署団に寄せる市民の期待は誠に大きい市発展のため、無火災を目指して一致団結全機能の発揮を望む旨の告辞

三、小林消防長は、年と共に消防の任務は益々その重要性が加えられつつあり、凡ゆる面において機科学消防に立脚して、施

能代市

一月二日恒例による能代市消防出初式は、署、団員六七五名の精鋭が一堂に会し午前十時より神社第二小学校において開催された。

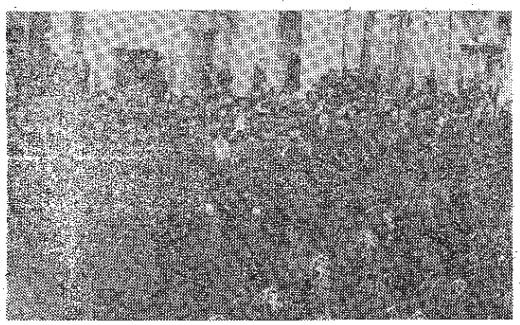

県協会の陳情

県議会採択と決定

防災訓練本部の強化を期待す

昨年九月二日横手市において、県議会を以て決議された次の事項について県並びに県議会当局へ陳情しおったところ、それぞれ善

一、秋田県消防協会長

二、消防施設に対する県費補助の増額について

三、県協会の隣災互助会に対する助成方要請について

として県防災訓練本部の事務や人員の問題について検討し機構の強化に努められているので、その充実強化を期待する。

一、日本消防協会の代議員の推薦について

秋田県消防協会長 松野 盛吉

大館市消防団長 渡部 綱次

以上両氏を推薦の上決定した。

二、生活協同組合全日本消防人共済会の総代の推薦について

秋田県消防協会長 松野 盛吉

大館市消防団長 渡部 綱次

男鹿市船越消防団長 安田惣太郎

以上三氏を推薦の上決定した。

三、理事の定員改正について

市町村合併に伴い支部会員(消防団員)数に相当の員動を生じ又理事にして支部を移動したものもあるので本年一月三十日の改選期に当り理事の定員を改選せんとする協議案に対し、現在町村合併の途上にあるので未だ落着したことでなく、その他種々なる事情を考慮し任期を満一年延長し明年一月三十日改選するよう理事会に提案することに決定した。

四、昭和三十一年度支部分担金について

前年度同様の分担金割当基準を以て予算を計上させて戴くことに一応承認を得た。

五、火災予防シールの引受方について

現在の実情からして消化困難と認め取止めることに決定した。

六、永年勤続消防団員の退職手当表彰条例の基準について

理事会に審議会のような会を構成し、他府県に照会した回答及びその他の参考資料を以て研究することに決定した。

七、隣災互助会への加入促進について

当局は隣災互助会への未加入並びに更新未了の町村へ懇勧して懇談督励すると共に各支部の協力を得ることに決定した。

八、その他

消防協会支部長会議

一月二十一日開催

県消防協会では一月二十一日秋田市において消防協会の支部長会議を開催して次の案件につき恒重審議しそれぞれ決定したがその結果次のとおりである。

男鹿市船川消防団第五分団第一班では、旧臘十八日午後一時より同市船川港増川会館において年末始の忙しい時期に鑑み、防火思想の普及徹底と火災撲滅に資する目的のため婦人会並びに青年会を主体にこれに消防署、消防団幹部が参加して防火座談会を開催し佐藤司令者並びに安藤分団長の挨拶、つづいて天野消防署員代理より「日常生活面において火に対し最も直接に関係のあるのは主婦である、強い男の消防よりも弱い女の火の始末」と主婦を激励した挨拶あって座談に移り、

司会より出火原因としてストーブ、煙突、かまど、炬燵、コンロ、電気、風呂コタツ、火鉢、子供の弄火等を取上げ、これについて関係者から原因の経路や予防対策を具体的に説明し更に相互間に

一、消防力に対する一般市民の要望

イ、火の元検査等において、遠慮なく悪いところを指摘して貰いたい。

ロ、この機会を今後も実施し無知な点を教えて頂きたい。

婦人会を主体とした

防災座談会

強い男の消防よりも弱い女の火の始末

二、一般市民へ消防から要望。

イ、火の元検査において指摘されたところは速かに取替えて頂きたい。毎月一回定期的に行われている検査日に可三注意しているものもある。

ロ、万一出火したときは先ず隣り近所の応援を得ること、ヘタにかくして自分の家でだけ止めようとして、かえって大火事となった例が多い。

ハ、消防も常俸でない限り近隣の火事を知らない場合があるから誰でも最初の人は消防に急報すること。

以上の要望を取交わし真剣なる質問、意見等あって午後四時終了した。

消息

鷹巣町消防団長 長谷川真一郎

一月四日家事上の都合により退任

成田惣一郎

一月十二日鷹巣町消防団長に就任

高橋 喜泰

神岡町消防団副団長に就任

営業品目

消防器材 日本機械の各種消防ポンプ 消防ホース、鳶口、被服、その他消防用品一式

消火器材 大型、小型各種消火器、消火薬剤、修理

防火施設 火災自動報知器、アンダル大消火施設、衛柱式火災報知器、漏電感知器

救命用具 縄梯子、救命ロープ、救助袋、救助幕、その他救命具

乞御照会

旭友官納商事株式会社

秋田市西根小屋町仲丁一

TEL 5045

指導欄

積雪寒冷時の消防ポンプの取扱について

防災訓練本部　武藤技師

寒気が厳しくなると金属に手を触れても手が金属に凍りついてしまうこれに手指の皮膚の面についている微量の水分が接触体の金属の温度が下降していると接触した瞬間に指と金属とが凍結して離れなくなるのと同様に凡ゆるものが凍りつくのである。まして水を使用する消防ポンプや漏れたホースの処理等には一段と困難を伴うことになる。これに加えて一層困難なのはエンヂンの保存と始動の問題である。

一、エンヂンの始動が何故困難となるか

二、ポンプの凍結防止方法について

三、平素の手入保存について

以上の三点について説明をすることにする

一、エンヂンは冬期になると何故始動困難となるか

これは気温低下によって

1、潤滑油の粘度が増して潤部に滲透しない

2、エンヂンを回転するのに力が余分に必要となる

3、バッテリーの容量が減ってくる

4、ガソリンの気化がしにくくなる

5、着火が鈍くなる

即ちエンヂンオイルは冬期間は二〇番のものと必ず入れ替える外にこの二〇番のオイルにガソリンを少量入れてよくかくはんして置くと粘度が薄くなってこれによる欠陥が除去される

3、バッテリーの容量が減ってくる

バッテリーは温度が降下すると著しく容量が減退その比率が寒中で零下一〇度になると六十五%に低下するのである。

寒いときには容量がひどく減少しているのに加えて反対に始動時には平素の何倍かの電流を消費するので益々バッテリーの寿命を短かめる結果を招来して遂に始動全く困難の赤態に陥いってしまうのであるこういう際における対策として六ボルトのバッテリーを並列に二個を繋いで使用することによって解決されることとなる

4、ガソリンの気化がしにくくなる

ガソリンは温度が高いほど気化し易くつまりガソリンが微粒子になってよく空気と混合するので火のつき易い状態になる気化の条件としては

(イ)温度が高いこと

(ロ)空気との接触面積が広いこと

(ハ)空気がよく動くこと

(ニ)気化し易いガソリンを選ぶこと

以上の条件が必要となる空気との接触面積を多くするためにはキャブレーターの構造のよいもの「即ち噴口から大粒の霧が流れ込だり又はベンチュリ管に伝わって流れたりする様な構造のものは適当でない」を選ばなければならないのとともに気化し易い性質のガソリンを選ぶことが望ましくこの種の火を つけようとしても燃えないわけである。この燃料として気化し易いガソリンを選ぶことが大切である。これだけに特に消防用エンヂン始動用燃料の噴射ポンプを取付けたものやエーテルの注射を行ったりする装置もされているものが現われて市販されている。

次に空気がよく動くことであるがこれは霧吹きで試みても判るとおり始動する際にクランクハンドルを急に回転すると気化器を通る空気は急速度でノズルの上を通るので霧吹きを力一ぱい吹くと細かい霧となるのと同様でクランクを急回転すると空気とガソリンの分子が完全に混合することとなる。

6、着火が鈍くなる

温度が高い程火の着きは良い。即ち焔に触れた時火の着く温度を引火点と名づけているが、この引火点以下の温度ではいくら火をつけようと思っても火がつかない、ガソリンの引火点は零下四〇度であっていくらガソリンでも零下四〇度以下では着火することが望ましくこの種の温度計は常に高温になり勝ちでオイルの精度を低下させる悪結果を招来する危険があるので取扱に対しては充分注意を要するのである

次にポンプの保存方法であるが完全に排水されたのでも厳寒期になると通水されるポンプに至るまでこれには不凍液を使用することによって完全にこの凍結防止が出来る不凍液としては市販のメチルアルコールを半々にした液を使用すると東北地方においては冬期間は凍結することがないと思う。この不凍液であるメチルアルコールをポンプに注入するにはポンプの排水手入を完全に行ってからポンプの排水コックにゴム管をはめ込んで真空ポンプを回転させ真空計が二〇吋になった頃にメチルアルコールの混合液の容器に入れたゴム管のはめこんだポンプ排水コックバルブを徐々に開くと瓶に入ったメチルアルコールがポンプの要所かを真空ポンプまで入り込んでしまうのである。

こうして置けばポンプは凍結して使えないということはなくなる。

資材の整備や補助の要望等真剣に意見交換された

水防座談会

去る一月二十四日午前十一時から秋田市所在県酒造協会楼上会議室において秋田県指定水防管理団体連合会主催のもとに大野会長司会となり森松県厚生部長、県土木部長始め各関係官署の責任者及び昨年六月洪水時に活動して会長表彰を受けた団体の代表者五十名が一堂に会して水防思想の普及と技術の昂揚のため水防座談会を開催し、特に昨年六月水害時に使用した資材に対する補助の要望があったが、県側から現在の財政事情から助成の要付がなければ至難の状況にあるからこの必要資材の整備は取りあえず地元で整備せられたい旨の説明あり、又水防法の一部改正によって知事から発令される水防警報も、本来必ず地元の三六〇件より六三件、損害額は十二億九千九百万余円より二千四百余万円を減少して上位を占めているのは、子供の弄火、ストーブ、かまどは最高

本県における昭和三十年の火災発生件数は二九七件損害額は十二億七千五百余万円となり、昭和二十九年に比較すれば、前年の三六〇件より六三件、損害額は十二億九千九百万余円より二千四百余万円を減少して上位を占めているのは、子供の弄火、ストーブ、かまどなど、炉火、炬燵等の順位を示している。又二月三月のかい雪となるのと同様に多くなっている。それに最近電気関係の火災も多くなっている状況にあるから不備であるが、この表を参考にして火災防止に注意して戴きたい。（伊藤）

昭和三十年

火災件数　二九七件

損害額　十二億七千五百余万円

原因は子供の弄火、ストーブ、かまどは最高

の実情に即した警報である。

後三時終了した。

懇現地の把握を願い、県の水防計画と市町村の水防計画とマッチした樹立と指導を願いたいと意見の交換等あって意義ある座談会を午

昭和30年月別原因別発火件数表

原因別＼月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
火ブビ火燈炭場熱火器火火草灯熱チ電ク器震ブ鉢ロ電火火明	1	1	1	4	5	1	2	5	2	4	3	1	25
一	4	2	3	1	3	2	2	1	2	2	1	4	21
ま	8	2	2	—	—	2	2	2	1	1	3	8	20
呂	2	3	5	2	3	—	2	—	1	1	—	2	18
遮	3	3	4	1	1	3	3	2	1	1	1	3	17
熱	3	2	2	2	—	—	1	1	—	—	2	2	17
突	—	—	—	2	1	2	1	2	—	—	2	—	15
飛引ソ	—	1	1	2	2	1	1	—	1	1	2	1	14
突油一	1	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	12
械ッ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	—	9
過	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	7
一	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	7
母	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	7
ン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	6
コ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
ン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
飛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
不	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
ス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
車	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
因	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
原	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
計	21	32	33	29	30	17	25	21	16	18	23	32	297

「火の用心」いろはかるた

火災は県下に連日のように発生し巨万の財宝を灰燼に帰し、経済、文化を破壊しひいては国家の再建を阻害する火災を一件でも減らしたい一念から学校児童生徒を通じ防火思想の普及宣伝するため、

大曲市角間川　田牧精一郎

氏の苦心して作成した「火の用心いろはかるた」の作詞は次の文句であるから大いに宣伝し火災を防止しましょう。

いつも用心忘れぬよい子。
ろうそくつけたら気もつけよ。
はんしょう、サイレンならさぬ注意。
にどと見ても三度見なおせ火のしまつ。
ほんを見て火の元を見てよい子供。
へぎょう百点、火の元万点。
とけい見るより火を見てねむれ。
ちいさな油断が大火をおこす。
りくつ百より用心一つ。
ぬすん人と火事がないのでよい部落。
るす番マッチはいちらない
おお火事もただ一本のマッチから。
わすれたらねらっているぞ火の悪魔。
かくさずもえたらすぐ電話
ようじんは何にもまさる防火法。
たかいほどよいマッチの置場。
れしゅうをつんで被害の
ないようにに。
そろって廻ろう火の用心。
つよい子かぜの子、火のこはきらい。
ねたふりにむっくり起きる火
なくてよいのは火事ばかり
らじおから火事のニュースがないように。
むら一丸で消防手。
うんなが火の用心。下では皆
ゐろりばたいつもきれいに
のたつけよ。
おそけ火の元、のぞくな悪事。
やゆみと言う節ちょっと火の用心。
くばけこゝ役にたたなくばけと鍬。

トーハツ ENGINES

35年来の小型エンヂンメーカーが贈る
國家消防本部検定合格品

トーハツポンプ

VH型	35馬力	150ポンド	500ガロン
VK型	28馬力	130ポンド	370ガロン
VEI型	15馬力	120ポンド	250ガロン
VEI型	65馬力	80ポンド	120ガロン

秋田総代理店

株式会社 **高義商會**

本社　川連町　電話川連16番
支店　十文字駅前　電話十文字32番

秋田営業所　秋田市川反二丁目　工藤幸吉　T 秋田 3178番
県北販売店　天王町　田仲工業所　T 天王 53番
鹿角自動車整備株式会社　T 花輪 74番

ワタナベ ポンプ

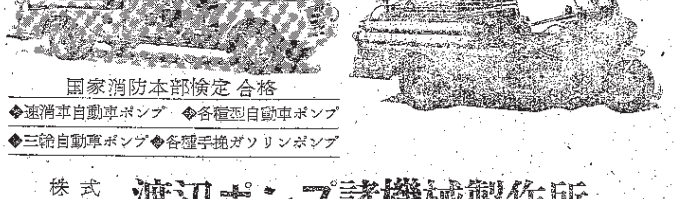

國家消防本部検定合格

◆速消車自動車ポンプ　◆各種型自動車ポンプ
◆三輪自動車ポンプ　◆各種手挽ガソリンポンプ

株式会社 **渡辺ポンプ諸機械製作所**

本社　新潟県柏崎市駅通　TEL 311・162